原始佛教に於ける禪定の問題(上)

武內義

範

、沙門果經の問題

時 月の明らかな晩に、 彼の都城の附近にゐた菴罹園の仏陀を訪問する。 -;> ガダ国の阿南世は形而上学的な問題について論議を試みようと思立つ。 そこで彼 は その 当

Kaccāyana)、⑤ ニガンタ・ナータプッタ(Nigaṇtha Nāṭaputta)、⑥ サンジャヤ・ベーラッティプッタ (Sañjaya 物論、 部分に属する。 宗教家でもある哲人たちが、多くの弟子を擁し盛んに講筵を張つてゐたのであるが、彼等もそのやうな人々の中の一 Belatthaputta)であつて、当時新興のこの都市は、たとへばギリシアのアテネの場合のやうに、哲学者でも あれば と呼ばれてゐるひとびとで、所謂ブラーフマニズムの系統からいへば異端に属する当時の進步的な宗教家たちや、唯 (Makhkali Gosāla)、③ アジタ・ケーサカムバラ (Ajita Kesakambala)、④ パクダ・カッチャーヤナ (Pakudha だがそれ以前にも彼は同じ様な動機から哲学者や宗教家たちを次々に歴訪したことがあつた。それらは、六師外道 感覚論の哲学者である。その名前は、1) プーラナ・カッサバ (Pūraṇa Kassapa)、2) マッカリ・ゴーサーラ

阿含の経典には、 原始仏教に於ける禅定の問題(上) なほそのほ かに教理のみ明らっで、その主張者である思想家の明記せられてゐない諸 学 説 が

あ

た。仏陀はかつてこれらの哲学者(六師外道)がその同じ質問に対して、如何に王に答へた事を想起せしめる。

沙門はその労苦に対して実際にいかなる現実の利益を得るか、といふのであつ

. の

さて阿闍世の仏陀に対する問ひは、

たものであつて、とればこの経典以外のさまざまの経典で繰返し繰返し出てゐる最も重要な仏弟子たちの修行の階 としたのであつたから。 で王の口から彼等の思想の大綱が語られることになる。といふのは彼等は王のその質問にそれぞれの体系を以て答へ て、最後に仏陀に対して同じ問ひを繰返すといふのである。仏陀の答へは「修業道の大綱」と字井博士が名づけられ しかし阿闍世は彼等の答へには満足せず、それらの答へが見当進ひであることを不 満とし

説に、仮構の舞台を繰りひろげたものであらう。

梯、

禪定の段階を示したものである。

恐らく沙門果経の編者は、伝承上して保持せられてゐるこの修行道の大綱の序

この六師外道についての叙述の部分は、

今日まで西欧の学者、

教団が保守的な性格のものであるだけにほとんど考へられないことに違ひない。そればかりではなく、(#II) 後 る。 西欧の神秘主義の蘊蓄が、 (Friedrich Heiller)であついていの著 Die buddhistische Versenkung (2Aufl.1922)ゼ Das Gebet(1920)はて彼 出すことができる。 の るとか、 最初の說法に示される四諦八聖道の說は、その後の長い教化生活のうちに反省せられ、 ちの修道の案内書である。 Philosophie Bd. I. 1953)それによると、この修行道の大綱は、むしろ晩年にいたつて仏陀自身が整備した、 て最近フラウヴァルナー (Erich Frauwallner) は注目すべき新らしい考へを出してゐる。(Geschichte der indischer 中 教的な行持を示してゐることが豫想せられる筈である。 ところが事実はさうではなくて、修行道の大綱は阿含経 正 国 の大綱となつたといふことは十分考えられるし、さもなければ仏陀の定めた修道の綱要を、 の行き過ぎをも見出しはするが、 では、 の教団 修行道 確 の専門家によつて綿密に研究せられてゐて、そこに說かれてゐる教說が、 さうだとすれば、 な記述であつて、 あるひは本来のものを無視するまでに軽視して、 の発展期 の大綱のうちに、 四諦八聖道 に整備せられた修行の手引きである、 この経典の宗教的な意味を最初に発見したのは、 の教理とそれにもとづく修行の網要を压倒するほどに有力なものになつては そのやうな序曲の後に展開せられる修行道の大綱は、 仏陀と同時代の思想家の動向を、 後に述べるやらに、種々の点を考慮して見ると、 たまたま一尖の光りを原始仏教の禪定体験の核心に投げ小けることを得しめた、とでもい 八聖道には見られない一層具体的な、 根本的な諸点でその説の妥当性をみとめざるを得ない。 というのが、 この新らしい綱目を依據とするといふやうなことは、 面的ではあるが、 いはば宗教的経験のディテ 恐らく宗教心理学者、 現代の我が国の学者の定説である。 われわれはフラウヴァル かなり信賴のおける仏陀の原始教団 よく正確に伝へてゐるものとせられ 仏教以外の資料からも確証される比較 整備せられてい 仏陀がベナレスで説いた 宗教哲学 1 弟子たちが簡単に改変す ルにわたつた叙述を見 **ゐるが、** ナート 者のハイラー ħ はゆる修行道 これに対し そ Żι 説に多く 仏弟子た れは **A** 原始 の宗 仏 典 てね は 减 的 0

原始仏教に於ける禅定の問題(上)

らべきだらうか。

子と原子との間に刄を通過せしめただけで、事実殺人といふことは成立しない。元来、殺者も令殺者も存在しないの 般に口授にもとづいてゐる伝承では、暗々裡のうちに誦頌者の間で豫想されてゐる約束とか前提とかいふも の が あ それ以前の物語りの筋のはこびにも実際は作者はこの事件を険想してゐるわけである。他の機会に詳述する如く、一 経においてもその終末のところで、阿閦世王は仏陀に父王殺しの罪を自白し、仏陀の庇護を求めてゐるから(189) は罪責に苛まれてゐるとの王の求道の物語りになる。それは仏陀の涅槃の迫つた頃の物語りであるとせられる。沙門果 れほど寄せ集めの致説の羅列とは見えなくなつてくる。 であるから……といふやうな議論は、俄に生気を帶びてくる。(恐らく阿闍世は令殺者であらう。) そして全体は、そ の否定や、来世の否認や、感覚主義、快樂主義の称揚、さては原子は元来不可分であるから、殺人といつても実は原 の子であつて、父王を殺さしめてマガダ国を簒奪した著名な惡王である。この物語りは、後に大乗涅槃経の中でもら 度阿闍世王の回心として取上げられてゐる。沙門果経では六師外道との華而上学的な論議と見えるものは、涅槃経で 沙門果経の序説の部分についてもう一言述べるとすると、阿闍世王は周知のやうに、仏陀と親交のあつた類毗娑羅 沙門果経のこの部分を、後の涅槃経にならつこ、阿閇世王の罪の意識を前提として読むと、六師外道の伝へる業

世に問題を出ださしめてゐることは見易い事实で、六師外道の答へが阿闍世にとつて、マンゴーの実を求めてパンの木 の実を得たといふ不満を発せしめるやうに仕組まれてあることは、むしろ編者の劇的な手法を示すものであらう。 しかしどもかく経典編者の意図が始め立ら仏陀の修行道の大綱がその問題に対する十分な答へであるやうに、阿闍

頁付けは J. Bloch: Canon bouddhique pāli (1949) ヒキャラ Sāmañhaphalasutta. (D. N. Bk. 1.2) 以下沙門県産・パーリ・テキスト協会本の党節をあげるときには大字の数字を用いる。

4

四

彼の学説の特色は、この問題を四諦説より十二支令起説への発展と平行せしめてゐる点にある。 以下に就いては、宇井伯寿「印度哲学研究」第二、六師外道の研究。 及び金倉円照「印度古代精神史」第八章―第十章を参照。

行 道 の 大 綱

三学の組織が実は東西の神秘主義に共通な、 聖道のやうな実践的な意味をもたず、阿毘達磨的な法の分析にもとづくものである、とされた。これに対して、 三学の組織を中心としてゐるからでゐる。三学といふのは、成蘊、定蘊、灩蘊の三であつて、博士はそれが四諦・八 ハイラーである。 味の中心ではない。 仏陀の阿爾世王に対する答へは、 字井博士が、 彼によれば、戦定慧の三は 修行道の大綱は八聖道とは別の系列に属するものと考へられたのは、前者が後者のもつてゐない 問題は四諦や三明・六通を究極として解脱に導く修行の過程が詳細に展開せられてゐるところに 沙門の現実的な利益がら始まつてゐる。 いはゆる神秘主義の階梯をなすものであることを指摘したのは、さきの しかしその部分は、 われ 'n れの当面の興 との

短(jhāna) (paññā) : via unitiva : ένωσις (sila) : via purgativa : κάθαρσι : via illumirativa ; ἔλαμψις

に該当する。(Die buddh. Versenkung S. 10)

的なもののすべてが、 してゐる。それは仏陀の最初の回心(出家)に見られるやうに、深く無常の問題、 カタルシスに始まる。 われ!~は先づ成よりはじめよう。多くの神秘主義がさうであるやうに、回心の最初の運動は、自己の淨化、 原始仏教に於ける禅定の問題(上) そのやうな回心の立場からの浄化は、 無常の体験の中でもはやかつてのやうに魅力のあるものではなくなるといふ事実、 いはゆる単なる道徳や単なる倫理 生死の観念で貫かれてゐる。 の問題とは次元を異に 一つの無常

ぐ階梯がこれからの問題である。 と清貧の生活といふ形で始まる。 うなものである小 とは一段と高いところから、 情の急激な変化が最初の回心と呼ばれてゐるものであつて、 とによつて、 して存在するもの、多彩な配合に心を奪はれてゐた凡夫の日常性の立場は、 てゞある。 知られるのはその反対の体験、 係として把える。 き無化の働きが無常感のうちにそとに ふ体験 しかしながら最初の離脱はまだ完全な離脱ではない。最初の回心は回心の究極、 の経験が存在の全体を一つの黑色に染め上げてしまつて、感覚と官能の色彩がその華やかさを泣き消してしまふとい の異常な転倒と動搖との激流が、 そのやうな欲求の或は感覚の根底を、一挙に根とそぎにするやうな方法が問題になるわけである。それがどのや -----といふよりもむしろ反対に、一切の色彩を漂白しつゝ、存在するものゝ全体(世界)を漂泊せしめる感覚 無の不安に滲透せられた宗教的感情は、 正しく宗教的自覚となる。 無常感の示すものは、さしあたり五蘊の味と五蘊の患の問題であらう。 は やがて明らかになるであらう。 いはば倫理がつねに感覚的な欲求の個々の場合に対してそれを一々否定してゆくのに対 五蘊の恵によつてゞある如く、患も又患として自覚せられるのは五蘊の離を媒介とし 禁欲と清貧は、そのやうな離脱の立場の突きつめた生活表現といふことができる。 主体自身をもつひにこの渦中に押しこんで了ふ場合の、あらゆる有を包むこの激し 現 在 するのであるが----それを仏敎は五蘊 このやうな意味で、 宗教的決断としての離脱の意志に嵩められねばならない。 ともかくそのやうな淨化の過程は、 その場合の感性の否定は倫理における感覚や快楽の否定 いはど色彩が闇黑へ、闇黑が白色へ転ぜられるやうな心 からして相つぐ舞台の暗転を経験すると 正覚ではない。 (存在の全体) 実際生活としてはまづ禁欲 しかし五蘊の味が味として との二つの間をつな の味・恵 離 対象と の関

又或定慧の三学と呼ぶものは、戒から定へ、定から嶽へと次第に自覚の段階を高めてゆくと考へられるであらう。 階梯といふ場合、 当然最初の一步が踏み終へられて後に次の段階が問題になる。 神秘主義の段階とい 或は そ

いへよう。戒の問題の全体は、この自己否定、自己克服の戰斗である。 よほすやうな嫌悪によつて見られると共に、それだけ逆に、盲目的な、悪魔的な力となつて修行者の心を魅惑しよう あり戀である---しかしながらそれによつて官能の世界が一挙に否定されるわけではない。むしろ一方では嘔吐をも 領域となつて背後に隱れる。 てゐる。 れば最初の回心の中に、それが味・患・離の動的連関をもつて働くとき、すでにとの戒定慧の三つの契機はあらはれ と共に、又一方の足で他の足を洗ふやうに、それらは相互に他を清めつつ自らを清める、としてゐる。 はじめて意味をもつ。したがつて仏陀は、戒を作はない定は無意味であり、定を作はない悪も無意味であると教へる (それが事実であるか否かはしばらく問はないとして)、そのやうな烈しい精神の内面に展開される修羅場裡を示すと はその通りであるが、それと同時にこれらの三つは、 修行者の心はそのやうな烈しい斗爭の場としてあらはれてくる。 最初の回心を通して淨化せられた世界が開かれることによつて、官能の世俗的生活は、暗い色あせた忠観の ---後に明かにするごとくこの体験が成の精神の発動であると共に、旣にそれ自身定で 他前実は最初から一つであつて、三つは相互に予想し合つて 仏陀の正覚の直前の悪魔の誘惑の物 注意して考へ 語りは

者の実態を示す点で、 ゐるといふ事実に即して律せられてゐることは同樣である。それらは個々の具体的な問題に触れてゐて、 ということが、沙門の利益であるとして示されてゐるのである。しかしその場合もあるべき沙門の生活が現に破られて 陀の教団がどのやうにして当時の墮落した宗教者たちの行裡、 沙門果経ではそのやうな教団における戒がそのまま論じられてゐるものではない。むしろそこでは沙門果、つまり仏 の弟子の破戏に応じてつくられた。 元来成は、 仏教では、その教団の中にはいり、仏陀の教に隨順しながら、 歴史的な興味をよびおこすであらう。 いはゆるそれが「戒本」であつて、一々の具体的な場合に応じて説 こゝではその様な戏が多数の項目に分けて詳説せられて たとへばこの経に詳述する具体的な破戒を犯さない しかも克己に破れ、 修行から退転した一 かれてゐる。 当 の修行

七

原始仏教に於ける禅定の問題(上)

_

ゐることを記するにとゞめよう。重要なのはそれらの或の最初にかゝげられてゐる五歳に関するものである。 経は朮に関する部分の塗体を小朮・中朮・大朮の三に形式的に分類してゐるが、その最初の部分に五朮の致說がある。 倫理であるさきの中戏・大戏の項目を対立せしめてゐる。しかしヘルマン・ベックも言ふ如く、五戏はむしろ世俗、 フラウヴァ 家の両者に安当し、 ナーは五戎と小戍を一般的な世俗倫理とみなして、これに対して沙門の履行すべき嚴密な禁愁と清貧の 又両者に於てその意味なり適用の仕方なりが異る、自由性をもつた或であると言へよう。 沙門果 出

五戒(panca-sila)--但上沙門果経では⑤不飲酒戒はあげられてゐないーといふのは、

- 殺主を離れ、殺害を捨し、刀杖を加えず。恥心あり、慈悲の心を持ち、一切の有類の利益を計る生活をする.
- 不与取を離れ、不与取を捨し、与へらる物のみを取り、又これを求める。盗心なく清浄心を以て住す。
- (3) 非梵行を離れ、梵行を行ひ、非行を捨し、汚濁と姪法を離れる。
- 妄語を離れ、妄語を抬し、つねに真実のみを語る、誠実であつて、信頼せられ、 阿舌を捨てる、悪口を離れ、悪口を捨てる、……倚語を離れ倚語を捨てる。(43.44) 世間をあざむかぬ。

5 始仏教にいたるまで、禪定と五戎のうちのあるものは旣に早くから結び付いてゐたらしい。(H.Beckh;Buddhismus) し ゐるものであつて、こゝでも珳は瑜伽の前提とせられてゐる。ウバニシャッドの哲学から初期の瑜伽の時代を通じて原 かし何よりも瑜伽や仏教に於ける戎と禪定との自覚の深化が両者の関係を一層綿密なものとしたといふことができよ 五朮はさきの沙門果経の中朮大朮とは異つて人倫の根本の秩序に関してゐる。 ラウヴァルナーは勿論ペックもすでに明らかにしたやうに、この五朮は Yoga-sūtra にも yama として説かれて

て梵の顯現であるといふ理由からその時期の不殺害が說かれてゐるだけである。だから不殺害は、又特定の場合は、 (ヤカのうちで旣にこの教訓に出遭ふ。(Bṛhad. Up. 1, 5, 14) しかしとゝではそれは一定の時期には、 とへば 不殺害は ahimsā として印度の宗教が古くから普く致へるところである。われ~~はブリ 万物がすべ ッドアー

たヴェ は 基礎としてゐる。 の全体を、 到りうるまでに、 己と他とを全く同一視する様な慈悲ではない。 即ち宗教的儀礼の為の犠牲の時には、 その愛の心情が、 1 ダやブラーフマナの民族宗教が、個々人の人格の内面に目をむけ変へて――人類の全体を、 自己の 仏陀 人格 魂の質的発展を遂げてゐなければならない。 (やイエス) はこの様な高次の愛の最初の体験者であり、 先づ如何なる「閉された」種族的制約をも離れて、 の 一内面性に於て見ることが出 問題にならない。それは未だ有りとし有るもの、 この様なすぐれて普遍的な、 来る--自由な慈愛の直観をたゝえた、 その為にはいままでは単に種族の安寧だけを目標とし 「開かれ 世 宇宙論的な響きを持つ慈愛とな 界宗敎は一 た魂」の類 生きとし生けるものに対し自 般にこの様な教祖 世界宗教に変貌 的普遍の立場に立つに 否 むしろ存在 の体験を しなけ る 為 K

產 うととは推測 ガ 関係の確立することゝして であつた ムである。 路を歩みはじめてゐた。 不殺害の倫理のうちにも種 即ちこっに云 ス 1 しか ラ 自身がこの考 にかたくない。その原初の時代に後代の瑜伽のもつ個人主義的な傾向や呪術的な特徴がどのやうなも し後世 さらに又瑜伽 ふ前 期のコ のョ 1 文献的に明瞭にしえないが、 へに立つてゐたのであらうし、 --禪定に入る為の不可欠の条件としてゐる。恐らく不殺害が外制成とせられる時、 的倫理 ì ガ・スートラの註釈では、 0 ガの思想と想定すべきであらう。 (雌二) カム 1る傾向が四梵住の と類的倫理との区別 如き慈悲の禪定と如何に結びつき得たか? はつきりと ahimsā を---原始仏教以前の瑜伽の思想がこの発展を促進せしめたであら がある。 それはジャイナやヨーガが仏教と共通してゐる 仏陀の時代には慈愛の 旣にウバ ニシャッ 外的 ドの哲人が前者から後者へ 動機 世界と自己との正 から宗教的犠牲や肉 すべては疑問 前 L 代 平 の展発 の 鈫 和 の 3 遺 ŧ 1 な

JL

仏陀の体験を通じて、この「開かれた」慈愛の倫理が印度精

仏陀の人格に

新しい

宗教精

0

を

神 神

史

飛躍

の突破口を見出す。

原始仏教に於ける禅定の問題(上)

徹底的に否定する思想が擡頭して来る。さうしてその様な時代の宗教思潮の趨勢が、

ともかく原始仏教の場合、

/ はやがて詳しく知ることが出来るであらう。 せしめた根本の原理の一であるが、その様な愛の動機を或と定との交互媒介が、内面から深く限定してゐるのをわ 六参照)不殺害の敦へは、かうして原始仏教の宗教と倫理を、両ながらに民族の種族的性格から人類的世界性 るものとして、自覚せられてくる。原始仏教の四無量心定(四梵住)に就いては後に詳しく触れるであらう。(言) に真の類的普遍性が、宛も太陽や慈雨がすべての存在に差別なくこゝぎかけられる如くに、無差別に、無限に行き互 上、最初の花を開いた。それは慈悲の神秘主義の立場、慈悲の禪定の立場としてである。禪定の体験の謹に、はじめ (次号 へ拡充

25ff 反び Yapobi:S B. E. XXII Introduction 金倉・前掲書・二六八頁及び四〇八頁以下を参照 準に置いて、それに対して論理的に思想史上先行すべきものを想定して見た。フラウヴァルナーの説に対する文献学的な批判は 他の専門の学者に神ぎたい。 猶五戒とヨーガ、ジヤイナとの関係に 就 いては Bcckh:Buddhismus Bd. I.S. If 6 ff. Bd. II.S である)とを区別してゐる。(Franwallner: a.a.O., S. 97ff.) こゝでは一応その樣な考へこしたがつて、原始仏教の禅定を規 フラウヴァルナーはマハーバーラスの一部分を仏教以前に遡りうるものとして、仏教以後の古典瑜伽(それは数論と密接不離

註一 四無最心(catasso appamañĭayo)と四梵佳(catāro brahmavihārā)は原始経典では区別せられてゐないが、後者は死後の 以前に起原を有するこの(前期ヨーガのそれ)とした。同じ様に四禅説も、後述の如く、現在涅槃論(diṭṭhadhammanibbā:avōda) としては六十二見のうちに属する邪見であり、正定の内容としては、正しき教説むしろ原始仏教の宗教的生命そのものである。 生天思想と結びついてゐるので、かりに本来の慈悲の禅定と区別して、前者は原始仏教の本来の情神に沿うたもの、接者ほそれ

やかな戏として理解せられる場合である。(例えばDhammapada) 出家に対してはさうではない。元来ブラーフマニズ 係に入ることであつて、原始仏教でもその様にといてゐる。しかしこれは主として在家の信者達に対する一段とゆる (梵行)は当然家長期を前提としてゐる。 ムに於ても梵行(brahmacaryā)は、林棲期や遊行期の独身と禁欲の生活を意味する。しかしその場合聖なる遊行 同じことが、③梵行(brahma-cariyā)の教訓 に 就 いても言ひ得られる。非梵行といふのは、正しくない性的関

る。 「閉された倫理」から「開かれた倫理」に嵩められるかの過程が明示せられることゝもならう。,両面をもち、(下参照)しかもそれの成立して来た歴史的な背景を考察すると、如何にして若干の はその底にある根本の精神を理解するかで、これも又、両面を有することゝなるであらう。前者は在俗の信者にも可 る一例をこゝにみるのであるが、飜へつて考へると、①の不殺害にしても同様に形式的にこの戒律にしたがふか、 繋縛せられる如くに」(284)。ともかく梵行の教訓が 在 家 と出 家とにとつて意義を異にし、 場合さうではない。独身は比丘や比丘尼の終始あるべき姿であり、比丘や比丘尼は人間のあるべき本来の有り方であ 五戒のうちの、僅か一・二について論じただけで、その他の戏に就いては最早とれ以上立ち入らない。 (upekkhā) を体得した第四禪でのみできらることである。かくの如く原始仏教の場合五戒はすべて 在家的出家的 能で ある が、後 者はたゞ禪定の修習によつて、しかもその核心は、後述の如く、 に、比丘は梵行を守らねばならないか?答へは簡単である。それが禪定がなされる為の必須の条件であるからである。 「男子が女人に対してすこしでも愛があれば、これを断たない限りその意は繋縛せられてゐる。乳をのむ仔牛が母に 正常な性生活は婆羅門のカーストに生れたものの義務であり梵行は特定のある時期の務めに過ぎない。 仏教が家族や種族の繁栄と一致しないといふ非難は、最初からはげしく仏陀にむけられたと云ふ。それでは何故 たゞたゞ離脱として 嚴肅性の度合ひを異にす しかしこゝでは以上 入 倫 の徳目 の 無 ロがその 差別

註 これらの「開かれた」とか「閉された」とかの概念については H. Bergoon:Les deux sources de la moral et de la religion

感官の防護と正智正念

原始仏教に於ける或と定との関係、 原始仏教に於ける禅定の問題(上) 又それに至るまでのこの方面の思想の発展を、 見取図の様に、 目瞭然と示し

伝えられ法数の擬領に近いものであることを示してゐる。 てゐるのは「感官の防護」(indriyesu guttadvāro) といふ概念である。沙門果経は戎の全体 を詳述した後に、さき の五戒の場合と同様、 例の紋切型の表現でその法の説明を行つてゐる。その表現の無味乾燥は、それが口誦によつて

如何にして比丘は感官の門を防護するか・・・。

- 不浄法が結果する。その限根を彼は防護し、制御に帰せしめる。 眼根を以て、色を見る時、総相をも別相をも執らぬのである。 **限根を制御することなく作用せしめると、貪愛・憂悲・過悪・**
- (2) 耳根を以て声を聞く時…………
- (3) 鼻根を以て香をかぐ時………
- (5) 身根を以て触に舻れる時…………(4) 舌根を以て味を味ふ時…………
- (9) 意根を以て法を知る時…………
- この聖なる諸根の制御を具足して、彼は内心無垢清浄なる安楽を感受する。(**64**)

死的な虚妄の存在とする、と云ふ事である。故に解脫の第一歩はわれわれの自覚と感覚の対象から引離して自己自身 の根本精神である。そのことは原始仏教において一層重要な倫理的問題となる。といふのは感覚からの自由・離脫との根本精神である。そいふのは感覚からの自由・離脫と の内面に集中することであつた。感覚的対象の繋縛から自由になる、魂を自分自身の内面に帰一せしめることが瑜伽 る、といふ点にあつた。同じ思想の裏は「感性的対象を知るものは、自らも感性的事物となる」即ち自らを無常な可 の神秘思想の裏の主張をあらはすと言へよう。 ・ヤッドの古い部分に旣に說かれてゐるのを見出すことが出来る。論理的にはこの考へはウバニシャッドの梵我 感官の防護は瑜伽の精神に源をもつてゐる。さらしてその淵源を一層遠くへ追求するとわれ了~は、それがウバニ ウパニシャッドの絶対の認識は一言で言へば、梵をしるものは梵にな 一如

は 調符がお言れてゐた。だ言ら諧談を防護するととは、禪定の不可欠の端初でろつた。これに対して原始仏教において に実は成定慧の全体に通ずる生活の原理である。 「「感官の防護」といふ問題は、単に禪定の領域を開く為の準備として、或は入定の時にのみ重要なだけのものでは 瑜伽においては、 ふことのうちに、 或の全体を支配する根本の原理と考へられたのである。 **なほ観想的な性格が強く、このやうな自己内への集中は直ちに絶対の認識と一つとされる点に强** すでに倫理的な否定の面も含まれてゐるわけではあるが、 そればかりではない。 ウパニシャッドの伝統に一層近い初期 「感官の防護」 は正 智 正念と共

瑜伽の語義に就いては金倉博士印度中世精神史(上)、一二五・一二八頁参照

つた。 的意志的な性格に鍛え上げられてゐる。 に於ける心情の味・患・離のダイナミックを論じた、 いようにあらいじめ申し含めて置く場合の方が後に述べる所と照して一層適切かもしれない。 置くことである。 象の方へ赴くわれ ⟨ への心を一々連れ戻すのではなく、 Aげることが出来れば一層便利であろう。或は応接には召使(感官)を出させても、主人(主体)がこれを引見しな 戒の面から言へば、破戒を起さしめない為には貪欲の直接の原因である感官を軌くのがよい。軌くと云ふのは、 ハ 的 意志の 場合に応じて各個に否定せられるのでなく、 「感官の防護」に於ては、 「問題としては、それは主体の動機の内への感性の契機の介入に対して、倫理のそれよりは一段ときびし 客体の側からの一々の刺戟に応接して、さてその後に、否定的な態度を取るよりも、 その様な感情的 **厭離の感情が修習せられ内化せられると、** な脈離が、 いはゞその根底から一挙にくつがへされようとするのであると語 無常感に基く厭難に於ては、 最初から軌き結び付けて置いてそれに赴かせない工夫を与て 感性と主体との関係に対する反省をも伴つて、一層内面 感性の契機は、 それは意志の有り方に結 われくし既に無常感 偷 埋 の こそれ 面会謝絶をか 晶 の 如 する。 刘

=

禁欲と清貧―といふ殆ど非

X

間

的

b

拒

否である。

われ

は成の立場が

人倫の

秩序をも踏み超えて、

出世間

原

始仏教に於ける禅定の問題(上)

✔よつて淨められない」(同 165)。「自分が主であつて、他に主がない、己を善く調べれば入はなり難き主となる」(同 160) ない。 存するといふ意味で正しくこれを aufheban してゐるところにある。 戒の自覚はカントの道德の嚴肅說に近い。 戒と禪定、 外から来りながらどこまでも主体の内に滲透する。さうしてそのことは、あくまで主体自身の責任である。 付ける。しかしその悪業は、 **厭離によつて転換せしめられて、外的人間から內的人間に一変した比丘は、** 清淨である。しかも鉄が外気に触れることによつて錆びる如く、人間は自らを外向的とすることによつに悪業を身に な形に徹底化するのを見た。戒の生活のこの様な外的(生活)形式には、内なるリゴリストの心情が対応してゐる。 人間は「自ら罪を造つて汚れ、自ら罪を造らずして、自ら清淨となる。淨不淨は自己に属するのであつて、他に 「諸の悪を行はず、善を成就し、自己の心を浮めるのが仏教である」。(同 183) 元来戒の主体として人間は本来 どとまでも成の主体の自主性自律性が强調せられる。との点、法 (dhamma) の立場に立つ原始仏教の 今度は錆が鉄身を滅するが如くに主体自らを錆び朽ちしめるので あると。即ちそれは 倫理と宗教との関係は、だから並の立場を禪定が否定しつゝ保 内なる良心の声にのみ耳を傾けねばなら 何とな

0 掘り下げ、 常相の自覚に始まり哎の悪戰苦闘と禪定経験の內化運動とが、氷山の一角の様なわれくへの日常の善悪の道德意識を すこと」ならう。 ·弁証法を成就すること」なる。 戒の主体は、 根 源 の無明 しかしながら、 自己の行為に対する良心の詰究は意識の一層深い範囲に、否、根底に及ぶこととなるであらう。 の自覚と、 無常感に滲透せられた道徳意識の深層への沈蓍によつて、管でない良心の失鉅化を齎 しかしてゝでは「感官の防護」といふ当前の課題に即してだけ、この問題を明かに 「無明転じて明生ずる」解脱の覚にまで進むとすれば、☆の自覚は自ら☆→定→慧

感官の防護は展離の感情を意志の主体性にまで内化したものであつた。内化は反省を住ひ、反省は主体の内的な標

造を分析する。 「感官の防護」の場合、 その思想は

根 色 耳 服 識 誸

根 法

5 理論 仏陀の正覚の後、 的に立入るととはことではしない。一つの具体的な例がこの学説の宗教的な根本体験を最もよくあらは ふ六入説の体系を予想してゐる。 間もない頃に弟子たちを連れてガヤ山に登つたときの話だという。ちやうど附近の山 だからこの方面から問題を取り上げる必要がある。けれども、六入説の内容に が 山 んだら りく 4

で燃えてゐた。弟子たちが物珍しく騷いでゐると仏陀は彼等に言つた。汝らは山が燃えてゐると思ふの小。

るのは山だけではない。

汝の眼は燃えてゐないか。

一切の色が燃えてゐる。一切の眼が燃えてゐる。一切の晉が燃え

燃えてる

H める無常は、燃える火としての渇愛と同じものなのである。逆に言へば、そのやうな無常種において理解するのでな を焼くととによつてみずからを焼きつくすのである。そのやうな主観をも客観をも含めてすべてを無の灰燼に帰せし 愛はととでは単に個人の心理的問題としてではなく、いはば存在の全体を舐めつくす焰として理解される。 燃えてゐるといふ関係の中で理解されるのである。 ら一つ考へねばならないのは、燒蟲するといふことが無常の最も適切な表現でもある。 てゐる。 'n われ 切の耳が燃えてゐる。 B れは渇愛が本来何であるかを知ることがない。(又、 ‥‥‥このやらに眼耳鼻舌身意色声香味觸法の枳闕、 燃えてゐるといふのは勿論われわれの渴愛を意味する。 存在を焼きほろぼす火は つまり主観と客観との関 それ し 第4 ても し潟 存 は 在

Ŧi.

では、「これが渇愛である。それは常に再生(輪廻)の因となるものであつて、常に快樂と貪欲とを伴ひ、其処此

原始仏教に於ける禅定の問題(上)

無常と苦とは単なる厭世観

(断見) に堕しこ了ふ。

無常は真の姿で把えられることが決してない。

四諦説

無常を渇愛の相の下で、諦観するのでなけ

処に樂 註釈経 犯

こぎにされるまでは絶えず枝を張る根底の欲望、それが渇愛なのである。 燃立つた場合のそれである。 しみを求める」と言つてゐる。通常われわれの理解する貪欲は、そのやうな隨作的な形、 相応部の経典の或るものは、 新しくそれの意識の場を超えたより高次の自覚、 | 渇愛そのものは再生的であつて、そのやうな一時の貪欲からいへば、 それを地下莖にたとへてゐる。 宗教的な実存の覚醒への跳躍 **渇愛の場において主観と客観** 欲望の幹や枝をどれほど伐採しても、 其処此処 板になる。 いはば下意識的な の対象に附着して の相 依 相関 根 ځ

就しようとした。 性へ転ずる淪伽の実践と表裏の関係にある。 入説はそのやうな意味で、 仏教においてもなほ用ひられたカシナ 主客の対立に立ち、 勿論初期の 絶えず対象に注がれてゐるわれわれの精 可伽思想は、 (kasiṇa) の観法は、 内向性といつてもなほ対象の側 一つの適例であらう。 神をその外向 12 心 性 相 力→ ら内向

ある。 であつたかもしれない。 を疑視する場合もある。さうしてそのやうにして獲得せられた印象を、次には存在の全体に繰りひろげるとい 疑視して、その色彩が彼の精神に刻印せられるまでに精神を集中しつづける。 ij イラ 、観法においては、 ì かこ 抽象的な禪定と言つてゐるものは、 行者は空屋や或は閑靜な場所にはいつこ、たとへば前面におかれた赤、青、 しかしながら実際にはより具体的な宗教的な情操にみちたもの 同じやうに壁の穴から向 黄等の色彩を ふに見 ふので える。焰

観念せられた一切との冥合の方法、 常感の体験上らは程遠いであらう。 想観のやうに .. 3/ たとへば後期の大乗仏教の時期に属するけれども、 ナの観法のやうなものは、 豊かな色彩 に満ちて、 抽象的な形でだけ考へろならば、 既に述べたやうに、 極樂淨土の莊嚴を観想するの あるひはそれの補助手段である。 われわれはそのやうな観法がたとへば観無量壽経の日 それはゥ パニシャッドの伝統にしたがつて、 上述の原始仏教が問題にしてゐるやうな六人說や無 に利用せられるのを知つてゐる。 仏教の中にそのやうな観法が種々の形ではいつ しかしこのやうな なほソエマ 想観や水 的に

カ

伽の「五根の防護」の仕方と原始仏教のそれとの相違を、正智定念といふことのうちに認めようとした。沙門果経は てゐることは爭へない。そのことについてはやがて少しく立入つて述べるであらう。 われわれはさきにそのやうな瑜

(sati-sampajañna)を定義して、

大小便、行住坐臥の時・覚醒・言語・沈黙、いずれも正智で行ふ。これを正智・正念を具足する。 (85) 正智正念。進むも退くも正智を以てする、値視するのも、層視するのも、正智を以てする、手足の偏伸、安珠を持する時、軟に、

といい

(未完)。 言葉で簡単に述べてゐるが、経集部の詩のうちにはもつと生き 生 き と そのやうな 生 活 の在 り方が示されてゐる。 果経は上述の如く、我々のあらゆる行為は行住坐臥に正智正念でなければなら以ととを、同じく非常 に 無 蛯 乾燥な 全段階を支配してゐるとするのは正しい。 それは 著しく 倫理的な精神だと言つてもよい (S. 171 るととである。つまり禪定的な離脫の立場が、めざめた精神として生活の全体に滲透するといふととである。フラウヴ いふことである。 いはば眼を閉ぢて対象を回避することではない。さうではなくて対象を依然見つつあるにしても、その眼つきが変ると und Bewusstheit)とは、一つの根源の自覚にめざめた精神で統一されねばならない。感官からの離脱といつても、 つまり五根の防護、感官の戸を守ること(das Bewach in der Tore der Sinne)と、正智正念 (die Wachsamkeit ナーが、原始仏教の正智正念といふ考へ方は特殊な禪定の予備段階の一部門ではなく、予備段階から始めて禪定の **渇愛の精神にまつはられてゐる通常の意識の見方に対して、それを超えた観点に立ち、それを制御す**

註一 例へばスッタ・ニバータ 701-723; 766-711; 921-934 等を参照

古代支那に於る靈鬼觀念の成立

ŀ 쫡 宗 敎 論 考 0

池 田

鬼観念が主として死者乃至死靈観念から分化したものである事を検討せんとするのが本稿の目的である。但後述の如 必ずしも祖靈の変身とのみ云へないものが多いが、此等に就ては別の機会に譲り、玆では專ら殷から周に亘つて靈鬼(2) 密には惡鬼と云ふ位が適当かも知れないが、一応宗教学上の用語に從つて置く。 尤も漢以後の異生・異形の記錄には く競魂観念の明確なる表現は早くとも西周以後と見るべきであるから、主として殷ト辞を取扱はんとする今の場合殿 茲に靈鬼と云ふのは主として悪靈・悪鬼の意味である。一般にさらである如く、古代支那に於てもかゝる意味の靈 末 利

開に荒いて---の中で鬼の demonical sids への過程を考へて居られる。何れも資料の搜集精博を極めた好著である。 崇拜より Demonology への変遷を詳細に叔述して居り、又故出石誠彥氏も其著「鬼神考」——特に真の由来とその艮

私は更に遡つてト辞を中心とする非文献資料に 就 て 考 察 し、以て是等論考との連絡を図ら ん と す るものであ

が

思想が如何にして成立したかを極く槪括的に迹附けんとするものである。古代支那に於る一般的な靈鬼観念の展開に

がその大著 The Religious System of China, Leide, 1901, 1907. vol. IV, V. に於こ祖先

就では古く De Groot

身の外、詩・左伝等にも例外を見出すのである。併し起源的・本質的には祖神はやはり「鬼」又は「鬼神」と称せら(5) 享と別言されるのが通則となつてゐるが、 圕 知の如く古代支那に於て祭祀の対象は天神・地示(祗)・入鬼に大別され、これに応じてその祭祀も夫々祀・祭・ 比較的古い文献と目される墨子等には「天鬼」或は「山川鬼神」等の語が見えて居り、(4) かくの如きは周礼等儒教的階級観念に基く礼の整理 又祭祀に就ても周礼自 の結果に據るものであ

れたのであるから上例の如きはその変形と見るべきであらう。

もその起源的 等後出性の濃度な資料に見える鬼 ゐる事を考察した。此の事は De Groot も旣に指摘してゐる上とろであるが、只実証的方法を採らず、專ら易•礼記(6) 祖 頭骸崇拜に基くものではないかとの仮説を嘗て提起し、更に帝・天の崇拜及び土地神の聖所である「社」の現象も本来 り早出とは考へられない礼記諮篙にその明確な表現を見るが、稍異つた形態としてゞはあつても旣に左伝の鄭の子産 に溯らず、偏へに哲学的となつたのは当然であらう。 春秋から戰国にかけての左程古くない思想的所産である事は定說であるから、 つて魂魄思想とは均しく鬼神崇拜よりの分化形態であるから無論無関係ではないが、 語に見えて居り、 神信仰に関聯するとの推定を下し、かくて古代支那宗教が略「鬼」を以て表現される祖神崇拜を核心として展開して 私 は鬼の最原始形象が鬼頭を蒙つた人であつて、此の鬼頭は元来人の頭骸そのものであり、 鬼神崇拜の原始形態と見る事は出来ないのであり、 |考察に於て不備なるを発れ得ないのである。(2) その萠芽は更に占く毛詩及び金文に窺ふ事が出来る。かくて魂魄思想は可成り古い宗教思想では(9) (魄) 神 (魂)の陰陽思想に基く二分法即ち観念的方法に從つてゐる。 魂魄思想は確かに鬼神崇拜よりの派生的現象であり。 思ふに靈鬼観念は旣に古く殷卜辞にその発生を見るのであ 從つて靈鬼観念の始源をこれに求める De Grootの見解 これに基く鬼神の解明がその始源形 一応別個の宗教現象と考ふべき 鬼神崇拜が原初的には 陰陽思想 戦国末よ 熊

古代支那に於る霊鬼観念の成立

であらう。 以下主としてト辞に見られる靈鬼観念の展開を瞥見する事とする。

=)

多くが死儀と区別されない思鬼であるのもその誤源が此道の恐怖に集くいらである。 れる時に、その存在と働きとの不安から来る怖れが一層質く、種々の不幸や害悪をとれに属するばかりでなく、精靈の 忌や死の伝染性苦くは死者の誘惑に対する恐怖等が考へられるであらう。そして死者が死髋又は一種の精臓と考へら する事は屢々指摘される処である。只死者が眼に見えない存在であるところ生ら明らい所よりは暗い師が雖化され、(は) 恐怖の対象となる事が多いが、かくる恐怖心の原因は単なる死者の不可視的存在の外に死屍の不浮に対する本能的嫌 般に死者乃至死壞。祖神の子孫或は生者に対する態度に好意的と非好意的乃至惡意的との相反する明。暗二所が存

を併せ考へれば幸福の一面のみが强調されるは荒し当然であらう。從つて此によつて文献との矛盾を指摘するは安当 る。此の事は一見奇異に感じられる主き知れぬ宝、洋器そのもの宝祖神の祭祀を主目的とする特殊性格のものなる事(8) 政治的・道徳的勤惰に隨ひ夫々福等・禍淫の相反二作用を及ぼす者である事事文献に多く記載されてゐる。 つて金次を見ると至上神たる上帝・天は依然禍福の作用者であった。祖神は専ら福佑を降す一商のみが鑄刻されてゐ 古代支那に於ても祖神が天神と共在して王又は王国の牧籍に対する態度——-呉休的には祭祀の施行等~— 然るに遡 及びその

す文字が見られる。是等組碑と祭祀の対象とならない至上神的で上帝・帝との間には性格上の差別が存するものと考 くられるが、祖神相五間に於じも所謂先公高祖なる遂祖神と上甲(密)以後の祖神とが亦多少性格を異にする事は虚 さて殷卜辞の宗教観念は可或り複雑である。卜辞の大半を占める祭祀関係卜辞には百餘に及ぶ祖神等の祭祀を表は(2) 古代支那に於る霊鬼観念の成立

等の作

用 中には先 公高祖或は先王先妣の能力範囲に属するものもあるが、令雨・令風及び降難等はその独占作用

ら首題に直接関係ある事のみに限り素描を試みて置く。 間 自然神的性格の諸神がやはり祭祀を享けて居り、 あるか自然神であるかに就ては今日なほ卜辞学者間に異論紛々としてゐる。以上の外、風雨・土地・山川等の多分に |指摘せられる通りである。のみならず通常「河」・「岳」の二字に比定せられる祭祀の対象があつて、此れが八神で(15) に本質的相違を見出す事は困難のやうである。今一々是等諸神の性格に就て検討を加へる事は別に譲り、 亦祈雨・新年或は妄祭の対象ともなつて居る点に於て先公高祖との 並では事

調 事には問題があらう。麦那に於てアニミズム類似現象の少くとも明確な表現は前途の如く西周以後の事に属する。(4) 靴と考へてゐたのかと云ふ事——勿論この両者は無關係の事象ではあり得ないが——に就ては何分資料が卜辞と云つ 変更の必要を認めない。かゝる祖神特に先公高祖と自然神的諧神との云はゞ混淆の原因をアニミズム的な原理に帰し 事に帰する。此の事は帝の性格に関聯して管で指摘した事があるが、共後の夥しい甲骨の発現にも拘らず、今のところ 帝は周以後の天に相当する至上神と考へられてゐるが、陳夢家に拠れば上帝は令(賜)雨・命風等の自然現象を主宰(8) を持するものであるが、この帝及び祖神が非好意的とされる処旣に靈鬼観念の崩芽を見出す事が出来る。先づ上帝 た特殊なものに限定されてゐる為めに容易に判定の下しやうがない。從つて「祖靈」なる用語を以て卜辞宗教を取扱ふた特殊なものに限定されてゐる為めに容易に判定の下しやうがない。從つて「祖靈」なる用語を以て卜辞宗教を取扱ふ する外、降難・降禍・降食・降若等凡そ十七の作用を及ぼす者である。 5 さて下辞の前掲髂神中風雨等の半自然神的なものを除けば何れも王及び王国に対し好意的並びに非好意的の二態度 」か否かは問題であらう。一般に殷代末期の下薛人は前掲譜神を靈魂として崇拜したのか、それとも夫々一個の神 言にして卜辞宗教の特色を云ふならば、そこでは後世に於けるが如く祖神王自然神とが峻別されてゐないと云ふ -や幸福、食糧或は豊穀を与へるが、同時に風を齎し不幸や種々の艱難・凶事を降す惡意的存在でもある。是(2) その中で好意的には雨を降らし、若 -事の順

然の主宰者で人格性を賦与されてゐないと說く。 見出す事はト 以て祖神在天の一般的理由とするには不十分である。要するに上帝が祭祀及び祈雨・祈年の対象とならぬ充足理 も陳氏の例 上帝が祈 成り多い事を併せ考へればかくその非人格性を强調して差支へないか疑問で寧ろ人格神的とするが妥当であらう。又 なるが為め祭祀を受けないと云ふのであれば周以後の天・帝も亦祀らるべきでないであらう。して見れば胡氏 胡厚宣は帝の至上神の故に対祖先の礼を以て事ふる事は出来ない、即ち人間の享祭を受けないとしてゐる。併し るのみならず、 応の説明ではあつても宗教的原理の解明とはし難い。又陳夢家は上帝は人王と血統関係無く農業生産を支配する自 右の人格性の欠如を挙げれば胡氏の説明よりは稍合理的となるかも知れない。 併し上帝は賜雨の主宰者ではあつても王の祈雨・祈年の対象とはならず、それ等は專ら祖神 雨 示の 辞研 祈年の対象とならぬ理 上帝に対する祭祀は先づ皆無である。是等は一見悲だ奇異な現象と云はねばならぬが、その理 如く祖神の在天を思はせる降何と云つたト辞が無いではないが極めて少数に限られてゐるので、 一究の現段階に於ては困難と云ふの外は 由 に就て陳氏は祖神が死後天に昇つて上帝の近傍に居る事を挙げてゐる。 陳氏は上帝不享祭の理由 ない。 に就ては別に触れてゐない様であるが、 但上帝と先公先王との共 に向つて祈求され 通 の見解は 面が 至上神 に就て 如 是を 由を 何 岩 可 K

作用 ①壱王・〒我20名王・希我30壱年・壱雨及び単に40壱等の惡意を有する領鬼的存在でもある。(26) 動力となる。 契機が考へられるが、 五期 か首題から逸れたが兎も角多分に人格神的な上帝が旣に禍咎等の降災者とされる場合、 因であるに対し、 K は 陳氏によれば 先づ先 公 高 祖は一面祈雨 余り 莧 |えない夏以下上甲以前 是等の先公諸神及び上甲以下の先王先妣及び この事は先公高祖に就ても同様である。 の諸祖神を指す。 • 新年或は止風等の対象となる善意の所有者であるが、同 上帝の場合は、娘鬼的存在者として唯漠然と降 先公高祖とは第一・三・四期ト辞に 多く 見 H 臣 は積極的に時王及び年穀に対する禍災の原 既にそこに靈鬼 憲は即ち第二期以後 難 は への転り ٠ عَ رَا 礼 時 に第 鹂 化 r 0

祈年の対象となつて**ゐ**る場合が多い。 鬼性も强烈な訳である。 も薄弱なのであらう。 ものと云へよう。 が 公 野生の豕で嗜殺の獣である処から転じて「殺」の意味と説かれる。 (2) に見えるト間の意の巷亡一巻なきや一の巷で蛇に通じ、 用法上の具体的差異は明確でない。又此れと前述上帝の降難等との同異も卜辞のみからは判定困難である。 袓 の王・王国に対する降禍ト辞例は先王先妣の場 と云ふのも是等先公等は通常神話 然るに上甲以下の先王等は人王・妃・臣として歴史性を有する具体的人物であるが故にその靈 つまり祖神の靈鬼性の强弱はその時間的間隔と逆比例すると見て差支へない。 此の事は靈鬼性が先公高祖よりは先王先短或は旧臣の方が强度である事を示す。辞例は先王先妣の 場合 に 比すれば遙かに尠いのであつて寧ろ善意的な祈雨・ 的祖 一神と云はれる伝説的存在者なるが故にその靈鬼としての性 濕沢の地に於て蛇害を患ふるに基くと解され、 (25) 結局両者共に景禍の義で略同義と推定され 希は毛の 5

等がある。 (30) す礙鬼となるのであるが、 祈雨を享けてゐるのと正に照応するものである。 例は見当らず、又壱雨の例は上甲のみである。 辞に先王先與と称せられるのは上甲以下の三十七王及びその配偶者であるが、 |是等の先王先妣旧臣等も王・王国に対し先公高祖よりも多く心王・ 希王等の 此の事は是等祖神が疾病の原因とされる事を検討すれば更に明瞭となる。 これは祈雨祈年の対象が先公高祖に限られ、僅かに先王中上 即ち先王先妣旧臣は自然現象とは関係なく專ら人事に就て禍災を齎 右の外多数の公子及び旧 作 用 者となるが、 甲のみが 臣 老年の

5 死とを挙げて夫々詳細な資料を提供してゐる。 ラネシアに就て、 される文字に就ては学者間に異論も存するやうであるが、丁山が之を「疾」と解するを定説と見て差支へな 胡厚宣は「殷人疾病考」 体病気の原因が惡魔に帰せられる事は未開社会に屡々見受けられる一般的現象である。 Gray はス マトラ及びマレー なる一論に於て当時の疾病の種類が十六の多種に亘る事を考証してゐる。 ト辞には可成り多数の疾病ト占が見える。 に就て、更に Frazer は死靈の生人に対する標準的罪惡として病気と 尤も影 例へば Codrington は ・俳等に その中には問 よつて表 あ

題もない訳でないが、(35) 如何に疾病が恐怖の的となつてゐたかゞ窺はれる。さて疾病の原因であるが、 胡氏も

妣己で六十四四 且 乙乙五五二六五 妣庚ZIIIC大大 H 辛胡氏引 妣癸乙四五四〇 沃甲南北·師一·四二 多妣乙六五二四 父乙 (小乙) 元六三五 兄丁 (武丁 兄) ZKBOK 大示

祖 ె 等がそれである。そこで此の場合でも先公高祖よりは先王先妣の方がより怖るべき靈鬼と考へられてゐた事が窺はれ に向つて祈念される辞例は現在未だ発現してゐないやうである。(%) 既に疾病の作用者が先王先並であれば、その平癒所告の対象が亦彼等に限られるは当然であつて、帝又は先公高

は 病気の原因を祖神の所為とするかゝる信仰は支那に於ては周以後にも継続してゐて、左伝昭公七年、定公二十年或 列子力命篇, 論衡訂鬼篇等にかゝる主旨の記事が見られる。(39)

Ų

以

能性を有する現実的人王が遠い時代の物語的祖神より靈鬼としてより恐怖の的となるは当然であらう。(40) 疾病等の作用者として强度の競鬼的存在である事を指摘した。蓋し前述の如く立ゝる生人の記憶の上に伝承される可 降禍災の主動力となつにゐる点に於て両者共靈鬼的色彩が濃いが、此等に比べれば先王先 上下辞に於こは至上神的な上帝が旣に王・王国に対して非好意的なる一面を有し、 又祖 神中 等の近祖 先公高 神 の方が、王 或 程 度

1 K 刖 あられて

あるかど検討されねばならぬ。 に私は古代支那に於て祖神は通常鬼又は鬼神と呼ばれる事を述べた。然らば鬼・鬼神は卜辞に於て果して如何様 「多鬼夢」と連言するもの一 併し明瞭に祖神を意味すると衝定出来るものは未だ発現してゐない。今次にその用例を見る事とする。「ゐるかゞ検討されねばならぬ。卜辞には鬼神の連言は見えないが旣に「鬼」字が左程頻繁ではないが散 前四・一八・三、後下三・一八、続六・七・一二(鬼夢)、庭一二一三、鐘微・誰六五 今次にその用例を見る事とする。

等

ひ、胡厚宣も「多夢鬼怪」と解し乍らも亦丁・郭二説を認めてゐる。 更に棧樹遠は「多」の卜辞に於る用例から推しての、胡厚宣も「多夢鬼怪」と解し乍らも亦丁・郭二説を認めてゐる。 更に棧樹遠は「多」の卜辞に於る用例から推して 而して「多鬼夢」の意味も丁山が鬼を「畏」の仮借として「畏夢」即ち周剋の「體夢」に当てゝより、 是等に見える「夢」字に就ては異説もあるが、丁山・唐蘭・胡厚宣等に從ひ一応「夢」として差支へないであらう。(4) 「多鬼夢」は即ち「夢多鬼」の倒文としてゐる。 (44) ト辞には 郭沫若これに從

癸未卜王貞娥畏夢余勿御 統六・七・二二

(2)事を示すものであらう。此の点に就て孫海渋が此の「夢」字を魘―「うなされる」―と解し悪夢の原因を鬼神の所 ると考へて差支へないであらう。併しかゝる判定を下す前に今少し他の用例を見なければならぬ。 に在る外明瞭でないが、兎も角旣に悪夢の作用者となる鬼は少くとも善鬼ではなく、多分に靈鬼的性格の所有者であ るが鬼も亦その一種である事は旣に De Groot の考証するところである。卜辞の場合是等の鬼が祖神と如何なる関係 般に精靈が夢特に悪夢の原因とされる事は Tylor 等も指摘する処であり、支那の反門あたりでは蜘蛛の所為とされ と見た事を示すとし、又吳沢が鬼神を崇拜する殷人が夢までもその漢りと考へたものとしてゐるのは適說である。(4) の倒文説は下辞の語法に拘泥し過ぎた感がある。思ふに「多鬼夢」とは当時の成語であつて夢を以て鬼の作用とし 等の例も見え、 ト辞には旣に「鬼彪」と連言されてゐるがその意味は明小でない。たじ(S) 金文でも鬼・畏の仮借が見られるが、胡氏の『多夢鬼怪』の解の方が直接的で妥当と考へられる。楊氏(45) 為

早惟鬼。 亩吉鬼麻二三五四。 貞鬼。 貞吉南北・ガニ・1七〇

れるとする子省吾の見懈は誤とは云へないであらうが、必ず鬼を凶と断定するには更に將来の資料の発現に俟つべき の如く鬼と吉とが対開されてゐる二三の場合が見られる。此の場合「鬼」は(5) 「吉」と相対する「凶」の意味 用ゐら

古代支那に於る霊鬼観念の成立

- (3)「維の史籍に照した考察があるが、溯つて卜辞を見ると、 更に卜辞所見の異方国の一つとして「鬼方」が見える。 鬼方は金文重鼎を始め詩・易等の文献にも見え、夙に王
- ₹ (1) 己酉卜內貞鬼方易、亡禍 甲三三四三

玉

- (" 庚子トロ不逐鬼
- 壬戌卜爭貞住鬼數 乙三四〇七
- 己酉卜賓貞鬼方又易、亡禍 乙六六八四
- (ホ) ト貞鬼不禍 南北·無悪三二

は一般に考へられる事であるから特に自尊心の强い中華主義的思想と相俟つて与へられた名称とも見得るであらう。(w) る異生観念に基くものとも見られ、又異部族を畏忌する心理が該部族に嫌忌すべき名称を附加し、更に動物名を呼ぶ事(55) られてゐる以上槪念的に全然無関係とは云ひ得ないであらうし、一種の死者の世界―他界観念或は未知の世界に対す 略の意味であらう。「做」は亦異論があるが李亞農の「殺」の意とするが一応安当であらう。小く考へれば是等の辞 等の辞例が見える。(亻)(ニ)の「易」は意義明瞭でないが、或は傷―あなどる、剔―えぐる等の仮字で要するに侵 のであらう。但この場合に於ても鬼が鬼神即ち祖神の鬼と如何なる関係に在るかは明かでないが、兎も角鬼字が用ゐ ともそれ等の一つが鬼方と呼ばれた事の根底にはやはり鬼それ自身が畏るべきものとの観念が存してゐた事を示すも 例は何れも鬼方の侵略に際してその禍害の有無を卜問したものと考へられる。即ち鬼方は股末期に於て旣に商邑にと 九宗は即ち鬼姓と云ふ事である。尤も此の「何方」と云ふ商邑と交渉のあつた異方国は武丁期に於ても二十 七 も ちた つて畏るべき部族であつたのであるが、その住地は陳夢家に依れば山西南部の陝西に近い処、左伝に見える晉の懷姓 其の中の幾国かは脅威であつたに相違ない。して見れば畏怖すべきは何も鬼方のみに限つた事ではないが、少く

- (4)更に卜辞には右の外、
- <u>1</u> 今夕鬼 寒 前四・一人・三
- r L 鬼亦得疾

丁卯貞王令鬼器別于高

統存下八四六

したところである。 兎もあれ、右の三辞例は鬼が何等か特定の疎比すれば吳氏の説く所は聊か鬼の本質に及んでゐるのであつて、 祭による祓除 等の辞例が見える。 巫視引いては官名とするは文字の起源的解明に当つて、直接その構成原理に触れない不徹底さを兇れ得ない。 金文では椀が鬼に用ゐられてゐるから、 を有し乍らも更に一歩を進めたものと云へる。 る事等四条を挙げてゐる。又吳沢は一般的に鬼を醜惡畏るべき仮面をつけた巫祝とし、 業名かも知れない。 (寧)をする意、(ロ)は「巫鬼の病を得んか」と卜問したものと見る。此れは陳氏の見 解と 類(w) (ハ)が人名である事には異論ないであらうが、(イ)(ロ)を併せ考へれば鬼は此の場合特定 そこで陳夢家は(イ)の鬼を官名、 右の三辞例は鬼が何等か特定の職名である事を示すものと云へる。 陳氏の如く魂を祝と解するは困難であり、 併し商承祚も指摘する如く』は鬼の增繁字たるに過ぎず、(60) 寧は休息の意と見、 鬼の仮面 理由としてト辞に別 鬼頭の醜惡なる事に就ては私も嘗て 更にこれに由つて鬼の原始意義 (イ) はその巫鬼を呼んで血 に見える「龍」が 後述 それに が祝であ <u>あ</u> (似点 考証 如 の職

祖神 示し 問題であらうが、 念を有する事の二点が指摘出来るであらう。是等の鬼なる文字が祖神である鬼神の「鬼」と如何なる関係 ۲ た の意味には用ゐられてゐない事、 辞所見の鬼の用例として(1)悪夢の原因(2)吉に対する「凶」悪の義(3)異部族名としての鬼方(4)特定の職名の四条を 現在 古代支那に於る霊鬼観念の成立 のところ卜辞の鬼の意義は右四条に限つて差支へないであらう。(62) 鬼の原 始形象が「死せる人」引いて祖神である事は輓近の学者間にも異論がなく、 (2)それは生人に対し少くとも善意でなくどちらかと云へば畏怖すべ 是等の用義を通じて見れ 私も確信して疑 へき悪意の概(鬼は①直接 に在る分 は

念に属するものである。 ぬところである。さすれば卜辞の鬼は旣にその原始的意義から転化し、多分に競鬼としての性格を有する第二義的

此 の事は周代金文に見える鬼が純祖神となつてゐる事と正に対照的である。 即ち金文に於て「鬼」は

- 7 塊鬼方 (西周器
- 陳財簋 耐鬼神 (東周器)

梁伯戈

魃^鬼方

(東周器

書 等の外別に鬼を偏旁とする「畏」字が見えてゐる。(イ)(ハ)は無論ト辞の鬼方と同じであらうが、 禍 用する蕣器作製の由来を記刻したもので慶祝の辞が多いのもその為めである。 書には偽古文に見えるものを除いて鬼神の語は一見せず、又詩に於ても「為鬼為螺、 か否かは簡単には論ぜられぬ。春秋以後の文献に鬼が祖神として記されてゐる事は云ふまでもないが、 に悪鬼の字面の見えないのは当然であらうし、從つて是に依つて金文時代の祖神にその靈鬼 性 を 認 えるのみで、 を帶びた鬼が顯はれるのは春秋左氏伝あたりからである。(64) 福を降すまことに畏らべき存在なる事が繰返し些害されてゐる。 詩の外缀子等に於ては冒頭にも指摘した如く鬼神は依然として祖神或は天地・山川の神であり、 だ詩 而も此の場合どちらかと云へば悪鬼たるの可能性が强い。金文は前にも述べた如く本来祖先の祭祀に(33) 書には直接組神ではないが彼等がその左右に侍する天・帝―殷の上帝に相当する至上神―が 以後の文献に就には一々論述する余裕がないが 力。 ムる特殊性俗を考 則不可得」云々の語が小旻に見 恵に入れ (ロ)の用例 明瞭に襲鬼的性 めない 比較的 訳には行 やは ば金文 は 倘

う。 拜とを対立せしめる如き一単純なものでなく、周王朝が青十の民族文化の異質所を保持し乍らも左程これを張化いいいいいいいい。(g) いいいいいいののではないいないのであった。 代支那史学の一焦点となりつくある。宗教文化の前に於てる從来考へられた様な一別へば殷の祖先崇拜と周の天の崇 ずる災禍を通じて見ればその源鬼性は伝説的先公高祖より現実性を有する先王先遠等近祖神に强い事を確めた。次で る事なく、出来得る限り旧来の股文化を温存せんとした事が臺地観念の展開と云ふ事実を通じても現はれる。 鬼神は一般祖神であると共に悪鬼の性格を有するものとなつにゐる。これは殷以来の伝統的宗教観念と見得るであら 般に祖神の意である「鬼」の卜辞に於ける概念を分別検討してそれが原始意義より転化した凝鬼的観念を有する事 以上先づト辞に見える靈鬼観念の崩芽を上帝の王・王国に対する暗黒の面に求め、楚王・是年等の人事・自然を通 一般に周の文化が從前考へられてゐた程股の文化と異質的でなく寧ろ殷を踏襲するものである事の論証は最近古 金文に到つて原始意義に還るが靈鬼観念はそのまゝ継承せられたものと見るべく、春秋あたりから再び さいせい

(1) 宇野門空博士、宗教吳座学二七七頁以下。

ĒΕ

- 宇野博士も同上に於て一般に宝鬼の観念が発生的に必ずしも演魂や精霊からの転化のみでない事を指摘されてある。
- (3) 出石誠彦氏。支那神新伝説の研究三九三頁以下。
- 鬼下等。又上帝鬼神の語も散見する。尚ほ左伝を公元年にも山川鬼神の語が見える 天鬼は尚賢中、下、尚同中、天志中、非楽上、非命上、 中、下、貴義、公孟等。山川鬼神汶非攻下、天志下、

非命上、

妸

- (5) 詳細は「古代支那に於る積減儀礼の研究」(集刊) 上論及している。
- **制度士、哲学第三程。「社の起源」、日本人前学会日本以称学協会進合大会第七回紀等、「鬼字考」―支部に於る組神媒律の原** 「釈道・天」―上代史第に於る祖神崇拝と自然神景寺―、広島大学文学部記漢第三号、「読沢華・天」―殷末周初の家教 上、広島大学文学部紀典第十号等。是等の輸出主文主学的語源的考察を生とせるもので、今から見れば不満の点が多

古代支那に於る霊鬼観念の成立

いが、只鬼神崇拝の原始形態に関する見解の大筋は今なほ変らない。

- (r) De Groot: The Religious System of China. vol. IV, p.8.
- (∞) De Groot : ibid. pp.1ff. H.Maspero : La Chine antique. nouv.éd. Paris, 1955. p.229. 等も同様である
- 9 於て伝統的な霊魂信仰に対する疑問を提出せる極めて斬新な理論であつて、魂魄二字の原始意義ではな い と し ても、生前 説に就ても子産の言を重要視するの余り適解を缺ぐ所が多い。 魂と云ふ特異な文字を用ゐたかゞ説明出来ないであらう。詳細は首題から逸れるので別に譲るが、銭氏の右論文中の経典解 Pre-animism 或は Animatism に接近せるものである(拙稿「魂魄考」参照)。銭氏の解では生前の原理説明に何故に魄・ 斥けて精気を魄とし、更にその原 動 力 を 魂 と 見 る左 氏会箋の説を妥当とすべきである。かく見れば子産の魂魄観は余程 死霊の根源となる魄・魂は単なる肉体と意識及活動ではない筈である。 銭氏は杜預注の魄を形体とする説を採るが、杜注を の霊魂を認めざる中国特有の純形気のみに立脚する自然主義的人生観であり、以後の思想史に深い関係を有するものである の生活条件が好ければその魂魄強くその死後には鬼となるが、悪ければ鬼となり得ないと云ふのである。此の考へは当時に 銭氏によれば、此の場合魄は人の肉体、魂は肉体を具有するにより生ずる種々の覚識と活動とであつて、 子産の意味は生前 魄、陽曰魂、用物精多、則魂魄強、是以有精爽至於神明、匹夫匹婦強死、其魂魄猶能憑依於人以為翟厲云々を重要視する。 鬼神観」、新亜学報第一巻第一期、が出た。銭氏は左伝昭公七年の趙景:子 の 間 に対する子産の答へ、 人生始化日魄、 (二―四頁)。 併し銭氏の右の解釈には若干疑問なしとしない。即ち子産の魂魄論が特異なものである事には異存ないが、 |拙稿「魂魄考」--その起源と発展--、東方宗教第三号。其後思想史的に鬼神思想の変遷を説いた銭穆の「中国思想史中之
- (10) 此の点は後述の如く祖神の子孫に対する明・暗二面の中後者から惡鬼の展開を説かれる出石氏の見解(前掲論文第七節)
- îì W. Crooke: Introduction of Ancestor-worship and Cult of the Dead. E.R. E. vol. I, p. 425
- tory of Demons and Spirits. E.R.E. vol. IV, p.565. にも未開社会に於ては悪魔と精霊との間に明確なる区別が設けら 霊鬼と神祇との間に明確な区別を設ける事の困難を説いて居られる れない、demon の語源はサンスクリットの deva (神) に在る事を指摘してゐる。尚ほ字野博士、宗教民族学二八六頁にも J.G. Frazer: The Fear of the Dead in Primitive Religion. London, 1933. vel. I. Icet. I. ⋉ L. H. Gray: Introduc-

(13) 郭洙若「伝統思想考」、金文叢考所収。

- ト辞の年代に就て董作賓は 1384-1112 (殷暦譜等)、 陳夢家は 1300-1028 (殷虚卜辞綜述等) とする。 今陳説に従つて置
- (15) 別稿「卜辞祭祀の研究」(未刊)に詳説してゐる。
- (16)) この点に於ては陳夢家の詳密な考察があり、その河・岳等を以て自然神に近い先公高祖と見るは卜辞研究の現段階に於て 三―四頁)は稍行過ぎであらう。 は最も妥当と考へられる(殷虚卜辞綜述第十章参照)。 但陳氏が文字仮借の法を用ゐて「河」を帝「譽」とする(同上三四
- 出稿「続釈帝·天」参照。
- 全文化を露呈せるものではない。此の意味から董作賓が右の主旨を研究者に警告してゐる(小屯乙編序、 大陸雑誌第十四巻たないが、それは飽くまで卜占と云ふ呪術的表現であるに過ぎない。 従つてそれは殷末文化の部分的特殊表現ではあつてもは遺憾である。 これは一種の錯覚とも云ふべきであつて、卜辞が殷代資料として貴重であり、此が研究の須要なるは言を俟 第九期十頁)のに傾聴すべきである。 に卜辞学者にその資料過重視の結果卜辞を以て殷文化の凡てを代表するものなるかの 過重評価的態度が往々見受けられるの この点は最近急速に進んでゐる殷式墓址の調査に期待すべきかも知れないが、現在に於ては未だ整理の段階に在る。
- $\widehat{19}$ それは飽くまで宗教現象の基本事実を無視しない事を前提とすべきである。 宗教現象が僅々二百数十年の間に段階的に変化するものとは考へられない。 卜辞の史的研究は勿論重視すべ き で あるが、 区分を逐うて祖霊観念の変遷を辿られたものである。豊富な資料には敬意を表するが、 概括的に云つて時代区分的に卜辞の 表現法が異なる事は勿論であり、文化現象に変遷の存する事もまことにその通りであるが、 祖霊観念と云ふ如き最も基本的 上の記事が見えるは事実としても、それが当時の人々に霊魂として把握されてゐたか問題であらう。 この論考は卜辞の時代 伊藤道治氏に「卜辞に見えたる祖霊観念について」(東方学報第二六冊) の一論がある。 後述の如く卜辞に少数の祖神在
- 20 子も亦上帝と見てゐる(同上八葉)が、是等が何等か在上の神格である事には異論ないとしても果して上帝と同一神である 家も示す如く第一期から既に表れてゐる(殷虛卜辞綜述五六二頁)。 又胡氏は卜辞の下上弗若の上、或は上子受我又等の上 胡厚宣は上帝の語は第三期以後の卜辞に見えると云つてゐる (「殷代之天神崇拝」十一葉——甲骨学商史論叢初集所収)が陳夢

古代支那に於る霊鬼観念の成立

か疑問であらう。尚ぼ上子に就ては拙稿「殷虚書契後編釈文」(二)。甲骨学第六号、 参照

- (21) 陳氏、殷虛卜辞綜述五六一頁以下。
- が頗る明晰である。 る。尚ほ陳氏は帝と先公先王と同じからずとし、 両者の相違点として供裳を享けぬ等四条を挙げてゐる (前掲書五八〇頁) 義五四--五葉)が、楊氏自身認める如く右卜辞には祭祀名の記載が無いのであるから、此れに祀帝の意を附するは無理であ 楊澍達は前七・一・二の豕帯を豕を供議として帝を死る意味と解し、卜辞に祀帝の礼無き箸はないと云つてゐる(卜辞求
- (3) 「殷代之天神崇拝」六葉。
- 四時中の白帝に近いと云つてゐるが、白帝は即ち少皞であつて明かに人宮神である。 陳氏は「近い」と云ふのみであるが人 格性の有無は崇拝の対象として本質的な事である以上、その所論に矛盾は免れないであらう。 陳氏、殷雄卜辞綜述五八〇頁。以下の引用亦同じ。陳氏は帝の人格性を否定し乍らも結論として史記封禅書に見える秦の陳氏、殷雄卜辞綜述五八〇頁。以下の引用亦同じ。陳氏は帝の人格性を否定し乍らも結論として史記封禅書に見える秦の
-)陳氏、殷虛卜辞綜述三三八頁以下。
- の場合に該当する先公の名称に就ては陳氏、前掲書三四六頁以下に辞かであるが、その外にも巻王に三・岳・企(積存上九九 等我達我の我は即ち王自身を指すから結局皆王・三王と実質的に同じである。 季(名二八九三)等を追加すべきである。更に検索すればなほ精光出来るであらう。 (31) に示す者が亦同じ。尚ほ是等の一々
- (写) 蛇が祖鸞の化身と考へられる奪うある(J.G. Fraczr:The Fear of the Dead in Primitive Religion, vol. I, p. 168etc.) が此の場合関係ないであらう。
- 28 ろから殺の義を導くは附会に近い。私は別解をとる(拙稿「古代支那に於る積極儀礼の研究」)が至が殺の原義である**事**に 素の意義に就ては既に沈兼士の考証がある「「素・殺・祭古語同原考」、 輔仁学誌第八巻第二期) が、曇の性殺傷を好むとこ
- <u>39</u> Frazer: The Fcar of the Dead in Primitive Religion, vol. 1. lect. IV. 対象となる場合も無論ある。尚ほ祖神が一般に年毅従つて降雨の支配者となるは農耕社会に見られる現象である。cf. J. G 陳氏、殷醴卜辞綜述三五〇―一頁。併し陳氏も注意する如く此の区別は飽くまで相母的であつて、 先王先妣が祈雨祈年の
- (30) 卜辞では先王はその廟号を以て呼ばれる外、

示——大示。小示。二示。三示。四示。五示。六示。九示。十示。廿示。黄示。伊示等

宗―大宗・��宗・岳宗・大乙宗・且乙宗・且辛宗・丁宗・右宗等

の如く「示」「宗」を以て呼ばれる場合等がある。

陳氏は又壱王・壱我等に就て一々の先王を検討してゐる(殷虚卜辞綜述三四六頁)がその外にも 传生——父乙(小乙)及六三三五,此一年五七三六,此己乙六二二四子传统3二三〇七

場──上甲乙五二六七 且乙糟存上九九七 且丁糟存上九九八 母丙乙七一三○ 多妣京一一六四 咸戊南北・坊一・一 务余──沃甲京一·四六 告余──且辛京一·五一 寅尹續存下三八四

等が追加される。其他貞父乙禍王乙六二五等も同類であらう。尚ほ先王中上甲のみが壱雨者となり、亦祈雨の対象となつて ゐる亊はそれが正に先公グループと先王グループとの境界に立つ亊を示すものである。

Dead in Primitive Religion. pp.141 ff. 又字野博士、宗教民族学二八一頁参照 E.B. Tylor: Primitive Culture. 1871. Voll. II, pp. 124, 129. R.H. Codrington: The Melanesian. Oxford, 1891. p. L.H. Gray: Introductory of Demons and Spirits. E.R.E.vol.IV, p.567. J.G.Frazer: The Fear of the

- 33 「釈疾」中央研究院歴史語言研究所集刑第一本第二分。
- 34 甲骨学商史論叢初集所収
- 貞王疾身、隹唯妣已壱の疾身を腹病とするが如きそれである。
- ③のみが丑の字義は不明としても―卜辞学者の解字もあるが―帝と王の疾病との関係を示すものであらう。 に限らず、少数乍ら先公先王の場合も存する亊は前にも指摘した通りであり、②の雨疾が果して降疾であるか疑問である。 胡氏は天神降疾の例として(1)貞亡降疾(2)貞今日其雨疾(3)貞隹帝尹王疾の三形式を示してゐるが、(1)の「降」が必ずしも帝
- 37 祖神以外の特殊な例として

等がある。卜辞では東西南北も神格化されてゐるが、此の場合は西方の意であらう。 尚ほ検索すれば他にもかゝる特例を見 丙辰王疾自西南北・師一・七一 (武工刻辞)

古代支那に於る霊鬼観念の成立 出し得るであらう

- 賜と解するにある。 此の場合易を錫としていくか疑問である。尚ほ祈癒の向けられる先王は胡氏の挙げる 且 乙・且 丁・南 庚・小乙の外に且辛東一六五一等の存する事を附加して置く。 しても祈癒は享けぬと云ふのかも知れないが、かゝる無理な解釈の生ずる所以は「王疾歯、隹唯里有易□」の「易」を錫− る(同上、十三葉)。 胡氏の云ふ天神と上帝とは卜辞に於て別物とは考へられないから、胡氏の意は上帝は一方的に賜癒は 胡氏は疾病に対する天神の賜癒を希望する例を示し乍ら(「殷人疾病考」十二等)、又上帝に病を祷る辞例無き事を述べてゐ
- 39 したものと云へよう。 出石誠彦氏、「鬼神考」四二○頁以下。釈名に疫役也、言有鬼行役也とある等は漢代人の疾病に対する観念を端的に表は
- の例等も同一心理と見得るであらう(J.G.Frazer: The Fear of the Dead in Primitive Religion.vol.I,pp.144 ff.) 少し内容的には異るかも知れないが、病気の原因が最も近い親縁者例へば子供の死せる両親等と考へられるニューギニア
- (41) 胡厚宜、「殷人占夢考」四葉。甲骨学商史論叢初集所収。
- (42) 周礼春官占夢の占ふ六夢に正夢・噩夢・思夢・屠夢・喜夢・懼夢がある。
- 社刊第五期 三五頁)呉其昌(文哲季刊第四巻第二号二五七頁)等に別説が有るが何れも賛成し兼ねる。尚ほ(46)参照。 丁山は集刑第一本第二分二四五頁。郭沫若は卜辞通纂考釈一六九葉。其他徐協貞(殷契通釈卷六、六葉)、戴藩予(考古
- (44) 楊樹達、卜辞求義四一一二頁。

45

46) 孫海波、卜辞文字小記、考古社刊第四期十四—五頁。

王国維、鬼方混夷玁狁考、観堂集林卷十三参照

- (47) 呉沢、中国歴史大系古代史四九一頁。
- 48 E.B. Tylor: Primitive Culture. vol. II, pp. 189-191. E.R. E. vol. IV,
- (4) De Groot: The Religious System of China. vol. V. pp. 650, 700ff.
- (5) 王固田、故理魁戌貞五旬有一日云々乙五三九七の語が見えるが意味不明。
- 続存下七三〇にも真鬼の辞が見え、缺辞で断定は出来ないが、恐らく真吉の対文であらう。
- 如く悪劣なり」と解するは如何にも附会の感が強い。 于省吾、雙剣診殷契駢枝三編二三葉。但し于氏が是を証として金 逢若玆鬼殺者三八の鬼を悪劣の義と見て「此の道路かくの

- (53) 王国維、鬼方混夷玁狁考。王氏の考簽範囲は金文以降に止まり卜辞に瀕つてゐないが、甲骨資料の尠かつた当時としては 無理からぬ事である
- 54 殷虚卜辞綜述二七四頁。但(ロ)を補充、(ニ)は陳氏の誤釈を訂正した。此以外にも検索し得られるであらう。
- (55) 李亜農、殷契摭佚六一片、同続編五九片。
- (56) 陳夢家、殷虛卜辞綜述二七五頁。
- China. vol. V, pp. 802 ff.) 宇野博士、宗教民族学二七八頁以下。De Groot も鬼方を spectre-country としてゐる (The Religious System of
- 58 ず―と云つた中華思想の特殊性とに基くものと考ふべきであらう。 知の世界に対する異生・異形観念等の一般的心理と支那民族の例へば「夏」(華) は中国の人なり―逆に云へば夏以外は人に非 The Religious System of China. vol. IV, p. 269) が、これは De Groot 自身云ふ如く想像の範囲を脱しないで寧ろ未 De Groot は支那北部の種族が動物名によつて呼ばれる原因を祖先が動物であつたとの思想に基くとしてゐる (De Groot:
- 59 陳夢家、「商代的巫術与神話」、燕京学報第二〇期五六七頁。呉沢、中国歷史大系古代史五二二頁。
- 60 商承祚は死して神と同列なるが故に「示」傍を加へたとしてゐる(「説文中之古文考」、金陵学報第六卷第二期八五頁)。
- (61) 拙稿「鬼字考」参照。
- 62 **六・五六・七、乙八六五等の「異」も亦同系統の文字であるが、部族名或は人名と推定されるもの 4 外概して意義不明であ** 其他にも続存下八〇二、乙六六九(畏?)等用義不明のものが二三あり、又珠一一八二の「魅」で前五・三八・六及七、前
- (6) 詩の鬼と蜮とに就ては霊鬼観念の展開を取扱ふ本稿の続稿に於て考証してゐる。
- 64 厲」等がそれである 文献の成立年代に就ては勿論問題があらうが、左伝僖公十九年の「淫昏之鬼」或は(9)引昭公七年の「鬼有所帰、 乃不為
- (6) 此の事に就ても嘗て指摘した事がある。拙稿「釈帝・天」参照。
- 追記 料の範囲に止めざるを得なかつた。尚ほ印刷の煩瑣を顧慮し卜辞原文を成るべく楷書化した事を附記して読者の諒恕を乞ふ。 本稿は当初文献資料にまで及ぶ「古代支那に於る霊鬼観念の展開」を意図したが、 紙数の制約の為め卜辞・金文の非文献資

古代支那に於る霊鬼観念の成立

機 能 0 類 層

竹 中 信 常

る面 様性にもかかわらず、 類型化と、 **教的側面に限られず、** 聖観念の持つ伝染性等を機能的属性として持つ以上、これが人間の精神生活、社会生活に及ぼす影響はひとりその宗 タブーがタブーされたものを中心として、これに対するタブー態度及びタブーの持つ規範性、且つその本質たる神 . に於いてみることが出来るのであるが、ただこれを無秩序な断片的現象としてのみ扱わないで、そこに或程度の 可能な範囲での層位化を試みなければならない。そうすることに依つて吾々の宗教生活がその現実面の多 広い範囲にまで波及することはいうまでもない。吾々は斯るタブーの機能性を人間 本質的には統一ある統合的当体であるべきであることを理解する一助ともなろうからである。 生活の凡ゆ

めることとする。 そとで極めて常識的にではあるが、 このことは逆にタブーの持つ道德的機能ということに置きかえて考えることが出来る。 人間の道徳生活乃至道徳意識に対するタブーの機能について考察の手掛りを求 而してタブーの持つ道徳的

直接 との るが、 Иţ 俗的に残存していることはいえるのである。 ブーそのものの顯在せぬ場合においてでも、道德性の根底には超自然的制裁を予想することから出発した道德律が習 象化されていると同時に、 その道徳律 逆にまたタブー観念も絶対的なものでないから、 容を進展せしめる。従つて一概に固定的なタブー観念を以つて凡ゆる社会にその道德的機能を求めることは出来ない。 いておこる社会的規範として個人以上のものである。) 相即性を主張して、タブーが文化社会においては心理学的に解明されて超自我となつているとする。このような 特に近来精神分析学派の理論においてみるべきものがある。 的 は勿論その禁止的性能と、それが持つ强力な制裁力とに見られる。 連関 タブー的風習・観念の実存する社会における道德はその大半をタブー 性: は旣成のタブー的制裁に準じ、これに支持されているが、文化社会においてはタブー観念自休も極めて抽 の理論はとに角として、 道 徳律も個人の倫理観念により多く依拠するようになつている。 タブー自体乃至道徳観念そのものには内容及び外様に少なからぬ変異はみられ その機能現象も固定したものではない。 しかも道徳観念は人間の社会的概念の変化発展に伴つてその内 例えばフリューゲル J.C. Flugel はタブーと超自我 道徳とは屢々いわれるように慣習起源に基づ 的制裁の権威を基としておるし、 例 との間 えば未開社会においては の事情について また Þ

てタブ る。 通ずる素因のあることが明かとなる。道德の道德たる本源は個人的嗜意を越えて社会的理念を持つという と と に ・が恒常化されて慣習にまで固定されるようになる場合を考慮に入れるならば、そのこと自体の中 吾 古来、慣習と道徳との不可分関係が屢々論じられて来たが、タブーにおいてそれの儀礼的意義が 一の道德性を検討するためには、 必要となつてくる。 々は道德が公共のため のものであつて決して個人のためのものでないことを明言し得る。 その起源論はとに角として、或禁性と規範性と超個人性とをまづ検出すると とうした理 强調され、 にタブー に道徳に 更にそ によっ あ

を別 曲つた棒を大地に突き立てること、更にまた一房の人間の毛髮、或は古い編物の一片等で現わしている。サモアでは(3) 画 首長のボ 置において、 機感にあるものと考えられる。 異常視、逆にいえは、 あつて、本源においてタブーは決して斯る法規性のみに止まるものではないのである。この点から考えるならは、あつて、本源においてタブーは決して斯る法規性のみに止まるものではないのである。この点から考えるならは、 ち首長の如き人の有する財産にのみ用いられたものが、機械的に拡大せられて、弘く用いられるようになつたもので かますや鮫などの形が多く用いられている。これ等一般的財産に関するタブー的保証は、起源においては特殊人、(4) ぞれ定められた象徴的な小片をつけることによつて、これがタブーであることを公示することによつて行われる。ポ の場合最もひろく引用される例証は財産保護のためのタブーである。 おける特殊的な道德においては、禁忌的否定の方がその現実性と具体性との故により多くの積極性を持つている。 に帰属する凡ゆるもの、 ブーの財産保護の機能は二次的なもので、その原型は特殊人―--例えは王・首長・長老・死者・病人等――-に対する 般人によつては禁制され、区別さるべきである。 ネシアではこのタブー・サインのことを rahui or raui と呼んで、ココ椰子の葉を編んだものや、木製の人像や、 | 成禁は惡行を禁止するととにおいて積極的である。道德全般においては成禁は消極的機制であるが、 1 |-し 保護している道徳的禁止の最初の形態である諸禁制に囲繞されている」のである。それ故、 西部メラネジャのニューカレドニアでは、 その持物一切を破棄したり副葬したりすることも、 槍・弓矢・斧が破かいされる。同様なことはオーストラリアにも行われ、(8) 日常的・俗的関係以外の、いわばそうした平衡関係の破かいされた場合に生起するところの危 即ち技術的に非常に有価な槍や網やカヌ 即ち、 「各人の内部には聖なる原理・靈魂が存しているので、 死者の家その他の持物が燒かれる。 而も聖性の伝播はこれが触れた所有物にも当然侵徹する。 ーまでも粉々にして墓に埋める。 あながち来世生活の資産としての所為とのみはみら 即ちタブーによる財物の保護は、 またショートランド群島では ウ ォ ガル 個人は最 族 ウィ Wogal 大部分、 かかる個人は トの言葉を 屍体処 ・それ ح タ 即

借りるならば、"Everything belonging to a dead man was put out of sight" である。ところでベンダンはこの

ととについて六つの帰結を列挙している。即ち、

死者の欣求と慰安とを満たすため、而して所謂 (死靈の)作用を阻止するため。

所有権は死に際しても終熄せぬという観念。 ここに吾々は人間の人格性を構成するものについての異つた概念

を考えねばならぬ。 ほんの例外的な例においてであるが、 即ち、 死後「自分の所有物につきまとら人間の 死後の復讐を欲するのは自然的原因によるとされる。 personality」の信仰である。

四、血に依る死者の强化

六、彼世への道を案内するため (12) 五、来世において友情を結ぶため

つて强化されて表示されるところにあるわけである。 する力能は個人の性能いかんということと多大な関聯を持ち、上述の如く首長や長老の場合に最大となる。(ヨ) 先にもいつたように慣習化され、制度化されて、私有財産の保全に貢献したことは事実である。 いる点が、吾々のいま扱つている所論の帰結ではあつても、証明にはならぬであろう。しかしながら、 而して、いまここに吾々の関心を引く項目は一、二、三であるが、然し、これ等の帰結は死靈の存在を前提として この場合の成禁性の本源は、それ等財物所有者に固有する異常性が、タブーサインという非平常的シンボルによ 丽 かかる禁制を創造 ታነ かる風

社会では不道徳的なものとして固定化されているが、このように固定概念化されるに至つた背後の原因に関しては、 從来多くの論義 タブーの戒禁性の更に顯著にあらわれる場合がある。 が繰りひろげられているが、その中で現在主要なものとして挙げられるのは生理学的説明と心理学的 それは近親相姦の禁忌である。即ち、 近親相姦は今日の文化

ブー機能の類層

学者に一任してもよい。生物学者についてはとに角として心理学者について、(ピ) 部面に深く触れることはしない。近親相姦のタブーの起源についての考察は、 說明とである。またトーテム社会組織における族外婚との相関においても大きな話題を投げかけているが、 は近親相姦を説明して次の如くにいう。 性心理学で有名なハバロッ ロゥヰーのいら如く生物学者及び心 ク • 今はこの エリス

極的な現象である」 のは、 「兄弟または幼時から一緒に育て上げられた少年や少女の場合において、配偶的本能が通常あらわれることのない これ等の事情のもとでは配偶的本能を喚起する条件を必然的に欠くものであるということに帰すべき、全く消

方、これを民族学の分野において採りあげたウェスターマークもまた

や法律に移されて、近親間の性交の禁止となる」(4) 幼兒期から緊密に生活を共にして来た者は原則的には近親である。 「一般的にいつて、極く幼兒期から一緒に生活して来た者の間には、 この故に、 全くエ ロティ 彼等相互の性関係に対する嫌惡が慣習 クな感情が欠けている。

といつている。 に答えて、 耐して、 ウェ スターマークはデュ ル ケー <u>ئے</u> フレ 1 ザ 1 フロ イト、 1 ング等によつて提起された反

「私には近親相姦への嫌惡は経驗にも敎育にもよるものではないと思われる」

としている。 会においては、 提示されたのであると共に、 井 1 彼がその論述の帰結においてこのような心理的先天性を認めているところに、 0 如き学問的停止の賢明さを思はざるを得ない。とに角、近親相姦の現実的な被害と不道徳 ―― 工 1 ムズの表現を借りるなら慣習の紊乱 純粋な民族学的分野からいささかそれた結論を導き出したということをみる時、 とは単なる心理的嫌惡と共に、 上述の人々 充分制度的な禁制にまで からの 吾 反論 未開社 一々は

タブー機能の類層

が主張する如く究局的なものではない はならない。 でもない。然しながら、吾々はかかる生理心理的な要因のほかに、 発展する契機を持つようである。 即ち 上述のウェ スターマークの「嫌惡 aversion」 という人間の本具的 そしてか -を反証 かる禁制のもとには可成り强烈な心理的要因の作用していることは したクローリーが次の如くにいつているところのものである。 タブーに内在する無上命法 心情 ――これはその非難者等 的制 約 の 作用を認め ・
うま ね

る。 る。 る。 即ちその信仰は病気が罪即ちタブーを侵犯したためにおこるという信仰と類似する」(ほ) 現実的に、 タブー 心理学的に、 凡ゆる性関係、 の 一破棄は相互 近親間の性関係が有害な結果を生むということについての信仰は宗教的に起つたものであ に危險な関係にある異性間の身体的接触によつて起る危險を防止するために 単なる性交のみならずすべての性関係は未開人にとつては文字通 b "incest" 쒜 定 で さ n あ

5 れ易く起りやすいということを予想することが出来る。 偶然的な望見かいま見さえも回避されるという峻巖さは、 れて、「何等親族関係もみられず、ただ一定の社会集団の各員は究局のところ、同一祖先の後裔であるという法的 で、結果的にみて、かかる近親相姦のタブーは未開社会においては相当重要な分野を占め、 に限らずより包括的に使用しているとする点である。(け) 勿論、 は間 「つて親族とみなされている個人の間の婚姻までも禁ぜられる」し、また婚姻関係のみではく、(B) タブー れにも増して重要なことは、 接的 との論述 における超自然的 にではあるが に対してもいささかの問題はみられるが、あえて吾々がこれを採る所以は incest を単に 軍事的 .性能の機能類層を扱う本論としては甚だ留意すべき事柄といわなければならない。そこ 政治的 家族制度の嚴肅なる維持ということであり、 ・教育的部分へも浸延している。(9) しかもこれを単なる心理的原因以上に宗教的起源 更にまた制度的には、 逆説的にいえば、それ程に峻殿にするだけ近 この点に関しては後に再び触れるである 男子集団形成の原動力ともなり、 現実的にはこのことは不可避なもの その規範 会話や 性 は大いに拡大さ 親相 に求めたこと 接触 intercour⁸ 姦が は 犯さ 勿論

となつている。 と起源的に即一であるからであり、これに倫理観念が附加するようになると、形式的な法規の形で残存 しかも文化人において敢えてかかる incest taboo の設定をみないのは、これがクロー y いう

するに至るのである。

拘束力を及ぼすということは、タブーが人間生活を秩序づけるに甚だ有用な機能を持つていたことを物語るものであ がマナとの相関において詳論されているが、吾々も博士にならつてタブーの規範性を無上命法的先驗性に求めること 故にそこには必然的に規範的な一聯の観念体系が構成されなければならない。 從つて、道德における禁戒性もまたこの線に沿つて作用するのでなけれは現実的生活機能を持つには至らない。この がえつてタブーの規範性が Ŋ て 的平衡狀況の無意識的破かいに対する意識的防壁を形成する。 1 る のに求められてもよい。 1 に多くの かくの如くにして、財産にせよ近親相姦にせよ、吾々はタブーがその上に加える戍禁性の强大な作用をみるのであ 宗教性が强化されタブーが加重されるといつている。即ちその際のタブーの侵犯は儀礼の全過程に及んでこれを(32) そこには一定の社会理念なり生活理想なりが設けられ、これにむかつての志向性と向上性とがあらねばならぬ。 チにかかると信ぜられている。このような信仰はタブーの命法が生活全般に行きわたつていることを示し、(a) たとえば、 このことは更に性タブー、 例証をみることが出来る。 無論かかる先驗性は社会的権威に求められてもよいし、精神分析学的な場合には上述の如き無意識 ク ロ 1 さりながら、 ンディアンの間では、他人が知らぬ間にタブーを破つたとしても、 人間の道德生活に作用する部面を概観してみよう。 特に性交のタブーそのものへの類緣的進展を予想せしめるのであるが、 デュ がかるタブーの規範性が生活部面において、行為のみでなく思想や観念にまで ルケームはインチチュマ タブーのかかる部面は特に諸々の儀礼に附隨するタブ 儀礼の繁殖と消費の二形態の接合点の 上 タブーの規範性については、 抑々道德とは単なる禁止の集積ではな その侵犯の罪の故 **ここではひる** 赤松博士 にリュ 的 お 日常

ラ

1

が特にこの部面に発展したのはオセアニアにおいてであり、

タブーを以つて「政治的目的のために設けら

外来的 て社会的裁可を形成するようにもなる。 して 性格を帯ばしめ、 を附加していることは周知のことである。このようにして、タブーの中心観念自体の神秘性はその規範に無上命法(タヒ) る」とするのは、(26) 侵犯は道德的罪惡である。 うな場合**、** 団 定されている。 無意味 される」のである。不幸とは一種の価値観念であり、それは道徳的批準によるものであり、(55) な規正としての道徳性が附与されているとみて差支えない。 反されれば共 としたタブー侵犯も共同体全般の利害にかかわるのである。 【が不幸にあう場合、 同時にそれは個人をこえたものであり、 ・実体的なものとしてうけいれられ、 なものにしてしまうからである。 まづ、神聖な命法即ちタブーが犯されたのであると考える。 同 体全部 とのように一個人の行為が社会的関連のもとに作用するような社会においては、 しかもこれが未開社会の生活規範として共同体を律する時、 この間の事情を明かにするものといえる。 かかる生起は決して偶然に帰せられるものではない。 に食糧難が起ると信ぜられている。(3) 7 ライ半鳥のセマン族の間において「罪とは大神 しかもその際かかる社会拘束力は観念的なものとしてではなく、 儀礼は未開社会においてはその殆んどが共同的であり、それ故に一個 とこに むしろ個人の意識内に衝動的色彩を持つて顯現するために、 タブーの宗教性のいわれる所以がある。 更に台湾のアタヤル族にも儀式中の共同 また日本では国津罪をタブーとして、 即ちレギ・ブリュ ェ スキモーなどでも、 それは結局社会集団の集合表象の統体からな ェ Karei タブー スキ ールのいう如く 「個人・家族・社会集 一犯人の行為によつてタブー ŧ į によつて課せられたタブー は道徳的規範となつてくる。 北部アメリ この意味においてタブ タブー これに宗教的 タブーが カ等では には超 あくまでも 慣習化され 、嚴重 この 個 人のふ 亦 価値 であ に規 į 丽 的

た宗教儀式」であると規定されるほどである。而もこれが神権的な政治形態と結びつくことにおいて、た宗教儀式」であると規定されるほどである。而もこれが神権的な政治形態と結びつくことにおいて、 完全に法政的なものにまで拡大してくるのである。 要するにタブーの道徳性は規範化された聖性による日常生活 띧 タブー 。 の 効 崩 の 統 は

制であり、実利的には近親相姦による生理的弊害を防止し、トーテムタブーは適当な繁殖作用を助成し、 個人的力能を以つて作用し、そこにタブーが社会統制の精神的基底の一部を形成していることが知られるのである。 乳者が小屋に入ろうとする場合その中に女がいる際には、女性のシンボルである杵と篩と掃除機とを戸外に出してし 等は無論意識的になされたものではなく、それだけに人間生活に対するタブーの関連のあり方がどのようなものであ ているので、決して反個人的でも否個人的でもない。即ちタブーの「例外」がこれであり、而もまたキークパトリッ 細に観察すれは、タブーの規範的統制は共同体の集団表象たる生命及び理念を維持する超個人的目的のもとに行われ 見すれば、 ーは窃盗行為を阻止している。しかしながら、これ等タブーの拘束力は無統制に偶然的に加えられるのではない。一 まえばよいとしているのである。こうしてタブーは社会的目的・集団理念に合致し得る限りそれが社会規整として超 を事前に回避する有効な手段とされている。トーダ族の場合はこれをより具体的行動的にあらわしており、例えば搾 人的 るかが知られる。もう一つの例外は、払淨による回避である。この場合払淨 purification とはタブー侵犯による超 クが指摘する如く、 例である。更に、飢饉の場合とか生活必需品の如きは槪略除外されるか、何等かの便法で枠をはづしている。これ(3) 註 (力能の感染乃至汚性の伝染を何等かの方法で除去し払拭しようとすることを意味するもので、タブー侵犯の結果 1 しているが如く、未開社会の倫理は特定集団の利害を中心とした限定概念である。 Hopkins, Origin and Evolution of たとえばチェロキ族は「正義とは他種族乃至白人から馬を盗むことである。邪悪とは自分の種族から盗むことである」と 未開人は無数のタブーにとりかこまれて、身動き一つ出来ぬ窮屈な生活を送つているようにみえるが、仔 ポリネシァにおいては一般的に不可欠であるカヴ酒に対してタブーが課せられていないのはその 財産のタブ

- 2 J.G. Flugel, Man, Morals and Sociaty, Pelican Book, 324, 1955, pp. 150 f.
- (\circ) Hamilton, A.; Maeri Art, 1901, p.102. Thomson; The Story of New Zealand, 1859, vol. 1, p.102. (cit from,

Westermarck, The Origin and Development of Moral Idea, 1907, vol. II, p. 63)

- (*) Westermarck, op.cit., II, p.64 Murdock, Our Primitive Contemporaries, 1934, p.62
- (ω) Coe, The Psychology of Religion, 1916, pp. 113~4.
- (6) ニユージーランドにおいては、その社会内の有力者が作為的にタブーを課し得るとされている。 ことにメラネシ アに お pp. 215 ff.) て、これ等のタブーはいづれもその本源を社会的有力者の持つ権威に帰せられる。(Codrington, The Melanesians, 1891 いては、タブーは法律的形体をそなえるに至つているが、これもまた最高有力者の賦課に依つて強化せられているのであつ
- (~) Durkheim, The Elementary Forms of the Religious Life. p. 307. fn. 1. Lowie, Primitive Religion, N.Y. 1924, pp.80-81.
- (∞) Brown, Melanesians and Polynesians, 1910, p.217.
- (Φ) Howitt, Native Trives of South East Australia, 1904, pp. 461-2.
- (2) Bendann, Death Custom, 1930, p.120.
- (11) Durkheim, op. cit.,
- (2) Lowie, Primitive Society, 1920, p.15.
- (≅) H. Ellis, Studies in Psychology of Sex, 1906, Vol. I, p. 365.
- 4) Westermarck, A Short History of Marriage, 1926, p.80
- (5) ibid., p. 99.
- (4) Crowley, Mystic Rose, abridged ed., 1932, pp. 413-4.
- ibid., pp. 188-9.
- 12) Lowie, Primitive Society, p. 16.
- 19) 岡田謙・原始社会、七九頁以下
- (2) 赤松智城・輓近宗教学説の研究、三三三―四頁
- 지) Lowie, Crow Indian, 1935, p.16.

Control of the Control

- (2) Durkheim, op. cit., pp. 333~4.
- (%) Lowie, Primitive Society, p. 414
- (24) 岡田・上掲書、一〇三頁
- (성) Levy-Bruhl, Primitive Mentality, 1923, pp. 261, 289-290
- (%) Murdock, op. cit., pp. 103-4.
- (27) 河野省三・中臣祓と民族精神、二三頁
- ては「ポリネシアのタブー」として報告したことがある(宗教研究一四二号) R. Taylor, Te Ika a Maui, or New Zealand and its Inhabitants, 1855, p.55. (E.R.E., XII, p.183) 此点につい
- (%) Kirkpatrick, Religion in Human Affairs, 1929, p. 260
- (3) Howitt, op. cit., pp. 145, 147.
- 젊) Marett, Anthropology, Home University Library, 1912, p. 219.

Ξ

接的に社会そのものに働きかける側面がある。タブーの発生論的意義において旣に超個人的であることを 考 える 揚 合、吾々はタブーの持つこの部面の機能に関する考察を試みなければならない。 道德性そのものには単なる個人を越えたものが含まれているが、タブーがこのような形で作用する以上に、より直

彼に帰する重要さに因していることは明白である」とし、而してそれは「与論が与える道徳的力能と聖物が賦与され ある者は、 の社会性の一面をマナとの相関のもとに与論への禁忌にみている。 **との場合第一に挙げられるのはデュルケームであり、彼はその根本的立場からいつて、必然的にではあるがタブー** 彼がマナを持つが改であるとされている。しかしながら、それにも拘らず彼の権威的地位は「一に与論が 即ち、メラネシア及びポリネシアにおいては権勢

ある。 的な制 沿つて実証的に立論してみることとする。ここにもまた吾々はタブーの持つ高度なる規範性の働きをみるのである。 会もまた事 タブーもまた共同体にまでその危險の及ぶ源泉となることなしに、個人的な意味に止まるものではないのである。(2) タブーの持つ規範性が本源的乃至直接的にはむしろ宗教的なものであるにせよ、 た力能」とが根源において同じであり、 タブ 約性を持つことは否定出来ない。 1 物 の社会的規整の機能は様々の方面 観念を神聖視するものであり、 同じ要素から作られているからであるとする。換言すれば、 即ち、正しく厳密な意味における一人切りの人間が犯罪を犯さぬのと同じく、 ここにタブーが眞にその公共的意義を拡大して来る理由が存するので に伸延しているのであるが、本論においてはそれを上述の如 タブーが実質的に社会的行動に消極 人間と同じく社 でき側面 n

カゝ 介者的職務を管掌するからである。 はそれと同等な観念によつてである。 会における老人の社会的位置を論じて大略次の如くにいつている。即ち、未開人が老人に権威を認めるのはマナまた な側面 は老人及び首長はトー 結ばれている。たとえばバワイでは一般庶民には嚴重に禁止されている近親相姦も、首長に対しては例外とされて もそれは公共的福利を希うが故にである。 吾 オーストラリアのクルナイ族では、老婦に対しては食物タブーが特にゆるめられている。(ヨ) 守護者と被護者等の関係である。 々は社会秩序の維持に関して、まづ第一に気づくことは支配者と被支配者の相対である。 の行動には社会全般にかかわるものが存するのである。即ち、彼の身の上に起つた出来事は一切全社会に影響 においては、 長老・首長・司祭・王等を特に嚴重なタブーを以つて取りかこむことになる。 テムタブーから解放されている。(4) それ故にまた長老自身も一般人よりは厳格にこれの聖性を保持せねばならず、 何故なら、 これ等二者の間には権力・義務・責任・身分等の概念において相対 いわば彼は一個の人間であると同時に集団社会全体につらなるものであ 長老は一般人に近づき得ぬ不可視的力と一般人との間 こうした受動的側面におけるタブーの あるいは指導者と服從 仲和 またワーラムンガ族で 性: は ッ で 立 ŀ 更に作動 的 つて、 な関係 は 未開社 仲 的 が

階級を政治的・法律的な意味で高めたことはタブーの預つて力あつたことに異論はない。(ロ) すめ、 と司祭についてのタブーはアレン及びホプキンス等の著書にくわしいが、とに角とのように力能的差異による社会的(タタン められてしまう。 為的に惡用し得ることになり、 所有者よりも地位の高いものでなければこれを占有し得なくなる」というのである。從つてこれは場合によつては作 であり神的性能を具有せるもの――は自らの聖性を物に伝えることが出来るからであつて、 無この庶民に災い危險となつてふりかかることになるのである。こうしたタブーの規律性・合法則性を極度におしす(6) べての行動は一定の、嚴格に定められた法則にきつちりとはめ込まれており、若しこれを犯せば、 を及ぼすこととなり、 **ンドの王族または貴族階級の者はタブーを課する特権を持つている。その原理は矢張り「貴族即ち首長** それを目的的人為的に作用せしめている例がポリネシアやニュ 一方、 從つて、彼の場合髪や毛を切ること、洗いすすぎすること、食事すること、 とのようなタブー原理が国王に適用されると、そこに著るしい政治的色彩が増して来る。 ここに至つてはも早やタブーの神秘性は首長自体の持つ社会的権威性の中に溶解せし ージーランドにみられる。 神聖にされた物は、 即ち、 運動すること等す その峻烈な聖性が 神 ージーラ の化身 その

間接 社会秩序の維持についての機能がみられる。社会には、(ユ) 払淨手段 したものは同じくタブーとして危險視される。從つてこの場合その集団は直接的には危機におちいることはないが、 場合でも、また当事者が危險を媒介するという意味が槪念的には後者の場合と似て来る。 タブー侵犯によつて蒙る災厄の連滯性もこの際問題となる。タブー侵犯の危険がその当事者にのみ限定される場合 更にその危險がその個人を包含する何等かの集団に波及する場合とが明瞭に区別されている。而してなお前者の ?的には集団自体に危機が内包されることになるのである。從つて、 よつて危機を際去し、集団の平衡狀態への復帰を企図する。 その内部に常に進展してやまざる革新的要素と、 かかる場合は直ちに侵犯者を追放するなり、 ここにタブ ーの持つ復原的保守性が作 詳言すれば、

タブーを侵犯 原理 一的にそ 用し、

גלל の

An Introduction to the Study of Comparative Religion, 1908,

タブー機能の類層

四九

- (π) Radcriff-Brown, Taboo, 1939, p. 17.
- (4) Lowie, Primitive Society, p. 264
- (ω) Howitt, Native Trives of the Central Australia p. 168.
- 6 Marett, Man in the Making, An introduction to Anthoropology, 2 ed. 1928, chap. VI.
- (7) 松岡静雄・太平洋民族誌、二七九―二八〇頁
- (∞) Lowie, Primitive Society, pp.262~3. Primitive Religion, pp.80-81
- (\circ) G. Allen, The Evolution of the Idea of God, Thinker's Library, 1931, pp. 165 ff. Hopkins, The History of Science, Religion and Reality, 1925, p. 72. Freud, Totem und Tabu, 1912, ss, 56~70. Religion, p. 135. Origin and Growth of Religion, p. 214, Murdock, Contemporary Aborigins, 59,61. Malinowski,
- (10) ポリネシアのタブー組織とインドのカースト制度とは階級支配を意味する。Kirkpatrick,Religion in Human Affair,
- (口) West and Skinner, Psychology for Religious and Social Warkers, 1931, p.337
- (2) Durkheim, op.cit., cit., p.334
- の下に」ある。宇野・宗教学、五一五頁 に近い欲求は余り分化していない上に、その宗教的な観念や欲望及びこれに対する態度や方法が簡単に周知伝播される状態 「未開民族のさまで大きくない集団においては、各人の自然的及び社会的環境に著るしい差異がなく、その本能的な基本
- <u>14</u> を規律する」Coe, Psychology of Religion, p. 128. 「タブーは集団安寧の規正」Hickmann, Introduction to the Psychology of Religion, 1926, p.307.「タブーは教団
- <u>15</u> ウードパーンのタブーは慣習励行に効ありとする態度に賛同する。Religious Attitude, 1927, p. 238
- <u>16</u> 赤松・輓近宗教学説の研究、二九八—九頁 Brown, Taboo, pp.43f. Radin, Primitive Religion, 1937, p.175.

四

タブーの持つ機能の類層は以上に盡きるものでは無論なく、人間生活の現象面全般にひろくわたつてこれを概観す

にこそタブーのタブーたる根源的性格が求めらるべきである。逆にいらならば、かかる根源的類層を持つが故に、タ ぬことは、上述の如き二つの類層を更に根底的に基礎づけるものとして「宗教的機能」のあることで、むしろ、ここ べきであるが、与えられた紙数も旣に越えてしまつたので今回は以上に止める。但し、ここに一言附け加えねばなら ブーはその上部構造において人間の精神生活全般にまでかかわりを持つ拡充性と透浸性を具備するものとすべきであ

ろう。機を得てこれの縷說を約する。

神を迎ふる行事

--- 德島縣三庄村八幡神社の宵宮行事について---

西

Щ

德

はりたいと願望するものである。 あると考へられる。その上、德島県内にはこれと同様な行事が全く行はれてゐないので、疎漏の多いもの で は 稿に於てとりあげた神を迎ふる行事は、德島県内の各地で行はれる祭のうちでも最も古風を保つ特異な行事の一つで 四国地方は本土と海を隔ててゐるために社会生活の種々の面に於て古風を遺存してゐると思はれるものが多い。本 その調査した結果を報告して大方の御叱正を乞ふと共に、これと同様な行事が行れてゐる所があらば御敎示を賜

らに北に曲つて県の西北端に達し、そとで東に方向を変へて、県の北部を一路束に貫流して海に出づるのである。三 られる一九五五米の標高をもつ劍山にその源を発し、平家落人伝説で知られた東西祖谷山の両村を貫いて西流し、更 る。 まづとの降神の行事が行れる三庄村の八幡神社の位置から述べより。徳島県三好郡三庄村中庄に鎭座する神社であ その地は徳島県の北西部にあつて、吉野川の南岸に存する。 吉野川は、伊予の石槌山と並んで四国の屋根と称

謂南 らた 丸庄」 するし、 は 名が散見する。 る 六年四月十一日 (一四四九) まで書き継がれてゐるので、 じく西南院領として「阿波国金丸庄」と見えるのが早い例である。 この護与狀は後の応永六年三月廿二日(一三九 宝院文書の寛喜三年三月廿八日(一二三一)附の成賢僧正譲与狀の中に、 越えて祖 である。 る峯々につづくわけである。 庄 ŏ ıţ で 兆 .同文書の長祿四年七月四日 あるが、 朝 の名が見 周辺には式内社が多く遺存する。 との地 Ĵή との吉野川が県の西北端で東に転じて漸く岩壁から離れて、 時代に於ては、 谷山に によつて培はれた肥沃な平地 える。 至る最 例へば三好 これらの武 は古くから徳島から吉野川に沿うて県の西端池田 それで室町末期までは醍醐寺の 短路との交差点にあつて、 剣山周辺の諸豪族は吉野朝のために奮戰したのでこれらの在地 和祖 士達に対する軍忠狀等 附の「醍醐寺方管領諸門跡等目錄」の中に遍智院領として「阿波国金丸庄」と見え、 応永頃までは同寺院領であつたことが知られる。 從つて、 谷 (一四六〇) 山の 渡辺氏所藏文書の中 三庄村自体は東西七粁、 の上に鎭座するが、 叉平地は条里制 附の「醍醐寺方管領諸門 交通上の要地であつた。 が比較的多く今日まで保存されてゐる。 西南院及び遍智院の領地であつたことが知ら ĸ の跡を明瞭に残してゐる。 神社の境内のすぐ南側からは山となつて四国 南 町を経て愛媛県に至る街道と香川 北八粁の広さに 田 跡等 「園を両岸にもつに至る場所にある。 早く開けたらしく小型ながらも古墳群 自錄」 遍智院領として「阿波国金丸西庄」が、 (阿波国徵古) の中 わたつてゐるが、 にも 中 の武 世 それらの文書にも金丸庄 遍智院領として には金丸庄 、士を阿 同じく三宝院文書の文安 県から 波 'n そ と呼 山嶽武 る。 Ō JL ば 呵 割 山 ところが所 「阿波国 八幡 讃 n 餘 脈 士と称す た の 山 は 壘 褲 が 脈 山 九 z \equiv 存 金 同 な 地 は 社

||御方||致||軍忠||之上者、 一平六年二月五日 出 雲守時口 金丸西庄為,,恩賞 知行不」可」有!!相違い 彌可、抽、忠之旨、 依= 御気色、 執達如、件、

渡辺一族等中

五三

時代に入つてからのことであるが、寛文五年三月の検地帳(同村田中猪) 行はれてゐたことを推知せしめる。 庄の名では正平十五年六月廿日附の菅生氏所蔵文書及び康曆二年十一月廿二日附の西山氏所蔵文書に見 は、正平十一年九月六日附の菅生氏所藏文書に、金丸東庄の名は、永徳元年四月十三日附の菅生氏所藏文書に、 と見える。金丸西庄の名はこの文書の外にも正平十七年十一月廿六日附の菅生氏所藏文書にも見える。 (雑抄巻二) かく三庄村の名は中世を通じて頻りに散見するところからみて、その聚落としての成立発展も早くから との三庄村が嘗ての金丸庄であつたことは、 戰国時代の金丸城址もあり、 によつて確かめられる。 即ち同検地帳の表紙 金丸中庄 えて ゐ 叉江戶 金丸 の名 る。

二行書きにした張紙があり、さらに、三好郡金丸村之內中庄新御検地御帳

寬文五乙巳年三月吉日御帳

には、

指出」と称する文書である。 ておこう。それは、「「三好郡志」 (年三月刊)所載の「三好郡御巡見御目付様御道筋村々家数人数社数寺数牛馬数高 と日附の張紙がついてゐるところから、 幡神社を鎭守神とする三庄即ち当時の東庄 日附がないので明らかではないが、 江戸時代は金丸村と称されてゐたわけである。 (毛田と)、中庄、 西庄の社会的経済的狀況を示す資料があるので掲げ 他文書との比較から恐らく「寬文年中」の際のこと なお、 江戸時代に於ては、 物成 ح

毛田村

と思はれる。

この中に

社数九社 家数弐百拾七 軒 牛八十疋 人数九百三拾壱人、 內四百九拾壱人男、 同四百三十四人女

寺弐ヶ寺、眞言宗、舞寺、 十輪寺、庄屋、 前田彌六郎

高三百七拾五石壱斗弐升、 内麦四拾五石壱升四合、同米百三十五石四斗式升四合四勺、
 御請四つ壱歩

庄 村

家数三百五軒、人数千三百六十八人、內七百弐十八人男、內六百四拾人女

社数十社、 一鄕鉄炮壹人、一寺弐ヶ寺、眞言宗、長善寺、同林下寺

酒屋壱軒、 肝煎喜右衛門

高千百石九斗四升三合六勺、物成四百四拾石三斗七升壱合

內麦弐百三十壱石壱斗九升八合、內米三百六十三石三斗壱升壱合、 御請四つ成

西 庄 村

家数五百七拾五軒、人数弐千百三十弐人、內九百三十九人男、內千百九十三人女

社数八社、一酒屋壱軒鄕鉄炮三人、內壱人小頭

寺弐ヶ寺、眞言宗極樂寺、同長園寺、一牛八十七疋、一馬十五疋、 庄屋、 石井甚平

髙千八十九石三斗五升、物成四百十三石九斗五升三合

內麦百十九石八斗弐升九合、同米三百七拾四石壱升弐勺、御請三つ八厘

ようになつてゐる。 如く祭日の神幸には他庄の特別の者が慣例によつて参加するが、普通氏子の範囲は三つの庄の中、中庄に限定される と見える。かく八幡神社を崇敬した背景たる金丸村の狀況がよく推知されるわけである。 神社の狀況は、前述の三好郡志の第十編(明治大正時代)の部に次の如く掲載されてゐる。 但し現在に於ては、 後述 の

神を迎ふる行事

八幡神社、

村社

五五五

東西三拾間南北拾四間三尺面積四百三拾四坪官有に属す。本村(を指す) 地 神功皇后武内大臣大巳貴命を祭る。祝祭年曆詳ならす。祭日九月十四日。旧金丸山腹に鎭座せしが年月不詳今の 三好氏管せし時の田畑壱町六反餘を例祭典に費として寄附せらると。天正中秦元親の兵燹に罹り、 に遷座す。 社地に平石の立ち現はるるもの三百八拾有七個。尚近傍を堀れば多く現る。古老伝云ふ、昔細川氏 坤ノ方字村道南に鎭座す。 祭神応神天皇 社殿宝物祭器

伝記の共通したものとなつてゐる。從つて、この八幡神社の由来も明らかではないが、中世に於ては武士の居城とな る文書類を遺存しないことを戰国時代末に於ける長曾我部元親の阿波侵略に因るとするのが、 右の記事によつても明らかな如く、神社の変遷を語るべき何等の文書類も残存しないことは誠に遺憾である。 戦場ともなつた史実や、 地理的位置から推して相当に古い歴史を持つことが考へられる。 阿波国に於ける寺社 _ን 0 _ን

文書及び神官山下外記の宅とともに燒失し、村民の口碑に存するのみ。

(頭屋名)

との八幡神社の宮座は從来五座より成り立つてゐる。

(部落 名

田中一統…… 中井、 西光

加藤一統…… 西須賀

国安一統

島

中

山路 統 : 山路

角 統 角

56

て**ゐ**る。 ところが昭和三十年に至つて、名称等を次の如く変更した。 田中、 加藤、 国安は中心をなす家の苗字であつて、山路と角の二つは部落名をそのままに名づけられ

(組名) (旧座組織)

中井組………田中一統

西光組・・・・・加藤一統及び田中一統の一部

山路組・・・・・・山路一統及び国安一統

角 組:……角一統

ために組分けの変更が行はれ、 のであるが、 た。もら一つの理由 を生じ来つたため、 殆んどは山路その他 したが、島中部落の如きはその名称の通り、沿岸に近い水田地帶にあるので年々の吉野川出水のために部落の家々の 落名をもつて呼ばれたわけである。 と称し、 即ち中庄の中、 島中部落の家は国安家の下に国安一統と称し、 戦後の

農地改革によつて失はれたので、 中井・西光の両部落の家は田中家の下に田中一統と称し、西須賀部落の家は加藤家の下に加藤一統 は、 各一統によつて氏子数が不均衡となり、 の部落へ移転し、 戦前には各一統には各基本財産たる田畑を有し、 それを機に組名も風潮に從つて部落名をもつて呼ぶことになつた。 ところが神社の門前に当る中井・西光両部落及び村役場の所在する角部落は発展 現在は僅かに四・五軒が残つてゐるだけである。 各組や各家の負担となつた。かくて費用負担の平等化をはかる 山路・角の両部落のみは特別に有力な旧家が存せぬ 祭などの行事運営や費用に著しい支障を来た その年貢等によつて経費一切を賄つてゐた このように部落の狀態に変化 す ままに ĸ 至 部

る。 郷士史家であつた故田所眉東氏の覚書なるも、 の八幡神社の祭祀は明治に至るまでは次の如き慣例であつた由古老の伝ふる所である。 拠り所が不明であるので古老の伝ふるままに記す。) (月日はすべて旧暦によ

T.

正月十五日、 武者の的(百々手)。この日八幡神社のお札を配る。

六月十五日、 御祓

八月十三日、

西庄村山里、

七月十五日、 頭屋五組の内、 その年の番当りの衆御官所にて闖取。

毛田村山里、中庄村の内奥村、

右村々の神職出勤、

頭家組產宮

(現在もかく)

にて御神

樂、精進入、おんじやくの準備。

八月十四日、西庄村氏子総代三人、米一斗二升、白米三合、中折紙二帖持来り御上より御鉄炮衆八人、御扶持方 用意にて出張、 宵神前にて庭燎を焚き宵宮の行事終了後立宿にて一泊す。

八月十五日、右の者出張、 慣例になつてゐる。) 同日神人共樂の遺習として宮座あり。 (現在でも招待され、半紙一帖と草履とを渡す

猿田彦……闖台一統 (後の加藤一統)、手塚一統 (後の田中一統)

薙 刀……松浦 二統

:右前中庄、 高橋一統 (後の角一統)

左前中 庄 松浦 統

右後西庄、 谷一統

左後西庄、 伊藤一統

馬: :中庄三木一統 金

幣:

西庄村惣代持」之

(惣代は交代)

三木馬は「おさえ」(他の馬を統御するの意)にて御幸の時は先に行き、帰りは後より

帰る。

西庄より二頭、

中庄各組より一頭

宛

の日 右 の記事はわざと古老の伝写のままに記載し僅かに私が括孤内に註を加へたものである。 の 神輿渡御に現在は氏子範囲に入つてゐない西庄などが参加してゐる事及び組名の変遷が知られ頗る 興 味 この資料によれば、 が 秋祭 多

現在行はれてゐる祭は灰の通りである。

旧六月十五日、夏祭新四月十五日、春祭

新十月十五日、秋祭

秋祭の世話にあたる頭屋は、古老の伝写文書によれば古くは旧七月十五日に「頭屋五組の内、その年の番当りの衆 勿論盛大に行はれるのは秋祭で、その前夜即ち十月十四日の夜の宵宮行事を紹介せんとするわけである。

集つて祭に関する打ち合せを行ふのである。その際まづ主となる頭家を随引によつて決定する。頭家は祭に関する一 御宮所にて闖取」とあるが、現在では交代制になつてゐる。 祭の頭屋に当つてゐる部落の人々は、 九月の「社日」 に

切を引き受けることになる。その一切の仕事とは大体次の通りである。

ያ ガゝ る。 て年々若衆から若衆へ伝へてゐる。頭家は練習をする夜の接待をする。 まづ宵宮の準備として、その部落の若衆六人(未婚のもの)を選定し、 舞を指導するのは経験のある年配者で、必しも一定してゐるわけではない。 当夜行はれる神代神樂の舞の練習にとりつ 舞の際の詞は紙に書かれた物があ

十月十三日は精進入(しよらじり)で、その部落の者が集つて神社及び神幸筋の掃除をするが、 頭家はその世話役

五九

Ć

となる。それから頭家馬の小屋を自分の家の軒に立てる。 さらに神輿や屋台等の掃除をする。

次には供物の準備をする。

世話役となり、終つて後、参加した若衆に「披露」とて酒食を甕する。この夜は頭家は神社に泊り込む。 があるので頭家馬を連れて参加。 十月十五日の祭の当日は早朝から宮殿等の繋頓をする。午前に祭の行事あり、午後は二時から三時頃に神輿 以上が頭家の秋祭にあたつての任務の大要である。 十月十四日の宵祭には朝から神 最後には祭に要した費用を「算用上げ」をして部落の人々から集金をする。 社 の掃除を行ひ、 供物を準備する。夕方から七時頃から十一時頃まで宵宮の行事の

=

篩の る の「おんじやく」に長い布紐がついてゐて、その他端を巧みに引いたり弛めたりして「おんじやく」を大きく搖り動 ぐ前に靑竹で、ラグビーのゴール型のものを作つて置き、それに「おんじやく」と称するものを吊り下げておく。こ 迎へする行事は古くは深夜に行はれた由であるが現在は夕方七時頃から始められる。それには、あらかじめ拜殿のす ち篩の側だけの物を用意する。その篩の中に檜の二寸角で長さ一尺一寸のもの二本を十文字に組み、釘にて 取 付 んじやく」は当番に当つてゐる組の者が作る。その材料や製作方法は次の通りである。まづ一尺一寸の「けんど」即 かして、之に神を乘り移らしめて、そのまま拜殿の中を飛び搖らかして神殿の扉の所まで送り込むわけである。「お 宵宮行事は、十月十四日の夜行れるのであるが、現在では降神の行事と「神代神樂」が中心となつてゐる。 次に篩 に貼り付け、 の側 の周囲に障子紙 四つ切りの紙を止め、その上に四つ切り紙を、 (長さ二間) を四つ切りにし、少しあけて貼り付ける。その上に障子紙の三つ切りを 前の四つ切り紙の合はせ目の上に貼り付け、又其 神をお

その頃 事が その と神社 かる庭原に神 想的であつたといふわけである。 古老の言では、 の持つた釆配を大きくしたような物である。 に三尺の垂れ物が出来たことになる。白黄赤青紫の五色の細長く切つた垂れがぶら下つてゐるわけで、 の つてゐるようにする。 上に三つ切り紙で止め貼りし、 「おんじやく」につけた引綱である麻綱の他端は長く仲ばして鳥居に縛りつけておく。これで準備は完了するわ 檜の二寸角の かないように、 石は吉野川原その他で拾ふ。淸淨なれば場所は限定しない。 の から拜殿脇で庭屋を焚く。 拜殿の正面 舟を上流 社 夕方七時頃になると南側が直ちに山を背負つた神社の境内は全く暗闇となる。その時刻を見はからつて行 一殿及び境内の一 神主 の四つ切り紙を貼り廻し、障子紙と短冊紙とを交互に、 今は新しい麻綱を使用するが、もとは鉄道がないので吉野川を川舟が上下して交通に供したわけで、 が漂 · 合はせ目の処へ三尺の細綱で石を取り付けて、「おんじやく」が出来上る。 が神殿で祓を行ふ。 の軒から約一間はなして立てられ、 運ぶ時に使用した引綱を「おんじやく」に用ひられた由である。 割竹にて張りを取りつけ、その中に引綱を通して、 その横竹の中央に「おんじやく」をぶら下げるわけである。横竹の中央一尺以外に引網がずれ \$ 切の燈火を消す。 六人の若衆が、 庭園は宵宮行事の始から終りまで焚きつづけるので薪は約百貫程要する。 竹は六寸竹を二本、八寸竹を一本使用してゐる。 その上に短册紙 頭家やあらかじめ選ばれた神樂を舞ふ若衆 鳥居にくくり付けてある麻綱をはづして、緩急よろしく「おんじやく」を 境内は高い杉木立にかこまれてゐるために一層暗く、 これに長さ二十間の麻綱をつける。 (二つ折り) の三つ切りを貼りつけ、三つ切り紙で止 横に縛りつけるその八寸の竹は、 短冊紙も障子紙の長さに貼る。 材料の紙全部を貼り付けて作る。 「おんじやく」を取り付けて、 これが後に引綱になるわけである。 (狩衣着用) ゴール型の竹の上を滑らすのに理 この靑竹をゴー 拜殿の軒の横木から約一 をはじめ氏子が参列。 石の重さは三〇〇匁で それだけに燃えさ でき上りは篩の側 ・ル型に 拜 垂 め 一見昔の武將 組み立てる が 前 出 が K 来 る

ĸ するわけであるから、巧みな呼吸がわからないらしく、介添の体驗者が代つて行ふ。これで降神の行事は終り、一斉 思はず緊張した。 た私の如き者すら、 ろまで巧みに到達した時は「ああ、おいでになつた」と云ふ歎声が老若の口から洩れる。 中を底ごもる唸りをあげて、 前後に搖り動かす。やがて勢づいた「おんじやく」は唸りを生じ、 、燈火をつけて、 拜殿の中を通過し、神殿前の階段まで近づく。庭燎の光をあび、五色の美しい色を光らせ、 拜殿の中を巧みに通過せしめて神殿に近づかしめることは難しいようである。 神前にお供へをする。 かくらまく「おんじやく」が神殿に到達すると交代し、若衆六人がつづいて行い、最後に神主もと 如何にも神が空中から飛び来つて「おんじやく」と共に神殿にお入りになつたといふ感じがして 神殿に向つて飛ぶ姿は、 いかにも莊嚴神祕の極致の感が强く、 五色の短冊の垂れを輝かしながら、 調査の目的で始めて参列し たまたま神殿の扉のとこ 勿論若衆六人は毎年交代 しかも周囲の 大きく搖

神樂を行ふのを見たことがあるさらである。尙、「おんじやく」の語は、何を意味するかは不明であるが、或は「御 **ゐ**なかつた。 焼けて了ひ、 た神を、前述の「おんじやく」で神殿に迎へ入れた。ところが「おとらの木」である赤松は明治初年に落雷のために にはじまつた由である。神主は上枝から垂らした一本の綱を伝つて松に上り、 **うの木」は特別に並び立つ木より拔き出てゐた由である。降神の行事は、「おとうの木」の上で行はれる** の西南隅に「おとりの木」と称した赤松があつた。今 でも そ の 辺は高い杉の古木が並び立つてゐるが、 に老人達からその様子を度々聞いたことがあるし、又一度毛田 明治初年までは、少しくやり方が違つてゐたようである。この神社は南面して山に向つてゐるわけであるが、境內 私が昭和三十年の秋祭に調査に行つた際、 以後松神樂は行はれなくなつた由である。 案内役となつてくれた田中猪之助氏(七十才位) 明治初年に実際に行はれた松神樂を見た老人は (旧東庄)の神主がとの三庄村の八幡神社の境内で松 設けた棧敷で神を迎へた。 神社 は、 そこで迎へ その「おと 「松神樂」 の附近に 若い項

石」であるか、又は「御着」の義で、神が付きたまふ標物であると考へられてゐる。

出て「五方堅め」を行ふ。「五方堆め」とは。北(神殿に向ふ) 鐘、と手拍手である。最初は「劍の舞」と称するもので、「劍の舞人」が刀と扇を腰にさし、両手でしつかと押へて で記しておこう。配役は「剣の舞人」、太郎、次郎、三郎、四郎、五郎(をとごの五郎)」である。噺しの樂は太鼓、 了すると、頭家はこれを持ちかへり、自宅の棟木にくくり付けて置く由である。神代神樂は、この「おんじやく」が ぐる五回廻つてから、立ちどまつて詞を唱へる。 で行れる素樸な神樂である。「おんじやく」の行事と異なつて必しも珍らしいものではないが、地方性も窺はれるの ぶら下つてゐる竹と鳥居との間の石欒に板敷を敷いて行れるのである。狩衣の上に紅白の太い襷をかけた六人の若衆 た時は僅かに篩の側に紙が若干貼りついてゐるばかりの姿になつて、橫竹にしばりつけてある。これは宵宮行事が完 行事が行れた場所である。「おんじやく」は行事の終り頃から垂れ下つた紙が殆んど飛びながらちぎれて了ひ、終つ このようにして「おんじやく」の行事が終ると、神代神樂がはじまる。場所は拜殿前の石忰で、今「おんじやく」 (以下の詞は若衆が年々に伝へてゐる唯一の覚書様のも の に 從 つ から順に東・南・西・北と五方に舞台の四隅をぐる

「同『比:頃)楊が二十陵ない……。「東八点西八点、合はせて十六点の由に候。五方堅め。」

右の詞を北と西の隅で二回繰返した後、

「東八点西八点、

右の詞を次の南と東の隅で唱へた後に、神殿(北)に向つて、拍手をうつて拜す。 詞「月いでて、星あらはせば庭燎の神もごすいなり。さめあらわかさむ。」

合はせて十六点の由に候、四方合はせて三十二点の由に候。五方堅め。」

扇と劍を取りかえ、劍を両手で目前にささげ、小走りで前後に三回動く。つづいて五方堅めを行ふ。ついで跳びあ

神を迎ふる行事

呈

がつて反対の方向へ向き、それと同時に後手に劍を持ち、五方堅めをする。次に劍を頭上で廻し五方堅めを行ふ。 ح

れで「劍の舞」は終る。 次には「乙子の五郎の皇子」と称する舞となる。所作は、扇子をひろげ、右手は腰の辺にかまへ、左手は左腰の一

郎・三郎・四郎の四人が一度に舞台にとび出す。北へ向つて、

刀をしつかと押へ、五方堅めをし、左の手にて扇を持ち舞返す時は右手は右の腰をしつかと押へる。

先づ太郎・ 次

同様に東・南•西•北の隅で順々に同じ詞と動作を繰返す。次に北・東・南・西・北の順に廻り、 全員「御代は天の川、くもらぬ御代は天の川、いざみなかみへいそがん。五方堅め。」

各隅で全員次の詞

を唱ふ。

へいそがん。五方堅め。」 「大舟原の雪みれば鉾のしたたれひとつの島となりし、おの国も境も定まれば所もたみもゆたかなり。皆長仙山(等)(ササキ)

四人一度に舞ひ終つて、太郎が三人に向つて言ふ。

太郎「やらやら急ぎ候程に、是は早やしみのちゆうだん天の川へもついた子やとこそ存じ候。餘の皇子達あれな 場する。。太郎五方堅めをする。 る岩石に腰をかけ暫らくの間こえいらんあらうずるの由に候、」 太郎を残し、三人は太郎の右手から廻つて退

太郎「ま一人の乙子の五郎の皇子は、今晩を吉日に取りざんじらりよう由に候。五方堅め。」太郎「乙子の五郎の皇子は丑寅鬼門の方に隅をかまへ、各々の一所に相話せばやとこそ存じ候。 五方堅め。」

太郎「太郎の皇子は、春三月のつかさをたまはつて、しようていしよう龍王と現じ、三千世界皆残らず我所領な れは、木の王とも相定まるの由に候。」

太郎が退場すると同時は次郎が同じくとび出し、五方堅めをする。

次郎「次郎の皇子は、夏三月のつかさをたまはつて、びやくていびやく龍王と現じ三千世界皆のこらず我所領な

その王とも相定まるの由に候。」

次郎は飛び上つて一舞し、三郎に代る。三郎五方堅めをする。

三郎『三郎の皇子は、秋三月のつかさをたまはつて、しやくていしやく龍王と現じ、三千世界皆のこらず我所領

なれば、土の王とも相定まるの由に候。」

三郎は飛び上つて一舞し、四郎と代る。四郎五方堅めをする。

TU 郎「四郎の皇子は、冬三月のつかさをたまはつて、こくてい龍王と現じ、三千世界皆のこらず我所領なれば、

水の王とも相定まるの由に候。」

四郎も飛び上つて一舞し、五郎と入れ代る。五郎五方堅めをする。

おくれ、其の後生れ来つて、じようじゆせんのふもとに住まる仕りほどなく成人致せども母腹とて兄弟にへだ んぜいとぼうのあるじ乙子の五郎の皇子とまかりたつたる丸人がことなり。されば父大王には、 母の胎内にて

五郎「そもそもかようにまかり立つたるまるじんはいかなる者と思ふらん。夫れ天地開山はんご大王の御子にき

てられ月日のしゆみといふこともなし。さるによつてじようじゆせんのふもとにまします母の御前へ参り汝に こそ母身あつて父なきかと不審申せば、汝とそ母身あつて父なきとの仰せなり。ああら不思議やな天定り、地

固り、天無くして雨ふらず。地無くして雨ふらず。地無くして草はえず。男女なくして子は生れ生じず。 別の

ああらをそろしやな汝が心たけんが為、父よりのゆずりには男子なればひけんじやくの劍うぶぎぬの あるに甲斐なき父なれば母ともに害し申さず。共陰に切腹せんとつめかくれば、母此 由ごら

子の剣は『ことをれんげのつるぎ』、三郎の皇子の剣は『ほくけんのけん』、四郎の皇子の剣は『とつかのぎょけ 鎧、若し女子なれば八尺のかけ紐五尺のかずら八角八方の鐘、ひちじゆともてこれをもち兄四人の中をたづね てみようとの仰せなり。若し僞りあらば劍合はしてみよと。太郎の皇子の劍は『たつれんげのつるぎ』、次郎の皇

劍をささげ小走りにて廻ること扇子の場合と同様。 扇子を開きたるまま、北東南西の順で三回廻り、方向を変へて逆廻り三回、これを繰り返すこと三度。次に両手に 五方堅めをする。

ん』とをさまつて、あつばれの日の御用はじまるぞかし。されば兄太郎の小たへいそがばやとこそ存じ候。』

五郎「太郎の皇子。」、太郎とび出す。

太郎「たつぞえ。共声門前にあたりからびたる声もなし。太郎の皇子やなどと呼びたまはる人は如何なる賢人に

いましまするか。はやはや御名を名乗りたまへ。」

五郎「なにたとおば乙子の五郎の皇子は、ほどなく成人いたし、月日のしゆみとやな。」

太郎「さんぞうらう。ししゆうは四人の皇子、三人の姬には、世の皇子たればいつもよりもつて、はなめづらし きをけがす御達あれ。」

五郎「いよいよ御所にござなきか。」

太郎「なかなかもつて何のしゆみにや。」

太郎退場し、 **五郎は五方堅め。次郎、三郎、四郎に順に呼び出し、太郎との問答と同じやりとりを行ふ。ついで五**

郎の薙刀の舞となる。

五郎「立つつるぎ、青葉の山を我ふめば皆白妙の梢かな。」

先づ薙刀の柄を左の肩にかつぎ、劍は足許に下げ、飛び上つて出て、五方堅めをして、劍を廻す。

五 郎・太郎「榊原やあ榊葉やあ、どつちも損じぬ追風に七日の風は夜もあらし、 あらあら、 ぎようぎようしやな

が退場し、 次郎を呼び出す。 次には三郎、 四郎 の順で、太郎の場合と同様の所作と詞を繰返す。 終つて、 五郎

全部「いざ、よろこびの酒もりや、 からをりからかねと、えいばのしやくじようしゆう、えいばのかどは開くな

り。皆長仙山へいそがん。」

を中にして、四人が飛び出て来て、

衆が演ずる神樂は見る者にとつては、特別な抑揚の詞であるため殆んど何を言つてゐるかわからず、 を限りなく、廻る姿が印象に残るわけである。 以上で神樂の舞が終つて宵宮行事が完了するわけで、神主と若衆は頭家に集まつて、接待をうけるわけである。 右 の詞を言ひ終ると同時に五人が襷をはづし、「おめでとう」と云つて舞台から下る。 その間づつと庭燎は燃えつづけるわけである。村人達の伝聞してゐる ただ四角 の板敷 若

話によれば、

とが 郎は父の遺言のまま兄達を訪問し財産分配をせがむのであるが、兄達は兄弟でないと言ふ。乙子の五郎は気が荒かつ を持たせて兄達を訪問せよと母に云つた。 子が男ならひけんじやくの剣とらぶぎぬの鎧を持たせ、若し女なれば八尺のかけ紐、五尺の蔓、八南八方の鏡七重と 四郎は冬を分配され、その上に各人が劍を貰つた。末子の五郎は母の姙娠中に父が死んだ。父の遺言に、 たので気が立つて兄達に手向ふのであるが、 「昔五人の皇子が生れた。 かり、五人兄弟のめでたい酒もりをし仲よくする。 太郎、 次郎、 三郎 しかし、兄達はこれを知らないで四人のみと思つてゐた。そこで乙子の五 その時兄達の持つてゐる劍と五郎の持つてゐる劍とが合ひ兄弟であると 四郎は父の生存中に四季の財産即ち太郎は春、 その結果、 五郎は四季を通じて土用だけを兄達に分配して 次郎は夏、 若し生れた 三郎は秋、

亊

質つた。 一翌十月十五日の祭日には神をお送りする特別の行事は行はれてゐない。 そこで土用は五郎の様に気性が荒い性質を持つてゐる」といふのである。

Дq

В る。 木」のことを略述したが、「おとう」の名称は、 重璧せる山の中にある僻地だけにいまだ調査の機を得ないことは遺憾である。 である美馬郡 々では全く行れないことは、 やく」による降神の行事及び 以上述べたところは、 「おとうの石」と称せられる信仰の対象物がある。 尚、 「おんじやく」は村人によつては「おんじやと」と発音するものもある。 П 山にも存し、 徳島県三好郡三庄村中庄に鎭座する八幡神社に伝へられてゐる秋祭の宵宮に行れる「おんじ 三庄村の場合とは異なり正月に家々で作られる簡略な物である由耳にしたのである 行事の成立又は伝播の上からも注意すべきことである。「おんじやく」の名称は、 「神代神樂」とであり、 徳島県に於ける山嶽宗教上の最も重要な地位を占める剣 並びにかかる神社の背景をなす村の歴史的社 叉 すでに落雷で焼失した「おとうの この宵宮の降神の行 一会的環 事が周辺の 山 境 の頂上に 隣郡

叉神 頭屋名及び祭の神輿渡御の際に参列する慣例をもつ家々の若干について簡単にふれたい。田中家は、文化十年の 単純ではない。 有力なる家の存否によつて中心になる家の重んぜられる組と部落民の平等な立場にある組との混合せる場合もあつて ቷ 最後に、前述した宮座組織について、 れば 奥の左前につく松浦家は、 付浪 それだけに部落の成立、発展、変遷等が推知されて頗る興味が深い。 藍方拔荷制 :‡1 庄の藍師で、 道役」(以下同じ。) 若干追加したい。 文化十年の中庄の棟付帳によれば「藍玉拔荷制道役」と苗字帶刀許が であり、 頭屋名によつても知られる様に時代による変遷が 後に「庄屋」となり 本稿の紙数にも 「林目附」 を勤めた旧家である。 限りが あるので、 あり、 (棟付帳 叉

K

るが、 庄屋として三庄をも配下に有したことが同家の所藏文書に残されてをり、神輿渡御の際の「三木馬」として重んぜら れる三木家もその一族なるべく、嘉永六年以来、中庄で寺小屋を開業して重きをなした家と思はれる。僅かの例であ されてをり、その変遷は同家所藏文書に詳細に示される旧家である。三木家の本拠は隣村加茂村に所在したが、与頭 ふかいが、追求すべき資料が乏しいことは遺憾である。 地方の宮座の中心をなす家々の変遷は、同時に神社を中心とせる部落構成の変遷をも暗示せるものとして興味

のとして調査結果の一端を提示して大方の御叱正を乞ふ次第である。 **甚だ疎漏の多い報告であるが、敗戰後、急激に祭の行事などに変更がなされつつあるので、降神の古い形を残すも**

中猪之助翁に対し深謝の意を表する次第である。) (この徳島県三好郡三庄村八幡神社の宵宮行事の調査に際して、好意ある援助を賜はつた同村敎育委員会並びに田

(昭和三十二年六月二十五日稿)

鎌倉期淨土敎の一斷面

―― とくに一遍上人の時間論を中心として ―

堤

玄

立

ಶ್ಠ くあるきめぐつて旅に死んだ一遍上人智賞(一三光七)は、まさしく「捨聖(すてひじり)」の名にふさわしい人であ 「南無阿彌陀仏 渋路生」としるしたふだをくばりつつ、南は九州のはてから北は奥州のほとりまで、諸国くまな

うした限られた文献にもとづくものであるから、あるいは彼の思想を正しくとらえ得たものでないかもしれぬ。それ や『一遍上人語錄』など、後人の手になる数すくない文献をてがかりにするよりほかには致し方がない。小論も、こ (3)を知るすべがないのである。このようなわけで、私たちが彼の思想をたずねようとしても、わずかに『播州法語集』を知るすべがないのである。このようなわけで、私たちが彼の思想をたずねようとしても、わずかに『播州法語集』(2) を燒きすてている。或はそのなかには彼自身の著作もあつたかもしれないが、すでに煙と化している今日では、それ に、彼はその死を前にして、「一代聖教皆つきて南無阿彌陀仏となりはてぬ」(『聖絵』巻十一)と、手ずから所持の書籍 知ることができるが、しかし、彼の思想内容という点になると、なお十分にとらえることがむずかしい。周知のよう 彼の行実は、その常隨の弟子聖戒が編したといわれる『一遍聖絵』など、比較的信賴のおける伝記によつてとれを

しばらく本論に入るにさきだち、彼の思想形成にかかわりのありそうな二三の問題をあげておきたい。

つて、一遍の宗教思想に対する評価がまちまちであるのも、こらした点に由来すると考えられないでもない。 いた」とも考えられるものである。とのことは、彼の思想を研究する上に複雑な問題をあたえることになる。(5) 一遍の宗教は、石田善人氏が論じているように、「高遠なものから低俗なものに至る絵べての羅列の上に成立して

彼と民俗宗敎との関係から考察をはじめよう。

は、一遍が弘法大師の旧跡菅生の石屋で修行したことや、熊野参篭の途次高野山に立寄つたことなどからして、 彼の念仏の中には真言 た純粹淨土敎以前の、民俗的・呪術的淨土敎が尾をひいているものと考えられないこともないのである。 由来するともみられるのであつて、これらのことからすると、一遍の淨土敎は、一面においては、法然上人の確立し 要素をもつた淨土敎がさかえていた地であるからである。なおまた、彼の敎団の行儀――賦算や踊念仏は民俗宗敎に 仏集団があり、高野山もまた眞言系や南都系の眞言的念仏者の隱遁の揚所となつていて、ともに多分に民俗信仰的(7) 信仰的なものと無関係ではあり得ない。すでに平安時代の末期から、四天王寺には天台系の聖を中心に結成された念 ることも、民俗信仰的性格を匂わせるものである。さらに、彼が四天王寺や高野山をおとずれていることもまた民俗 をしたと伝えられていることは申すに及ばず、そのとき彼を指して「融通念仏すゝむる聖」(『聖絵』巻三)と呼んでい ているが、その宗教は民間呪術宗教的な色彩のつよいものであつた。だから、空也を先達と仰ぐ一遍の宗教に、民俗(6) のさきがけともいうことのできる人であり、市井にあつて念仏をすすめ、諸国を巡化して民福をはかつたと伝えられ 信仰的な要素が含まれているとみてもあながちに不当ではないであろう。彼が熊野権現の神託によつて決定的な回心 「空也上人は吾先達なり」(『語録』下、九九―www.km/)とは彼自身のことばである。空也(如O!!-) は日本民間淨土敎 しかも彼の宗教の母胎となつた西山派浄土宗は天台宗との関係がふかく、浄土教の系譜からすればそれが天

吉川清氏は、成道後の一遍の立場は、源空門流の系譜を嗣ぐも○ではなく、むしろ後乗房重源の真言念仏のながれにちかい、と論じて おられる。これらはいずれも注目すべき見解であるが、いまは紹介するにとどめる)。 台念仏に属することと考えあわせて、一遍は或る意味では天台念仏と真言念仏の統一者であつたと言 つてよい、とされており、また、

The second second second

The second section of the sect

悩のものありぬとおぼゆるぞ』と仰られき」(『聖絵』巻七)などの記事のように、彼の伝記の中に神祇に関係のある興 ところで、淨土敎の信仰は、これを純粹におしすすめてゆけば、すくなくとも古い民俗的・呪術的な神々とは訣別す 味ぶかい話のかずかずを伝えていることもまた注目されなければならない。 とろの神社に詣でていることも注意すべきことである。そして、例えば「近江国草津と申所にむはせし時、中夜をは た熊野における回心のことは、あきらかに神仏習合的立場を示すものであるが、さらに、彼が遊行の途次に、到ると ゞいま結緣のために伊勢大神宮のいらせ給に、山王もいらせ給なり。不信のものども小神たちに罰せられておほく病 りて人みなしづまりて後にはかに雷電し雨あらく風はげしかりしに聖おきゐ給へり。そのかたはらに侍りしかば『た この、一遍の民俗信仰へのつながりを、一そら强く感じさせろものは、彼の神祇に対する態度である。さきにふれ

る。 たわれていて、念仏の輩は長く神明に別れて、権化実類を論ぜず、宗廟大社を憚らない、と彈該されてい るの で あ べきすじあいのものであろう。かの專修念仏停止の導火線となつた告発狀----『興福寺奏狀』には、「背靈神失」がう とのような法然淨土敎の神祇への態度は、親鸞においてさらに明確なものとされてゆく。曰く、

天神地祇をあがめつゝ ト筮祭祀をつとめとすかなしきかなや道俗の 良時吉日えらばしめ

かなしきかなやこのごろの 和国の道俗みなともに

仏教の威儀をことゝして 天地の鬼神を尊敬す

(『愚禿悲歎述懐』——顕智本)

協しなければならなくなつている。このことは、当時の民衆の民俗宗教的習俗を考えあわさなければ解釈できないことであろう。 鈔』に見える平太郎熊野参詣の条や、存覚 (11180-11941) の『詣神本懐集』の所論のように、対神祇問題において、何らかの形で妥 の場合にもこうした習俗の影響の強さが汲みとられるわけである)。 それはさておき、 仏」の中に、たくみに封じこめているのではあるけれども。 たことは、その消息から知られることであり、また『現世利益和讃』に見られるように、天地の神々を「南無阿彌陀たことは、その消息から知られることであり、また『現世利益和讃』に見られるように、天地の神々を「南無阿彌陀 と嘆じて、呪術的信仰と別れをつけたのである。もちろん、親鸞とてもことさらに神祇と事をかまえるものでなかつ (真宗教団においても、例えば、覚如(111ゼ0-111五1)の『御伝 一遍の、この手ばなしとも云える神祇

くもない。 そして、この一遍の他宗教に対する寛容性は、つまるところ、彼の「捨ててこそ」という立場にもとづくと見られな のである。彼にとつては、あらゆるものがすべてはただ南無阿彌陀仏にほかならなかつたと考えられるからである。 遍の信仰からいえば、 諸佛・諸菩薩も、そしてまた天神・地祇も、 それらはすべて問題ではなかつたともいえる

、の態度はどう考えてよいのであろうか。

彼が淨土門の異義に対して、

کار 此尋は有べし。 **「異義のまち~~なる事は我執の前の事なり。南無阿彌陀仏の名号には義なし。若義によりて往生する事ならば尤** 念佛だに申さば往生すべし。」(『語録』下、八三) 往生はまたく義によらず、名号によるなり。 法師が勧る名号を信じたるは往生せじと心にはおもふ

と語り、また

生死の妄念つきずして 輪回の業とぞなりにける聖道淨土の法門を 悟とさとる人はみな

鎌倉期浄土教の一断面

(『別願和讃』)

七三

やすいものがあることもいなみがたい事実である。 見なさなければならないようである。しかし反面には、やはり彼の宗教には民俗信仰的・呪術的なものとむすびつき ものであり、一遍の宗敎の本質は、低い民俗信仰的・呪術的なものにあるのではなくて、より高いところにあつたと と述べているこの一貫した態度から推すと、その熊野権現の神勅による回心も、彼を生んだ時代の習俗がそうさせた こから導かれたであろう一種奇矯とも超俗的とも見得る言動、態度を持つてゐた。それが或る場合、人々 ヒジリ的性格をもつ人々を尊敬していることを思い、また、彼自身が「すてひじり」と呼ばれていることを考えると 却つてその呪力の期待せられる因由ともなつたらしい」ということである。(ロ) 或はその理 「由が納得できるのではなかろうか。すなわち、ヒジリは一般的性格として、「一面その非俗性と、そ 彼が、空也だけではなく、書寫山の性空や賀古の教信沙彌など、 の 尊敬 を

学時代を回想して、「年来淨土の法門を十二年まで学せしにすべて 意樂をならひらしなはず」(『語録』下五八) と述懐 展開させたものであるといわなければならぬ。私見によれば、彼の宗教の母胎は西山義である(註十一参照)。彼はその修 かわるものがあることを知つた。しかし、彼の淨土教は、やはり、法然の確立した純粹淨土教を通過し、 に展開すべき因子が含まれていた。 のがある。思うに、 を超えて独自の宗教を発揮したゆえんがあるとも見られるのである。 と反省しているが、それは彼が西山義のもつ観想性を批判したものと考えてよいであろう。そして、そこに彼が西山 しており、 以上見てきたように、一遍の宗教は、一面においては、法然以前の、民俗宗教的性格の濃い民間淨土教と多分にか その観想性は抜きがたいものがある。 即ち 西山派祖証空(| ||吐-)の弟子聖達の門下にすごした時代を顧みていまだ思弁的興味を離れなかつた 法然の専修念仏の教義には、本願の他力性を強調する方向と、称名の易行性を強調する方向との、 証空は、その他力性を強調していつた一人であるが、 それは天台教学的な開会的立場に立つもので 西山義の一遍に及ぼした影響については論ずべきことも多いが、紙数に制限があるので別 (証空の教学は、その思弁的体系においてすぐれたも それを発展

に稿を改めて論じたい。

て往生を擬ふは、摠じてあたらぬ事なり」(『語録』下、六八)というところにあると見られよう。以下、彼の思想にあら りなり。死するも独なり。そひはつべき人なき故なり。又わがなくして念佛申が死するにてあるなり。わが計ひをも るところ彼の眞骨頂は、 命を力說する立場も、あるいは、禪宗における師家に対する絕対帰依の立場と相通ずると考えられないこともない。 いち伝説の真偽はともかくとしても、その念佛義が多分に禪的であることだけはたしかである。そして、彼の知識帰 れた時間論を中心にかんがえをすすめたい。 このように、一遍の宗教にはさまざまな因子が含まれており、その思想は複雑な様相を呈している。 しかし、つま 最後に、一遍の宗教において注目すべきは、それが禪的風格をもつことである。彼が由良の法燈国師に参禪したと(4) 「万事にいろはず、一切を捨離して、孤独独一なるを、死するとはいふなり。 生ぜしもひと

_

ことを論考された。私は、その卓見に敬服したのであるが、やや所見を異にする点がないでもないから少しく卓見を 表され、一遍上人が、鎌倉期淨土教の最後的展開者として淨土思想と大樂時間論との綜合統一をなしとげた人である ;つて島根大学の河野憲善助教授は『哲学研究』第三九四号に「鎌倉期淨土教の時間論的展開」と題する研究を発

まず問題 「の所在を明らかにするために、河野氏の所論を摘記しておこう。即ち、 氏は一遍のいわゆる 「当体の

念」に著眼され

鎌倉期浄土教の一断面

「実に一遍は、 善導法然証室一系の淨土思想と大乘時間論を綜合統一する立場に立つたといふ事が出来る。 かくる

五五

の師訓と法然滅後における一念多念の紛糾である。」(河野氏論文四五頁) 実体驗として弁証的躍進をした念佛一門の大乘的再構成と考へられる。 綜合的立脚点は、 歴史的必然性の故に、亦大乘仏教の本質規定の故に、 これを醸成せしめたものは『念々不捨者』 完結せねばならぬ二つの思想の流れが、 如

立するものであり、ここに一遍上人が鎌倉期淨土敎の最後的展開者としての地位をもつといわれるので ある。 に前後の沙汰有るべからず」(同九三)、「おほよそ仏法は当体の一念の外には談ぜざるなり、 三世すなはち一念なり」 といふもなほ機につきていふなり。南無阿彌陀仏はもとより往生なり」 (『語録』 下、五二)、「当休の南無阿彌陀仏の外 と論じて、 (同五二)という立場が、淨土敎の未来中心的な立場と大乗仏敎の「永遠の今」という時間論との綜合統一において成 そのいわゆる「綜合統一」という点については次のような見解を示されている。 一遍の、 「心行相応する一念を往生といふ」(『語録』上、消息法語)、「往生は初めの一念なり。 初め の一念 そし

氏は、 現在が ではなく、部派仏教における大衆部におけるが如く、三世を現在に能統一する立場、 て の課題としての業思想の、一面の真理の含まれてゐる事をも認めなければならぬ。 「仏教は、その孰れの教派を問はず、三世を説き、三世因果の宿命的必然を明かすといふ。とゝにも行為的 仏教倫理学は成立せね事も、 これを中観 永遠の原子となる。かくる優越的現在が『永遠の今』として把握されねばならぬ。」(同四四頁 ・唯識・華嚴・天台の時間論を例証として論じ、 同時に認めなければならぬが、大乗の時間論は、 正しくは三世の水平化にあるの 三世を貫流する主体的業なくし 即ち過去未来は無体にして、 主体性

とする分のように語つておられるのである。 とりわけ一遍上人の時間論は天台のそれを基体

であろう。 たしかに、氏が指摘されるとおり、大乘仏教を賞流する時間論は「三世を現在に能統一する立場」であるといえる しかし、 氏のいわゆる「永遠の今」ということにはなお問題があるのではなかろうか。しばらくこれを原

理的に考えてみたい。

服されていなければならない。「今」は可滅的であるがゆえに「今」なのである。そしてまた、「今」は可滅的である ければならぬ筈だからである。ところで、もし瞬間瞬間に「今」が完結し、充足しているとするならば、 は がゆえに未完なるものなのである。 、ないであろう。すくなくとも「永遠の今」というふぎりは、その瞬間において「今」は完結され、 思うに、もし「永遠の今」ということがなり立つとすれば、そのためには何らかの意味で「今」のもつ時間 かりに「今」がつねに未完であるとすれば、そのような「今」は「永遠の今」で 充足されていな それは一体 性が克

どういう形においてであろうか。一おう次のような場合が考えられるであろう。

融 位 が 面 ある。そこでは、瞬間瞬間の未完なる現実(介爾陰妄の一念)も、本来的には完きものとして観られ、たとい未断惑の し、本来毘盧遮那法身の妙境妙智である事を観照するを、 である。たとえば天台宗にいう「一念三千」を考えてみよう。「一念三千」とは「一念は吾人の刹那刹那に起動する 完全であり、 、具足したものとしてただちに肯定され得るような完結性を具えた現実なのである。 はり現実はたとい未完ではあるといつても、 にある凡夫ですら、 相飜の即、 飲み度い食ひ度いと思ふ妄念であり、三千は百界千如三千の諸法である。即ち刹那の妄念が三千の妙法を具足 当体全是の即などと、その論理的意味をくわしく解釈されていることばではあるが、 円融具足したものであるから、これを高めて観るときには、 「今」としての現実は、それがたとい未完ではあるといつても、その眞のすがたにおいては、 いわばそれにいう未完な現実とは、けつきよく、 理即としては即仏であるとされるのである。もちろん、この即という語は、二物相合の即、 なんらかの意味で、じつは本来的に完結していることを予想するもの 一念三千の妙観と云ふ」(傍点私に加う)といわれるもので(ほ) 永遠なるものを肯定するときには、 「永遠の今」として観照されるとする立場 このような現実は、 しかし、 そのままに円 観想にお 本来的に 背

否定し、現実を「死の相の下に」、如来に背くものとして見いだすところから出発するといわなければならない。 ちいつていること、への批判であつたとも考えられるのである。そして、いわば浮土敎はこのような「永遠の今」を 法然上人が聖道門を廃捨したのは、聖道門の生仏不二的立場自体がこうした甘さをもちおのれの分をこえて驕慢にお 遠の今」を現実化しようとしてあてどなくさまよら理想主義的思無限におちこんだりするよりほかないといえよう。 な現実を誣いて「永遠の今」とみよりとすれば、或は絶対否定を媒介としない単なる現実肯定に墮したり、或は「永 であろう。それは決して「永遠の相の下に」観られることのできるようなものではあり得ないはずである。 ひとたび自己自身の現実にたちかえつてみるがよい。眞の現実は如来の前にあますところなくその醜惡さを露呈する とをあくまでも拒否するものとしての現実なのであり、絶対的なるものに背をむけるものとしての現実なのである。 てはなりたつかもしれないが、じつは真の現実ではあり得ない。眞の現実は、むしろそのように理念に高められるこ このよう

遠の今」(すでにここでは「永遠」ということば自体が蛇足であるかもしれないが)とも呼ぶべきものである。 ものである。 あるような立場をひらくものはないのであろうか。禪仏教のいわゆる「直下承当」の立場がこれにあたると考えられ その事実に徹することにおいて、未完なる現実の直下に「今」のもつ未完性を超克して、現実の絶対否定が即肯定で もいらべき立場はないものであろらか。すなわち、「今」が可滅的であり未完なるものであることをすなおに認め、 ところで、このような「永遠の今」の立場をきびしくしりぞけた上で、なお成りたつような高次の「永遠の今」と 脚下を照顧することによつて現在の事実に徹しきり、事実に即してその絶対否定を通じて事実の本源にかえる いわば、それはさきの「永遠の今」が根柢からゆさぶられくつがえされるところに現成する高次の「永

あると見なされたのであつたが、ここにいら高次の「永遠の今」においては、 すなわち、こきの場合においては、「今」は「止まる今」として充足され完結されたものとして「永遠の原子」で 「今」という瞬間こそが死して甦える

絶対の転成の一点として「今」である、 といり事実に立つものである。 道元のことばをかりれ ば

取るべき無きをや。」(『学道用心集』) ţ の如きの輩は未だ菩提心を知らず、猥に菩提心を誇ず。 :有が云はく、一念三千の観解なり。 一念三千の性相を融ずるや否や、 一念不生の法門を証するや否や、唯貪名愛利の妄念のみ有つて更に菩提心の 有が云はく、 仏道の中に於て遠らして遠し。試に吾我名利の当心を顧み 一念不生の法門なり。 有が云はく、 入仏界の心なりと。是

として、さきの意味での「永遠の今」がうちやぶられたところに、

悟) 「いはくの今時は人々の而今なり、 令我念過去未来現在、 いく千万なりとも今時なり、而今なり。」 (『正法眼蔵』大

といわれるものこそ、 まさにいま言う高次の「永遠の今」なのである。

ŋ ら課題が、 そして、 かつ、 私は、さきの意味での「永遠の今」を平安仏教の教理の立脚点になぞらえ、それのもつ観想性の克服とい 遍において、 方の極には浄土教として、 との淨土と禪といら両極の、 他方の極には禪仏教として、 一つの融合のあらわれを見いだしたいものである。 鎌倉新仏教を生んだものと見なしたいものであ

Ξ

は 淨 土敎は、 「決定して、 つねに流転して、 淨土教においては、「決定して、

ふかく自身は現にこれ罪惡生死の凡夫、 現実のこの世界を穢土として厭いすて、死後の未来に西方阿彌陀仏の淨土へ往き生まれたいとねがう宗 ふかく彼の阿彌陀仏の四十八願は、衆生を攝受して、らたがひなく、おもんばかりなく、 出離の

縁あることなしと信ず」(『

散善義』)べきものこそ、 現実のすがたであり、 曠劫よりこのかた、 7) 2 彼の願 カュ つねに没 る現実

七九

鎌倉期浄土教の一断面

に乗じてさだめて往生を得と信ず」(同)るととによつてのみ救われるものであつて、その救いの完成は、 てられるべき性格をもつものとしてとらえられているのである(捨てるということの意味が問題ではあるが)。 土に往生するととにおいてなしとげられるとするのである。すなわち、浄土教においては、現実はあくまでも厭いす. 未来に淨

一遍は言う、

同じ) 故なり。淨土門は身心を放下して、三界六道の中に希望する所ひとつもなくして、 人にをしへつべけれども、当世の機根にをいてはかなふべからず。 一物も要事あるべからず。此身をとゝに置ながら、生死をはなるゝ事にはあらず」(『語録』下一―傍点私に加う、以下 「聖道淨土の二門を能〔く〕~~分別すべきものなり。聖道門は煩悩即菩提、生死即涅槃と談ず。 いかにも煩悩の本執に立かへりて人を損ずべき 往生を願ずるなり。 我も此の法門を 此界の中に

身を観ずれば水の泡 消ねる後は人もなしそして、彼においては、現実は左のようにとらえられているのである。

命をおもへば月の影。出入息にぞとどまらぬ

おもひと思ふ事はみな 叶はねばこそかなしけれ過去遠々のむかしより 今日今時にいたるまで

生死の妄念つきずして 輪回の業とぞなりにける

聖道淨土の法門を

悟とさとる人はみな

邪正一如とおもひなす

冥の知見ぞはづかしき

和

つたのである。 すでに多くのことばを用いる要もないであろう。 死すなはち涅槃とは そして、「名号」の端的にうちまかせるところが「即ち往生」であつたのである。 いへども命をおしむかな 彼にとつては、 (『別願 この現実を救うものこそ「名号」に | 讃し) しばらく、 ほ 'n× ならな

彼に

ぉ /) ነ

ける「往生」の意味を考えてみよう。

回 く**、**

ح 他 のことばからすれば、 此覚体、 . 净有罪無罪を論ぜず、たゞかゝる不思議の名号をきゝ得たるをよろこびとして、南無阿彌陀仏をとなへて息た 力称名の行者は、 阿爾陀仏といふ名にあらはれぬるらへは、 此身はしばらく穢土に有といへども、心はすでに往生を遂て淨土にあり」(『語録』下。二九) 往生は、 肉体の死の後に淨土へ生まれることのようにうけとれないこともない。 **厩離穢土欣求** 浄土のとゝろざしあらん人は、 わが機 しかし、 消息法語 0 信不信

という。 は **4**III 往生は初の一念なり。初の一念といふもなお機に付ていふなり、 生 そしてなお、そこでは身と心とをわけて語つているのであるが、さらに なり。 此 一法に遇ふ所をしばらく一念といふなり。 三世藏断の名号に帰入しぬれば、いいふなり、南無阿彌陀仏はもとよい 日 仏はもとよりは 無始無終の往 往 生なり。

生いない

臨

といふ

終平生と分別するも、 なり。 ñ 一一回回 出る息いる息をまた 心念々生安樂』 妄分の機に就て談ずる法 ے ざる故 釈 せり。 ĸ

ŋ, 法

ととに に彼の独 自の 面 目が あら ф n ているではない ָּגָלֵג פ しか

b

鎌

浄土

一教の

腁

__ たゞ今の念仏の外に、 臨終の念仏なし。 臨終即ち平生なり。 前念は平生となり、 後念は臨終と取るなり。 故に 恒

願一切臨終時と言ふなり。」(同七八)

もいらべきであろう。じつに、彼にとつては名号にうちまかせた「たゞ今の念仏」の端的こそが、直下承当としての 終」として観想の入りこむ余地のないせつばづまつたものであるといわねばならぬ。まさしく高次の「永遠の今」と れたすがたが、念々にこれ「三世すなわち一念」として、「永遠の今」であつたのである。 あつたのである。 「今」であつたのである。 彼にとつては、 名号のほかには何物もないのである。 すべてを捨てて名号にうちまかせるところが念仏の息たえ命おわるときであり、 日常の瞬間瞬間が即ち念念に臨終であり、 しかもそれは、 即ち念念の往生で この名号に全領さ 「念々臨

彼は言う、

生すと意得れば、をのづから又決定の心はおこるなり」(同二五(こころ) なり。決定の信をたてゝ往生すべしといはゞ、猶心品にかへるなり。 れば決定往生の信たらずとも、口にまかせて称せば往生すべし。是故に往生は心によらず、 「決定往生の信たらずとて人ごとに歎くはいはれなき事なり。 凡夫のとゝろには決定なし。 わがこゝろを打すてゝ一向に名号によりて往 名号によりて往生する 決定は名号なり。 しか

7 「念仏の行者は智慧をも患癡をも捨、 外に求べからず、厭べからず。よろづ生としいけるもの、山河草木、ふく風たつ浪の音までも、念仏ならずとかやうに打あげ打あげとなふれば、仏もなく我もなく、まして此内に兎角の道理もなし。善惡の境界皆淨土なかやうに打あげ打あげとなふれば、仏もなく我もなく、まして此内に兎角の道理もなし。善惡の境界皆淨土な極樂を願ふ心をもすて、又諸宗の悟をもすて、一切の事をすてゝ申念仏とそ、彌陀超世の本願にはかなひ候 人ばかり超世の願に預にあらず。」(『語録』上、消息法語) 善惡の境界をもすて、 貴賤高下の道理をもすて、 地獄を おそる 1 心をもす

これは、 称名のエクスタシアにひたつて、 心理的に忘我恍惚の境に入らせることを說くようにもみえる。 L か

彼の言おらとする所は決してそのようなことではない。

のもちやうも往生せず、たゞ南無阿彌陀仏が往生するなり。」(『語録』下六九) 「念仏の下地をつくる事なかれ。摠じて、行ずる風情も往 生せず、 声の風情も往 生せず、 身の振舞も往生せず、 心

来的なあり方であつたのである。名号こそが衆生の原本的事実であつたのである。 というを見ればあきらかであろう。彼にとつては、 南無阿爾陀仏とそが衆生の真のあり方であり、 即ち そのゆえに最も本

は所因もなく実体もなし。本不生なり」(同一七) 本より已来、自己の本分は流転するにあらず、 唯妄執が流転するなり。本分といふは諸仏已証の名号なり。

の一念にまよひしより已来、旣に常沒の凡夫たり。爰に彌陀の本願他力の名号に帰しぬれば、生死なき本分にかが水をのみ、火が火を燒がごとく、松は松、竹は竹、其の体をのれなりに生死なきをいふなり。然に、衆生、我「今、他力不思議の名号は自受用の智なり。故に仏の自說ともいひ、亦隨自意ともいふなり。自受用といふは、 ず」(同一四 るなり。 これを『努力飜迷還本家』といふなり。名号に帰するより外は、 我とわ が本分本家に帰ること べ 力。 6 水

る現 らされるわけである。 彼の指し示そうとするものがいちじるしく禪仏敎に近似していることを感じとるであろう。 南無阿陀彌仏こそが衆生本来の面目であり、 実がそのままに真に事実として認められるわけである。 未完なる現実の只中にあつて、可滅・未完であるということの絶対否定において、 人は、 彼の「松は松、竹は竹、其の休をのれなりに生死なきをいふ」とのことばを聞くとき、 「たゞ今の念仏」の「今」を支点として、衆生はその本源にたちかえ 即ち、 「たゞ今の念仏」に、 事実が真に原本的事実とな 「松は松、 可滅・未完な 竹は竹」とい

るのである。まさに「花紅柳絲」にも比すべきであろう。「山河草木、ふく風たつ浪の音までも、念仏ならずといふ

しょう 女よとこ 單仏女 いう又引むしるらつどうきらい

ことなし」なのである。

「凡〔そ〕大乘の仏法は心の外に別の法なし。 たゞし聖道は万法一心とならひ、淨土は万法南無阿彌陀仏と成ずるない。 心徳を、 り。万法も無始本有の心徳なり。しかるに、我執の妄法におほはれて、其体あらはれがたし。 しかし、彼はまた、禪仏教から区別されるものをあきらかにもつ。曰く、 願力をもて、南無阿彌陀仏と成ずる時、衆生の心德は開くるなり。されば名号は即〔ら〕心の本分なり。」 彼の一切衆生の

(同七二)

淨土のもつ具体性の意義を見失つていたのである。 を見いだしたわけである。しかし、この、彼のすぐれた特徴は、また同時に彼の欠陷でもあつた。彼は、このとき、 て、すべてを名号に凝集せしめたところに、「たゞ今の念仏」として三世を一念におさめ、絶対現在としての「今し じつに、 彼の宗敎は、 いわば「名号の宗敦」である。 名号の絕対超越性の上にうちたてられた宗敎である。 そし 彼が、

と語つているのも、その一つのあらわれであるとみられよう。 |往生といふ事、往は理なり、生は智なり。理智契当するを往生といふなり」(同四一)

聖道門的偏向がみられるのである。 ゆえに、未来中心的であり、未来優位的なのである。もちろん、未来とは、単に平面的に理解されるべきものではな い。それは現在を中心にした立体的な構造をもつ未来である。そして、この淨土致的時間論のすぐれた典型を、 ;れは親鸞に見いだすであろう。 れわれは、淨土教が說く淨土の具体性の意義をふかく思わねばならぬ。 いまの一遍の時間論を親鸞のそれと対比させるとき、 これについて論ずべきであろうが、すでに紙数がつきたから割愛しなければなら 淨土敎の時間論は、その淨土の具体性の 一遍の時間論にはあきらかに われ

相似するものではないか

ない。ただ、最後に、淨土教的立場からいえば、一遍の思想が聖道門的偏向を示すものであることの例証として、 彼

現するための唯一の道であつたのである。それは、方法こそ異なれ、「只管打坐」を学道とする禪仏教とあまりにも ておのずから「捨てる」ことの実現がはたされるのではあるが、しかもまた、念仏することこそ「捨てる」ことを実 をもつものであつた。彼においては、名号に帰することが即ち「捨てる」ことであり、名号に全領されることによつ 軌である。だが、その「捨」は、究極的には、願力への絶対の依憑を意味するものであり、仏の本願を信ずることの ならぬ。しかし、この「捨てる」ということが、やはり聖道門的なのである。もちろん、「捨此往彼」は淨土敎の通 からいえばなお「心品にかへる」ものであつたのである。かくて、「すがる」べき仏としての彌陀の他者性をも否定 のである。との「捨てる」ということは、彼にとつては、自律というよりはむしろ神律的なものであつたといわねば そ」という意にほかならないのであつた。彼にとつては、信ずるということも、称えるということも、「捨ててこそ」 なる自律にとどまらせないものが「他力不思議の名号」であり、ここに「声にまかせる」称名の実践があつたわけで の「捨ててこそ」という問題をとりあげておこう。 「捨てる」ということは、自律的なものである。そして、一遍において、この「捨てる」ということの自律性を単 一切の「悟とさとる」ことをも放下し、「自他の位を打拾て唯一念仏になる」ところに彼の究極の境地があつた 彼が、淨土門は「此身をこゝに置ながら、 生死をはなるゝ事にはあらず」 と言つたのも、 じつは 「捨ててこ 別に「捨」はないはずである。ところが、一遍における「捨てる」とは、より積極的な、より能動的な意味

ものであるのに対して、 《仏教が脚下を照顧することによつて徹底的に自己を放下し、我を打殺して、「今」に絕対現在を証しようとする 一遍の宗敎は、名号の超越性を「たゞ今の念仏」にあかしすることによつて、

かつたのである。(一九五○・一○・三○初稿、一九五七・六・一○改稿) して無我無人の法に帰しするものであるという両極を示しながら、 しかも、 そのつまるところ、 両者はあまりにも近

- 註(1) 浅山円祥氏校註『1編六条縁起』参照(以下の引用は同書による)
- (2) 宮崎円遵博士「播州法語集に就いて」(宗学院論輯一九)参照
- 3 藤原正氏校註『一遍上人語録』 参照 研究』所収)参照 (以下の引用は同書による)。 なお平田諦善氏「一遍上人語録の研究」(『一遍上人の
- 4 稿を終えてから、赤松俊秀教授の「一遍の著述と推定される聖教について」(『鎌倉仏教の研究』二二三頁以下)の発表に 接した。それに掲げられている五巻の聖教は一遍上人が真言念仏とふかいかかわりをもつことを示唆する もの であり、 **遍研究に新しい光をあたえるものではあるが、すでに小論を提出した後であつたので、本稿では閉説していない。**
- 5 石田善人氏「一遍」(家永博士編『日本仏教思想の展開』所収) 二一八頁
- 6 堀一郎博士『我が国民間信仰史の研究』二七四頁、井上光貞氏『日本浄土教成立史の研究』一二〇頁、村山修一氏 「神仏
- (7) 井上氏、前揭書二五七頁

習合思潮』五七頁以下

- (8) 同右、三四五頁
- (9) 堀博士、前掲書三四六頁以下、石田氏、前掲論文二一六頁
- (10) 石田氏、前揭論文二一七頁
- 吉川清氏『時衆阿弥教団の研究』一四頁 以下、三五九・三六〇頁。なお、赤松・吉川・石田の各氏の研究によつ て明 別に報身として立てているなどは、あきらかに西山の三身一報身説をうけたものとみなくてはならないようである。 空の門流からきりはなしてしまうことはどうであろうか。たとえば『別願和讃』に、名号を法・報・応の 三身 の ほかに くに、吉川氏の阿弥号についての見解には、教えられるところが多いが、氏のいわれるように、一遍の成道後の思想を源 かにされたように、一遍の浄土教義に真言密教的な念仏思想がふくまれていることは、大いに注目しなければならぬ。

-)『親鸞聖人御消息集』第四通
-) 堀博士、前掲書一七頁。なお、井上氏、前掲書二一五頁以下参照
- (4) 浅山氏、前掲書附載論文「一遍上人の名号思想と其の性格」一七頁参照(1) サギュー・オープ アン・サーチ 南井津二 三月 リー 電射
- (16) 福田堯頴大僧正『天台学概論』二二三頁

15

石田氏、前揭論文二一四頁

- してある。 親鸞の時間論については、拙稿「信と証」(真宗研究一)、同「浄土真宗と倫理についての管見」(高田学報四〇)に関説
- (18) 「捨ててこそ」の語は空也上人のことばとして伝えられ、一遍が金言として仰いだものであつた(『語録』上、消息法語)。 対して、親鸞はその在家性を展開させたとも見られよう。なお、一遍の万事を捨離しようとした生活態度については『語録』 教信沙弥は、民間仏教者の一典型であり、親鸞もまた崇ぶところであるが、いわば、 一遍がその出家性をおしすすめたのに このことからしても、一遍が空也を承けたものとしてヒジリ的系譜の継承者であつたと見てよいであろう。 一遍が尊敬した』

下の六・四四等参照

住吉神代記の神観念

住吉神代記について

序

神

0

意

味

一 天照大神の性格一 日神の起源

四 住吉三神の性格

エ キガシリの神

六 仏教造像思想と現神

結語

序

大阪市住吉区住吉大社に藏されている、天平三年の奥書を有する『神代記』は、 座攝津職住吉大社司解 申言上神代記事

卷首に、

合從三位住吉大明神大社神代記

椿

実

住吉現神大神顕座神緣記(原典一~四行)

も第十世紀を降らざる頃に、日本書紀を殆んど原文のまゝ、半分近く引用し、古書記・風土記等を参考として編述せ 三位住吉大明神大社神代記』及び、『住吉現神大神顯座神緣記』(原文、宣命体か。)なる奈良末の素材により、 られた縁起であると考えられる。(3) とが知られる。 とあるので、後記二本を合卷した解文であつて、同社の神領・神宝の次第を神祇官に言上する形式の文書であるこ 本書については、旣に先学の考証の存する所であるが、私見によれば、天平以降の成立にかゝる『從 少く

製版(昭和十一年)、田中卓氏『住吉大社神代記』(昭和二十六年)所收写真版がすぐれている。筆者は田中氏写真版 本文は旧く『攝津徴書』『神祇全書 第三輯 住吉神社神代記事 (六百三十五頁)』があるが、宮地直一博士解説複

註(1) 栗田寬博士『住吉神社神代記考証』栗里先生雜著「巻二、明治三十一年 により、原典の行数を示して出典とするので参照せられたい。

飯田武鄉氏『日本書紀通釈』巻之三十五、津守連、一九一二頁、明治三十二年 吉田東佤博士『大日本地名辞書、攝津国東成郡住吉神社、上巻、三七二頁、明治三十三年

武田祐吉博士『佳吉神社神代記に就いて』国史学第十三号、及び国文学研究(神祗文学篇四一○~四三三頁)昭和七年

- 宮地直一博士 写真複製版解説 昭和十一年
- 田中卓氏『住吉大社神代記』昭和二十六年等。
- 2 原文七○九行(判十行)のうち、(六三~三一○、三三四~三八○、 五一八~五五○等) 三二五行ほどは、 紀の引用であ 八六~六九〇等も紀に対照しうる。これらの部分は最も古い紀の書写として、(田中氏、真撰説に立てば養老四年 AD. 720 り、その他四○二~四○六、四○七~四○八、四四四~四四七、六三六~六四○、六四六~六五一、六五七~六六一、六 の紀撰上より十一年後、天平三年 AD. 731) 重要な資料である。
- 拙稿『日本神話の研究』──住吉神代記の問題、宗教研究、第一五○号、三八頁参照。前記二本は宣命体であつて、日本

住吉神代記の神観念

年の引用にはなお疑がある。 紀と同文の部分については、北野神社本等の古字を存するも、これらと異り、寛文刊本と相似する文字もあつて、天平三 の説話(四五五~四五七)あること等により、少くもこれらが挿入書記されたのは、天平初年以降とみなし得る。 紀所引の漢文と対比せられる。これら二本は、従三位の位階及び「膽駒神南備山本記」中に、天平元年死を賜うた長屋王 ス日本

坂木葉仁余布止里志弖弖多賀余仁質質称乃美賀保遠伊波曽芸牟(六六二~三)は少くも第十世紀末の拾遣集神楽歌サルドニョフトリンデァタガリニカカドノミカホフイベビングケム・特殊仮名遣の混用により、宣命体資料中最も新しいとみなしうる「奉幣時御歌本記」の軽皇子の御歌 **榊葉に太綿幣掛けて誰が世にか神の御前に斎ひ初めけむ**

より古体と認められ、楽章類語抄

桝葉に木綿取りしでて誰が世にか神の御室を斎ひ初めけむ

字倍圏佐仁岐美波志良末世賀美呂岐乃比佐志岐余余里伊波比曽女弖岐(六六五~七)は伊勢物語ゥベマサニキェハシラマセカミロギノヒサンキョコリイハヒソメテキ住吉記の前歌に続く大神の歌 に比較され、更に信義本神楽歌、重種本神楽歌 韓神、承徳本古謠集 支多乃見加止乃御神楽等に比較される。キタノミカドノ

新古今集の

むつまじと君はしら波みづがきの久しき世より斎ひ初めてき

五月三日の『明月記』は『住吉所持神代記次而』 と本記の鎌倉初の所在を傍証しているので、 本記が新古今以降のもの五月三日の『明月記』は『住吉所持神代記次而』 と本記の鎌倉初の所在を傍証しているので、 本記が新古今以降のもの で、それによつたとする佐々木信綱博士の疑問(『上代文学史』 上巻・住吉神社神代記事 の伝承によらず、むしろ伊勢、住吉行幸の段は、 住吉の所伝をふまえて、 更に技巧化せられたものと見られる。 寛喜二年 三六八~三七〇頁) はむしろ

神 0 意 味

美により表記している。deity を意味する『カみ』の『み』の発音が、旧く万葉仮名乙類の『微・未・味』の類であ 橋本進吉博士の研究で知られているが、 (略して「住吉記」と称する)は、『神』を『賀称』(六六二)『賀美呂岐(六六二)の如く、甲類の称・ 山本信哉博士はとれを次のように整理して、(5) 神の語源が上にあ

ろでとの れば、 とすべて甲類の『美』を用いていることから、神の語源は上なりとする通説を否定しておられるのである。してみとすべて甲類の『美』を用いていることから、韓 とすべて乙類である。 古 Ti Тi 住吉記 神 T. 薬 葉 0 の『み』 『加称』『加美』の混用は、 集 記 の甲乙混用が何時頃から認められるかというと、 卷二 卷十七 卷五 卷十四 四三九二番 卷二十(四三七四・四三八〇・ 卷十八 (四一一一番) 卷五·十四 卷十七・十九

Ti 日 H 本 本 紀 卷十 しかるに『上』above の意味の 卷十四·十五·十八 続日本紀卷十五 『カミ』 加 味» 加 未¾ 可 未¾ 可 尾み 可 未¾ 加微 は î, $\widehat{"}$ <u>"</u> *" " "*

らざることを述べられている。すなわち『神』deity の表記は

事

記

 $\widehat{\mathbb{Z}}$

可見(甲)天平感宝元年(AD.749) 五月二十三日•家持

発音の混同した比較的後代の神観念を示すものと考えねばならぬ。

ح

加美•可美

甲

加美

甲 î,

可美 (〃)天平勝宝七年(AD. 755)二月防人歌

住吉神代記の神観念

九一

(四三九一番)

加美 (〃) 同

(四四〇二番)

賀美(〃)同

差たるに止らず、平安以降は一般となり、「加美乃見无呂」(信義本、神樂歌、採物) 「加良加美」(同韓神) 等となり の例によれば奈良朝末、特に防人等の地方人に混用が認められるのである。そしてこの混用は、単に地方的習韻の

ゆく事実を見れば、奈良末より平安にかけて、神と上は、少くとも発音上の区別がなくなつたと見られている。 ムは山本信哉博士によつて、これを十二に分類し、更に次の四組にまとめている。(8) 神の語源については、十四世紀の忌部正道「神代ロ訣」以来、十一內至十三の諸說を生んでいるが、D.C. ホルト

- I 雑説。たとえば「醸む」「かもす」説。
- Ⅳ 「奇麗一"mvsterv"."awe""intangibility"の現念-コートン 「守」を意味する「上」説。コーク、 かず
- IV 「奇麗」"mystery", "awe", "intangibility" の観念と結びつく語源。

ついても、新しい光を投ずるものである。発音が異る以上、内容も別であつたと思われる「神」と「上」が、次第についても、新しい光を投ずるものである。発音が異る以上、内容も別であつたと思われる「神」と「ヒタ」 住吉記は奈良末の神道確立期の資料として、我国神観念の生長と変容を語り、古来諸説定まらない神観念の内容に

- 意味を混同してゆく過程がとゝに覗われるのである。
- 橋本進吉博士「古代国語の音韻について」(著作集第四册一九二頁、昭和十二年五月講)
- 5 |山本信哉博士「惟神の出典と其新解釈」(三六~三九頁昭和八年)。山本博士は石塚竜麿「仮名遣奥山路」によつてこの説
- 6 神道大辞典(一巻、三五三頁一神」昭和十二年)丸山正彦「大日本者神国也」(三一~三七頁、明治四四年) 「稲村貞丈「神社行政法講義」(一五九~一七○頁、明治四四年)

7 山本信哉「増訂 惟神の出典と其新解釈」(三三~四二頁)

- 8 D.C.Holtom; "The Meaning of Kami", Chapter I, Japanese Derivations, Monumenta Nipponica, Vol. II, 1939, Tokyo, Sophia University.
- 9 ホルトムは又、山本博士の韻鏡による『神』の音価の想定を紹介している。 微・未・咔・尾(乙類み) 韻鏡によれば

美 (甲類ミ) 呉音 [Mu-wa-i] (ムワイ) →[ma-i] (マイ) 漢音 [Bu-wi] (ブヰ) →[Bi] (ビ) →[mi] (···)

呉音 [ma-i] (マイ) →[Mi] (ミ) 漢晉 [Be-i] (ベイ) →[Bi] (ビ)

ヌ語の神 [Ka-mu-i] に古代の合音の痕跡を認め、関西に於ける「火亊」[Kwaji]「観「音」 [Kwamon] が関東ではW「Ka-be-i], [Ka-bi]; [Ka-ma-i], [Ka-mi] と区別されなくなつたものであろうとしている。なお、ホルトムは、アイ したがつて旧く、神 [Ka-mu-wa-i], [Ka-bu-wi] [Ka-mu-wi] であつた合音の「神」が音節間のw 音 を 落して、上 音を落して、[Kaji], [Kannon] と開音となる傾向に注意している。

二、日神の起源

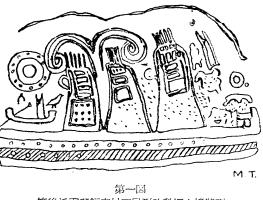
を以て、後代の験の為に、膽駒山の長屋墓に石船を、白木坂の三枝墓に木船を納め置く。(四五五~四五七)と大八嶋国の天の下に日神を出し奉るは、 船木の遠つ神、 大田田神なり。 此の神の造作れる船二艘 (| 螺は木鷹り、住吉記の「膽駒神奈備山本記」は、日神を出し奉る起源について、記紀とは異る伝承を残している。 れは「船木等本紀」の 此の神の造作れる船二艘 (| 艘は石作り。

住吉神代記の神観念

此 右は の杣山を領すところなり。(五七三~五七四 世 日神を出し奉る宇麻〔呂〕 鼠緒・弓手等が遠祖大田田命の兒、 神田田命が日 一种 を出し奉りて、 即ち

と同説であつて、 であ 統

る。 かして前者の筆錄年代は、 船木連の祖大田田命が、 前述の如く、 紀、天平元年二月(十二)癸酉。令11(長屋) 日神を舟に楽せて、大八嶋にもたらしたという説話を語つているの 使葬:長屋王、 少くとも長屋王の自霊すなわち、天平元年二月以降の事である。 吉備內親王屍於生馬山?) 王自蠹」(十三)甲戌。



5 m×1 m余 (松本氏よ

万龒卷二、一六七)、高市皇子城上蕵宮長歌(AD. 696 同卷二、一九九) 北 形 古墳壁画(第一図)に見る船上の太陽形と鳥、それと対応するイモリと月 從いたいが(上掲壽二五五頁)、 神の乘物として烏船又は石船を考え、(空) なわち石棺だつたのではあるまいか。 で 7 太陽の子すなわち皇子がこれに乗つて来るという、 あるという思想が結びつくのは、 九州 を見れば、 に記録せられているのは興味深い。松本信広氏によれば、 「三枝」については、 に現れ た思想と考えられるが、 太陽が舟に乘つて来るという思想は、少くも彌生式時代 聖徳太子の御子三枝王とする田中卓氏の考証 皇子の殯宮の際に実見する石船、 この舟中の太陽と、 人麿、日並皇子殯宮長歌(AD. 689 日本神話 太陽 一の原形 筑後珍敷塚 の子が王 カ: す ح 0 て

は 天孫降臨說話の最も古い記錄であるが、 角麻呂の歌四首は

久方之天之探女之石船乃泊師 高津者浅爾家留香毛(万葉卷三、二九二)にサカタ・アメッサグ・ガイワテナバテン(3)タウ・ハアモニケルカモ

鹽干乃三津之海女乃久具都持玉藻將苅率 行 見(同卷三、二九三)シャヒノニッノアマノのグッペチをであれるようリーキテス

・・・ 清江乃木笑松 原 遠 神 我 王 之幸行 処(同卷三、二九五)スポノニ ノキ シノマツバラトポシカマワカホキキャンノイデマシドロロ

とあつて、 天之探女が石船に乗つて、 住吉の高津に来た伝承を記しており、 旧事本記の饒速日尊は、

しているが、こゝに日神が石船に乗つて来り、それが真子の石棺に結びついて、山上に上る神話のモ 「膽駒神奈備山本記の四至 (四五〇) 北限に、 鶴速日山と記して、 旧事記の伝承を傍証し、 チ 且つ古名を存 l フが 生れる

可能性が想定せられる。

Ŋ

河内の河上劈 上峰に来つている。(旧事本記卷五、天孫本記)

を伝えているのに比べて、 という思想は、式祝詞(遷却崇神、 六月晦大被等)に日神が現れず、神漏岐神漏美の命以ちて、 皇御孫之命が降臨する形という思想は、式祝詞(遷却崇神、 六月晦大被等)に日神が現れず、神漏岐神漏美の命以ちて、 皇御孫之命が降臨する形 う天 照 日 女命(指上日女之命)が天を支配し、高 照 日之皇子が紫原乃水穂 之 国に天雲之八重搔別而ってテッタメールメメー サンシメサル 新しい神学思想に立つでいると考えられる。播磨風土記、山田猪飼野の条に(4)

せる舟に、猪を持ち参ゐ来て進りて、飼ふべき所を求ぎ申し仰ぎき。仍りて此処を賜はりて、猪を放ち飼ひき。 猪飼と号くるは、 難波の高津の宮に天の下知らしめしし天皇の世に、 日向の肥人、朝戸君、天照らす大神の坐

とある如く、旧くは、天照大神は舟中に坐す日神であつたので、皇室の祖神としてこの日神が天照大神であるとい

ら思想は、 持統文武朝に至つてあとづけられる、 新しい宮廷の信仰なのではあるまいか。

П 記 トとしているのであるが、 日神の孫であるホノニニギの、高天原からの降臨を語り、その子孫である天皇氏の大八洲支配をプ この完成された神学思想は、意外に民間信仰に受け入れられず、天平以降に 至 つ て

住吉神代記の神観念

九五

Ŋ Ŕ 紀の編纂時代 日 神に関する異伝を多く錄していることは、 (天武紀十年三月 AD.681) に重大なる組織化を得たであろうことを推測せしめる。 逆に記紀神代卷の定型化され た日神が、 民間伝承による ے v うよ

より天降るのは、 元明天皇、 たとえば常陸風土記 (常陸風土記高来里) 和銅七年甲寅、 香島の天の大神であり、 香島郡 AD. 714° にもあり、更に、 香島神社終起の「天孫降臨說話」異伝は、 恐らくは天平勝宝二年庚寅 託宣者は天照大神ではなく、 香島郡の註は AD. 750) 諸祖神である。 神戸の註より庚寅年(定説の如くなれ に至る思想であるが、 同様の天降る神の話は、 高天原より 神

K ば

俗 に曰はく、 美麻貴の天皇の世に、 大阪山の頂に白細の大御服きまして、 白碑を御杖に取り坐し、 さとし賜ふ命

汝がきこしめす国を平け

云々

佐賀桜馬場(原田氏より) 径約 5 cm 福岡三雲 彀壁 ガラ 径 8 cm (原田氏より) は、 ゆ れ 大国も小国 を示している。 く紀編纂時に於ける思想に属すると考えることは た神学思想は、 このように観て来ると、 この天降譚が、 我が前を治め奉らば、 も事依さし給はむとさとし給ひき。 律令体制が整い、 もと一の

征服物語で

あつたこと

日神天照大神の定型化さ

中央集権

が進み

同醫 又河出書房「日本芝古学講座4弥生文化」 一八七頁第六図巴形銅器等太陽の象徴と考えられる副葬品を参照。 八三頁第二因 天鳥船を示す壁画略図 10 松本信広「日本の神話」第二章「神の頭物」六七~九〇頁、昭和三十一年 昭和二五年一月発見筑後浮羽郡福富村西屋形珍敷塚古墳壁画 原田大六、

出来ないであろうか。

96

12 三品彰英「日鮮神話伝説の研究」昭和十八年

14

13 拙稿「日本神話の研究――新嘗とホノニニギの降下」宗教研究第一四二号五〇頁 みられる鳥船説話が、住吉附近に集中しているのは、 住吉が大陸通交の門戸であつたからであろう。

舟中の天照大神が皇祖神となるのは、

15 ニヒナメの宮廷儀礼の投影と考えられる。こゝにホノニニギが導入される可能性を見たい。

原田敏明「日本書紀編纂に関する一考察」日本文化史論纂四三~六四頁

「日本書紀帝紀の形成期」宗教公論二六巻第七号四頁~九頁

天照大神の性格

の国 みれば、 の眼を洗う時に天照大神が生れる話(一三六)を述べている。とこから、 住吉記に現れる天照大神の性格は、 住吉記は天地初発の神として天御中主をあげた後、紀神代卷を引用して伊裝諾(伊耶奈岐)(16) 生みを語り、 記紀のプロットたる天孫降臨說話は、住吉の伝承にはなかつたものかとも想定される。 1 ・ザナギの海の祓除の際に、底筒男・中筒男・表筒男の三所大神ザナギの海のボッギ 記述は仲哀紀 (一三九) (墨江御峽大神) が生れ、次で左 伊耶册 に飛ぶのであつて (伊耶奈娟)

二国、手搓宿禰が神功皇后の御裳に石二枚を挿む異説を述べている住吉記は、 伝とほぼ一致することを示しているが、神功に神がかりする神名は、「神風の伊勢国の百伝ふ渡 逢 県 の、 〔五十鈴〕 宮に居 〔る神の名は撞賢木嚴之御魂天 疎 向 津 媛 命」(一九五)であり、「向匱男聞襲大歴五御魂速 狹 騰」(一九五)であり、「向匱男聞襲大歴五御魂速 狹 騰」(一九五)であり、「向匱男聞襲大歴五御魂速 狹 騰」(カルフィスキャン・ボスト・ファン・ストスキャ 神功紀の三韓遠征の伝承が、 住吉の所 折鈴の

記紀の如き日神ではなく、特定人格に懸る神である。

神功紀を引用し、

熊嵏を

住吉神代記の神観念

九七

尊」(一七六~七)である。住吉記(一一) ともいうのである。 神功の神がかりは紀記ともに伝えているが、 によれば、 後者は表筒男・中筒男・底筒男の亦の名であり、 紀「三神」記「三柱大神」に対し、 住吉記が「三軍 又速逆騰等

神」と軍神たる性格を强調

してい

ることは興味深

皇后に神がかりして生れるのが八幡皇子(二四一~二註)すなわち応神天皇 系統の太陽 信仰の支持を得ていることは注目すべき事実である。(6) 住吉記を虚心に読むならば、 による胎生説話 を述べていることが理解され 住吉記は紀をそのまゝに引用して、 よう。 そしてこの大陸的說話は、 表面は正統的見解に從いながら、 (誉田天皇) であるという、 鎭懐石説話として、 住吉三神 紀記とは別 広く民 が神功

間

らば、 ではあるまいか 大陸系の日神が、 さすれば、 前者が より旧い伝承であつて、 応神 西海の民間信仰に支持せられるのに対し、 以前の帝紀に関しても、 歴史的事実の遠い反映であり、 これは信仰上のものとして、 記紀の日神が宮廷の比較的新しい神学であるとするな 後者は純然たる信仰上の物語であるとも見られ 歴史性の基盤は一 層稀薄となると見るべき

墨江伊賀太 浮 渡 末世住吉夫古(三八二~三)本ニノニュカダ ウカベテワタリト セスニノエカセコ 吉記に現れる天照大神は、 広田大神として、 住吉神と交親する。 広田社の祭の時の神宴歌

と解読せられる。

える。 取 龍力 る。 長柄船瀬本記、 〜之 情をなして爭つたという。 それ故、 為奈川には大石がなく芹草が生え、 為奈河、 木津川 の段によれば、 嫡妻の為奈川は嫉妬して、 住吉大神は競男神人に現れ賜ひ、 武庫川には大石のみあつて芹草が生えぬ 大石を武庫 Ιij の妾 神に擲げ、 為奈河の女神と武 (四九一~四九九)と伝 その Щ の芹草をむしり 庫 Ш 女神

iţ

広田大神たる天照大神も、 恐らくは、この三山伝説のように、住吉神と交親する女神としての性格であつたと思わ

れる。

- <u>16</u> 古事記によつた新撰亀相記(卜部氏文)も同様に天御中主が最初に現れる。
- らず。当に御心の広田国に居しむべし」と天照大神の託宣あり、山背根子の女、葉山媛に祭らしめた社という。住吉記(三〇五)以下には、紀の説により、神功皇后が三韓遠征の後、務古の水門で、「我が荒魂をば皇后にて 「我が荒魂をば皇后に近づくべか

広田神社 (式)。攝津国武庫郡広田郷 (倭名抄)

<u>18</u> 田中卓氏説。御風俗の和歌ならんとせられた(上掲書、一四二~七頁)

쯴 住吉三神の性格

て、 記紀によれば、 阿曇連は、 海神の子字都志日金折命の子孫として、この神を祭つていたことが知られる。すなわち、海神の子字都志日金折命の子孫として、この神を祭つていたことが知られる。すなわち、 底津少童命、 中津少童命、 表津少童命は、イザナギの海中のミソギの際に生れた綿津見 航海、 神 あつ

大唐国 処 住吉大神社 (二前) (Ξ, Ξ) の神として、三軍大明神の神威は、

新羅、

大唐国に及んだこと

卷頭 の

新羅国 処 住吉荒魂(三前)(1111)

ಶ್ಠ により、 遣唐使の守護神として、万葉(卷五、八九六等) 推せられるであろう。 仁徳、孝徳の都が難波の地にあつたことは、これと平行して考えらるべき事であ 祝詞 (遣唐使時率幣)に現れる住吉神は、荒人神(卷六、一〇

二一等)であつて、現身を顯形する(伊勢物語)荒魂であつた。さすれば神功皇后と夫婦の密事(一八〇)もあり得

たのである。

に略述した如く、 住吉神代記の神観念 神の属性は、「奇靈」"mystery", "awe", "intangibility" と結びついて、かくれたるもの、 九九

が現人神であつたのではなく、人態を取つた性神として現れる神の思想が、現人神に生長したと考えるべきであろう かすかなるもの"invisible"な「加微」であつたと思われる。その反面、光り輝く、fl、火、鏡として、"visible" ָּגָילָל ס 日本天皇等)以降、 れ得ざる」ものが「ふれ得る」ものになる時、現神の思想が生れるはずである。 特性を有するものが「可美」であると仮設する時、時として、この「見えざる」世界から「見得る」世界に現れてふ 続紀に至る現神としての天皇の思想は、住吉現神と同様の神観念に立つものであろう。 大化 (孝德紀、大化元年、 ・明神御宇 天皇のみ

の御歌本記」(六六四~六六九)は、前述の如く住吉記中最も新しい資料と思われるが、 神 .功紀にみるシャマニズムの特性が、神との交親にあることは、住吉記に頻出する説話で明かである。(9) 幣奉 する時

れたまひ、 右 の御歌は、 白き笏を取 太幣を率る軽皇子の賜ひし御歌なり。 り、閾を叩きて和へませる歌 時に、 東の一の大殿より扉を押開きて、大神、美 麗 貌 貌に表は

宇倍磨佐仁岐美波志良末世賀美呂岐乃比佐志岐余余里伊波比曾女弖岐ゥベマサニキデヘシラマセカデロギノヒサシキョコリイベビソメチキ

に交親して具に在しましき。「吾が和魂は常に皇身に暦き、常磐に竪磐に守り奉り、一人が、 ***、 *** 吾、万世この地に住まむとのりたまふ。 (田中氏解読による。 上揭書五三 (五四頁) 切衆生の望願を成

5 右 AD. 935) に入つても、 の説話は、 美電な和歌の神に転化してゆくのは、 軽太子、 恐らくは孝徳天皇の奉幣と、 住吉は、 忘れ草、 岸の姫松などという、 かゝる交親の際の和へ歌の伝承からであるやもしれぬ。 現れます住吉神の姿を活写している。 女性的神には非ず、荒ぶる海神であつたこと、土 住吉三神 平安朝 が 荒 ぶる軍

佐日

記の記す如くであつた。

19 シロコゴルフ S.M.Shirokogoroff,Social Organization of the Northern Tungus,1933「北方ツングースの社会構成 功の神がかりはまさしくこの類型に入れうる特性サニハ及び琴をもつている。 『久保・田中訳六九九~七○三頁註八シャマニズム (ツングースに於けるシアマニズムの一般理論 1923)によれば、 神

教」牧野訳、八頁は、シャマニズムの他界の観念につき、二階梯を認め、第一階梯に於ては、霊魂は死骸を離れぬが、 ニオラッツエ Georg Nioradze,Der Schamanismus bei den sibirischen Völkern, 1925「シベリア諸民族のシャマン 二階梯に於ては、一時他界に赴くという観念に生長したとしている。 第

に於けるシャマン教」高橋訳、東亜論業Ⅱ二九四~四三五頁はニオラッツエの第二階梯に相等するカムラニエ (神がかり) の報告をあげているが、シャマンは多く天上に昇るのであつて、神の方が人態をとつて巫女と交親するのは、 住吉等日本 ミハイロフスキイ W.M.Michajlowskij,Schamanstwo,1893 Vol. I.Chapter II「シベリヤ′蒙古及び歐露の異民族間

五、ヰガシリの神

人の神観念の特長と考えられる

きであろうか。 住吉神 神代記 の機能は単に航海・交通の神に止まらない。そのニヒナメ的儀礼よりして、住吉神はニヒナメ的農耕神でも(②) あるいは、 |における思想の展開をみるならば、軍神的なものが神領の農耕神的なものと結合してゆくとも見るべ 舟の中の日神は、 もともと、白き猪をささげられる(祈年祭祝詞)農耕神であつたとも考

唐飯を所聞した所の註あり、 神が神がかつて率祭せられた社(六八○~六八五)であり、 神であるらしく、 座業が (三前) は、 新年祭祝詞に、 攝津国西成郡(一六及式)なる住吉の末社であるが、仁徳天皇の子、波田跐若郎女の夢に住吉 掘津国西成郡(一六及式)なる住吉の末社であるが、仁徳天皇の子、たのまでの夢に住吉 神名帳頭註にも「神功皇后也、 座 摩 御 巫 称 辞 が現れるのは偶然ではない。#ホシッシッックンキキンヘタイントム 凱旋之日於此所飲食也」としているので、 為婆天利神とも記されている。(二七、六七九)。大神がキベチョン との祝詞の「皇御孫命の瑞の御 = ٤ ナメ的

住吉神代記の神観念

ば、 IJ 廷のニヒナメが制度化されるのは、 をただちに歴史的事実と認めることは躊躇せられる。 含」を、) 生 嶋 御 巫の称辞が現れる祈年祭祝詞の形成期は、(a) t タ シ ト ッ カ 幼 ナ ギ 国郡制確立にともなら政治的意図も覗われるところであるが、紀一書3のホホデミの新嘗も、 田中氏 した後の物語と思われる。 (上掲書二八○頁)は仁徳天皇難波宮の御造営に比定せられているが、 紀によれば、天武天皇五年九月丙戊であつて、斎忌、次二田を卜へた記事によれ しかしながら、 都が難波であつた時と推定する事は可能なことである。 伊勢の天照大神に先行して、住吉系の座摩、 ハタビノワカ むしろ新嘗と祈年 イラツメの伝承 宫 及

住吉記は春秋、 相嘗祭 (四三三) と明記しているので、令制以前は春秋に相嘗を行つたものと見られる。天武紀五と明記しているので、令制以前は春秋に相嘗を行つたものと見られる。天武紀五

祭:幣帛於相新嘗神祇年十月(三日)丁酉に

る令制以後の相嘗祭であり、大新嘗に先だち、神新嘗に次いで七十一座の神々に新嘗を率る祭式である。) とあるは、 相新嘗であつて、新物を饗することである以上秋に限られる。 (神祗令義解、 仲冬上卯相嘗祭は更に降

ಶ್ಠ ル」(白虎通)ことであり、 古代中国の嘗祭は秋嘗であつて、嘗は「新物ヲ寢廟ニ麃ムル」(礼記少儀註)ことであり、「新穀熟シテコ(2) 四時の祭に、 春祭 (前) 夏祭 (禘) 秋祭 (嘗) 冬祭 (烝) がある (礼記祭統) わけであ チ 学る

制 嘗を祈年祭と分離し、「秋黍ヲ薦ム (稻簸)は、 以後の宮廷知識人のしわざと見てよい。 その四時の祭の中、 春、 山より来り、 特に春秋を取り上げたのは、 秋、山へ帰る。恐らく相嘗祭は、 *ル* (礼記王制) 秋祭を、「冬稻ヲ薦ムル」(同)ところの仲冬へ移したのは、 我国の田の神の民間信仰に基くものであろう。 春秋一組で行われたのが古俗であろう。さすれば新 すなわ ち 田 律令 の 神

定されるニヒナメの祭儀が、天孫降臨說話に投影するものと考えたいが、別系統の日神を出す住吉神も稲の司襲者で定されるニヒナメの祭儀が、天孫降臨說話に投影するものと考えたいが、別系統の日神を出す住吉神も稲の司襲者で の司靈者である天皇が、マレビト(祖靈)と同衾することにより、タマが附着して復活するという信仰に根ざすと推

あり、水利権の支配者であつた。

山河奉寄本記(四○○~四四八)は

田の実と同じきが如く、 如く、其の頴を得て春秋の相嘗祭の料に充てなむ。天の下の君民の作る佃にも同じく引漑がしめ、其の田 して流し灌ぐ。 大神誓約ひて詔宣はく、 其の樋ある地二百代。(河内志紀屯倉の高向堤の地に在り。樋の尻に住吉と謂ふ碑文穿ち彫付く。)(四 谷谷にある水を源より颯颯として全国に決下らしめむ。」と誓約ひ賜ひ、 高向堤に樋を通は の実も我 が

三一~四三六)

いつた過程が明記されているのであつて、古代祭政の基盤は、 とあり、とゝには古代の神社が灌漑の土木工事を行い、水利権により、現実的に稻の司靈者としての信仰を握つて 神の現実なる豊穣の機能に存したことが覗われるので

(2) 八男神八神女奉供本記 (六四五~六五五)

天平瓮奉本記 (六五六)

ある。

又、御田植神事・埴使等の現行儀礼を参照。「住吉大社特殊神事」大阪府、 昭和五年

<u>21</u> 生嶋御巫については、田中卓「八十嶋祭の研究」(神道史研究第四巻五号、一九頁、昭和三十一年。)「難波生国魂神二前」 (三三)を「松葉大記」所引勘文(勘文十、三四一頁)「生魂社一社」 に比定せられ、 生島・足島を祭る生国魂社が住吉

末社にして、生嶋御巫も住吉系と考えられる。 元来八十嶋祭は大嘗祭の前に行われる禊秡を主目的とし、住吉神領たる難波津に於て、 大八洲の神霊を祭る禊秡が行われ

住吉神代記の神観念

たもので、それはイザナギの海中の際にならつて行われたものであろうという。 難設との関係に於て注意すべきものと思われる 祈年祭祝詞にこれらが重要な地位を占め

- 22 小笠原録雄「古代中国の嘗祭について」新嘗の研究Ⅰ昭和二八年、
- ?3 高天原思想の大化以後の展開については、 ニヒナメ祭とホノニニギの降下の関係については、拙稿「日本神話の研究」宗教研究第一四二号五〇~五 拙稿「日本神話の研究」宗教研究第一四六号五三~五頁

仏教造像思想と現神

いう過程は住吉記に覗われる。 ことであるけれども、しからば、 日 本の神観念が、 仏教の造像思想を投影し奈良末ごろから神像を造りはじめ、 住吉記は天平期の崇仏思想を反映して、 仏教思想内至は大陸文化の影響を受けて、どの様に日本人の神観念が生長したかと 少からず仏典的用語に満ちている。 所謂神仏集合が起ることは、 周知 の

(2)是大神本願也 (四四六山河奉寄本記](一二三~四~

(1)

(3)切衆生望願 成就円満(奉幣時御歌本記)

(4)

如」前起二請之」(七〇七~八奧書

るの (1)は追難の祭儀の投影とせられる所であるが、その靈魂観念を生魂、死魂としている点、注意すべきも は紀の引用であるが記に近い用字もあり、 桃子を投げて生魂死魂を滅むる緣について述べている。桃の実を投げ のであろ

古代日本人の世界観は、

海の彼方、

常世国から「タマ」が来り、根の国に去るというのであつて、旧くは地上と

根の国とは、

如くである。 この靈の方から、地上にやつて来るという思考の鑄型は、 分離されていない。 天上に高天原を描き出すのは高級な知識人の思想に属することは旣に述べた 天上を考え、 そこへ行つて来る中国三尸思

想 しずめる鎭魂は、 西方浄土に行つてしまう仏教思想といえども、 生国魂と同じで、 産靈を附着させてよみがえるという信仰であつた。 本質的には改造し得なかつたものと見られる。 前述の如くタマを

大明神 紀 神である。 現神の思想は、アキッカッ 孝德天皇名が初見であることと平行して、 (三~四)と記しているが、 太陽が男性であつて、 との地上にやつて来る神が人態を取りはじめた頃に出現すると考えられる。 人間 この大明神は顯現する(六三)男神であつて、きわめて特長的に巫女と交親する の女と神婚すのは、 恐らくその頃に生長した神観念であろう。 朝鮮の民間伝承であるが、(24) 天照大神は、 住吉記は、 現神は明神 との巫女の側 住吉現 であつて、 神 が 住吉 拡

からばかゝる人態神が、 いかなる機能によつて信仰せられたかというに、 (3)望願成就円満、 すなわち吉祥天の如

き利福

の神

に成長

してゆくのであつた。

大された姿であろうか。

「見える」神として現れている。 古代の 神 が 「見えざる」祖靈であり、 こゝに仏教、あるいは大陸文化の投影を指呼することが出来よう。 むしろ畏るべきものであつたに比して、これは、光り輝く、 美しく 明

とは、必ずしも概念の混同を意味しない一般的音韻変化であろうが、その背後には、 想と混同し、 ክኔ ムる現 神 神が上に内容を接近させてゆくのは自然である。 明 神 が 稻の司靈者たる天皇自身に附会され、 加微 天皇が現神と自称する奈良朝に入れば、 (神) と加美 E 力。 の発音が混用されていつたこ 」る内容の変化が並行してい 上卡 の)階級思

たのである。

は 安全の機能そのものであつたことによるのである。 奈良末から平安朝に入れば、 天上の神ではなく、 **あくまでも地上に現れる人間神であつて、その信仰は、神が現実の水利、豊作であり、** 神は明神、 大明神として、 人間と同じ位階を受けてゆく。(25) してみれば日本人の)神観念 航海

一〇五

住吉神代記の神観念

- $\widehat{24}$ 新羅国王の子天日矛の出自(垂仁記)意富加羅国王子ツヌガアラシト(垂仁紀)
- 25 住吉記表題は「従三位住吉大明神」(三)とあるが、 三品彰芸「神話と文化境域」 三国史記、新羅本記第一赫居世出自、第十三高句麗本記第一東明王乌出等 鏡箏件と前後して、 神勲三等』」とあり、孝謙天皇、天平勝宝二年二月(廿九日)戍子「一品八幡大神、 八幡宮が朝廷の信仰を集めたことがしられる。神社神道の確立はほゞこの頃であろう。 続紀 桓武天皇延暦三年六月(二日)辛丑、 二品比売神」とあり、 「是日、叙」正三位住吉

大仏鋳造、道

結 語

る。 を分析して、 しとしない。さすれば三輪の大物主ももとは同一系統の信仰であつたのかもしれない。多くの末社を集合する遣唐使 とある天ッ社は、 の守護神は、 住吉記に見る奈良末の神観念は、 しかして住吉記の「舟の中の日神」が大田田命により奉斎されているのは、 天つ神の信仰は「舟に乘つて来る日神」の世界観に立つ(中国の太陽が車に乘るのと対比) 又多くの原始信仰の集合なのである。 一つの特長的な信仰の型を画きだすことにあつた。一仮説として要約するならば、 崇神紀の天社国社を定めた記事を参照されるが、この制度化は中央集権の確立後であろうと思われ 主として支配者側の天ッ神の観念である。天ッ社者伊勢大神、住吉大神(六二一) との小編の意図する所は、神道確立期の一文献により、その集合 崇神紀の大田田根子の説話と関連な

(2)これに少くも二系統あり

(1)

- a 日 神 (男性) 巫女と交親する(朝鮮→住吉系)
- b 神 (女性) 巫女の神格化 (天照大神
- (3)神の方から、 人態を取つて地上に現れるのが特長 (invesible→visible)

- (4)諸民族のカムラニエと対比) 巫女の側からすればカムラニ ェ (神がかり)は神と交親すること。(天上に行つて神意を聞いて来る型のシベリア
- (5)
- (7)(6)ミソギは、これに先だつ海中の祓の祭儀か (八十嶋祭)

信仰の対象は日神(太陽)そのものでなく、稻の司強者(巫女・天皇)

の祖靈(生魂)によるヨミガ

IJ の 機

- (8)変されない。 て来る。これが美麗な人態を取るのは、大陸民間信仰、仏像の投影と考えられるが、我国民間信仰固有の鑄型は改 能 (寄り石)であつたらしい) それは、カムラニエ 神はもと、「見えざる」風の如き根の国 あるいはその保証する現実の利福の機能そのものが対象と思われる。(ニヒナメ祭の対象) (常世)の死靈(祖靈)であつたと思われるが、(更に旧くは形あるタマ (神がかり)に際し、「見える」「触れ得る」ものとして地上にやつ
- above と区別し難く混同されるに至る。 かゝる人態神は大化以降に証され、奈良末に至り神道として完成する如くである。 かくして神 deities は上

(9)

(本稿は、昭和三〇、三一年度文部省研究奨励による、東京大学宗教学総合研究会の研究報告、『神観念の研究』中『神道の神観念』の 部をなすものである。)

権威主義的宗教と人間主義的宗教

E ٠ フ U 厶 0 宗教論より

本

滋

松

四 三、「権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」---むすび 特殊的側面における対比 ―評価と批判 一般的原理における対比

二、「宗教」の概念規定

は

じ

め

l۲

は Ľ め 五

(=

象に対して精神分析の方法・理論を有効に適用しよう、とするところにある。主だつた学者 とし て は、E・フロム て、その特徴は、フロイト理論の生物学主義的偏向を社会学的あるいは社会心理学的に修正し、社会的文 化 である。新フロイト派というのは、一九三〇年代以来、米国において急速に有力となつた精神分析の一学 リク・フロム (Erich Fromm, 1900~) は、 周知のごとく、 「新フロイト派」に属する現存の精神 派 分 的諧 であ 析学

現

者 つ

108

よう。 はじめ、 K • iL ネイ、 A • カーディ + H • S • # ij ヴァ W・ライと、 **F**・ア i + サ ン ダ ーなどが挙げられ

には、 との - 権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」との区別の問題に、 ジュ 小論では、 1る流 宗教の社会心理学的研究の上で参考にすべき有益な示唆が、 れの フロムの宗教理論のすべてについて論ずるいとまがない。そこで特に、宗教の二型態の 区 分、 中 で Ь 牸 にフロ ムは、 宗教の問題に関心を有し、 考察の焦点を絞つて行こうと思う。 少なからず含まれているのである。 幾多の興味ある分析を試みている。そしてその中 たばしかし、 即 ち

何を、区分の基準としているのである。 その性質を異にしている。 な諸区分、たとえば一神教、 の宗教の二区分は、後にみるようにきわめて重要な意義を有している。それは、從来しばしば行われて来たよう 多神教、 言にしていうならば、それは、 汎神教とか、 自然的宗教、国民的宗教、世界的宗教とかいう分類と、(2) 宗教に表現されている人間の態度あるいは心理構造の、 根本的 如、

の小論は、 フロ ムの宗教論のかようなる側面を紹介し、更にそこから、我々自身の新しい研究課題、 研究方向を

ひきだしてみょうとするものなのである。(3)

二、「宗教」の概念規定

あるし、また特に、 簡単に見ておか 権 威主義的、 人間、 ねばならない。 フロムの概念規定が極めてユニークなものだからである。 主義的とい 5 何故なら、 両型の宗教の問題に入る前に、 口に「宗教」といつてもその意味する範囲は人に 先ずフロムのいう「宗教」とはいかなるものかを より非常にまちまちで

フ П ムによれば、 権威主義的宗教と人間主義的宗教 「宗教」とは、「ある集団に共有され、そして各個人に構え(方向づけ)の体制 の対

象とを与えるような、思考・行動の体系一切」を意味する。この意味規定に関する詳細な説明並びに評価は別の機会(4) に譲りたい。ここではたゞ、注意すべき点の一、二を指摘するにとどめよう。

れる强烈さ熱狂ぶりというものは、明かに、諸宗敎において見出されるそれと全く同じである。」と。(5) の内容が世俗的であるため、容易にあざむかれてしまう。・・・しかしながら、 系」(secular systems)をも彼のいう「宗教」に含めて考えている。ここで「世俗的体系」というのは、 人の「成功崇拜」とか、ファシズムのごとき專制的政治的体系とかである。フロムは言う。「我々は、これらの目標 ヤ・クリスト致のような「一神致的体系」(monotheistic systems) 等々を挙示しているほか、更に、「世俗的 有神論的体系」(non-theistic systems)、ストア主義のような「哲学的体系」 (philosophical systems)、またユダ さまざまな形として、アコミズム、トーテミズムのような「原始的体系」(primitive systems)、 先ず、一見して明かなように、フロムのいう「宗教」は非常に広範囲なものにかかわる。即ち、 これら世俗的目標の追求において見ら 仏教のような「非 彼は、「宗教」の 例えば現代

るか、 体制と献身の対象とを与える、」という心理的機能を果すものである限り、それは「宗教」とよばれるのである。 要するに、フロムにおいては、有神論的であるか無神論的であるか、あるいはまた哲学的であるか「世俗的」であ ということは、およそ本質的問題とはならない。そのいずれの形のものであれ、人間に「構え(方向づけ)の

身の対象としている。それは、 有する。例えば、父親に対して「神経症的固音」を示す患者は、父親によつて生活の方向づけを与えられ、父親を献(8) 症は機能的にいつて「宗教」にきわめて近い。即ち、神経症も、当の個人に構えの体制と献身の対象を与える働きを 「宗教」と神経症とは、 とうしたフロムの考え方の特色は、神経症についての彼の論議をみると、一層明かとなる。フロムによれば、神経 「ある集団に共有されて」いるかいないか、によつて区別される。即ち、 コロムのいう意味もらすれば、まさに「宗教」的なのである。 たどフロムに 神経症はたしかに よれば、

0

的宗教形態」(a private form of religion) とみなすこともできる、と言つているのである。(ロ) こうした考え方からフロムは、一応神経症を「宗教」から除外する。がまた、神経症をその機能的特徴からして「私 種の「宗教」のような役割を果す、しかしそれは、全く個人的孤立的な形においてであるととを特徴としている。(9)

もつかどうかということを中心に、「宗敎」の意味範囲を規定しようとしているのである。 言いかえれば、それがどういう様態をしているかということではなく、人間に方向づけや献身の対象を与える働きを このようにフロムは、「宗教」というものを、外的形式面からではなく、全く心理的機能的側面から考えている。

の小論の主題、即ち権威主義的宗教と人間主義的宗教との区別の問題に、急ぎ入らねばならないのである。 以上、未だきわめて不充分ではあるが、フロムのいり「宗敎」についての說明はこの位にとどめたい。我々は,こ

三、「権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」――一般的原理における対比

先ず、両者の基本的な原理の相違をみる事から出発しよう。

あり、根本的罪は「不服從」(disobedience) である。 power transcending man) ということである。また、この型の宗教における第一の美徳は「服從」(obedience) で フロムによれば、「権威主義的宗教」の本質的要素は「人間を超越した或る力に対する尾服」(the surrender to a

は自己の、個人としての独立と統合性(integrity)とを失つてしまう。しかし彼は、畏怖の念を惹き起すような力の を感じうるのは、たゞ、完全な屈服によつこ神の恩寵、救助が得られるからにすぎない。服從することによつて、人 そとでは神が全知全能とされるのに対して、人間は無力で取るに足らぬものと考えられる。そのような人間が强さ

_

権威主義的宗教と人間主義的宗教

1.000

聖書にみられる思想の或る側面、 いる人々の生活と幸福とが犠牲に供されることすらある。フロコは、このような型の宗教の典型的な例として、(美) 。現実の生活にはほとんど関係ないほどに抽象的で稼遽い理想を掲げる。 そしてそういう理想のために、 部となって、その保護を受けているといった感じを獲得するのである。 カルヴィンの教説の一節を引用してみよう。それによつて、彼の言わんとする「権威主義的宗教」の姿が一層明 12 ターやカルヴィンの教説、 ナチズムのような専制的体系などを挙げている。 権威主義的宗教は、しばしば、 現実の人間 現に生きて ح ح 旧約

く なのである。であるからして、唯一の数いの道は、自分自身でなにかを知つたり、欲したりするととにあるのではな れ故、我々は神のために生き、また神のために死のう。人間が自分自身に從うということは、人間を滅ぼす最大の害悪 のを求めることを、 思考や行為を支配してはならない。我々は、我々自身のものではない。それ故に、肉にしたがつて自分に好都合なも ならない、とカルヴィンは敦える「我々は、我々自身のものではない。それ故、我々の理性あるいは意志が、 もまして神に対する信韻の念を並々にひきおこすものであるから。」 ひとは自分が自分自身の主人であると考えて は 段である、と致える。 カ また、自分のものであるすべてを、できるだけ忘れてしまうようにしよう。反対に、我々は神のものである。 我々の前を進み給う神によつて導かれることに存する。」(ほ) ヴ 我々は自己をいやしめなければならない、そして自己をいやしめることこそ神の力に頼るための 我々の目的としないようにしよう。 「なぜなら、我々の内面的臆病さと、自己自身の悲慘を意識することから起る不安とは、 我々は、我々自身のものではない。それ故、我々は、自分自身 我 何に 々 の

9 以上に引用したようなカルヴィンの敦えは、ま言に「権威主義的宗教」の典型である。「人間を超越した或る力へ 人間 の屈服」という本質的要素が、この教說の中に非常に色濃く描きだされている。

「権威主義的宗教」の定義だと批評しているのである。

beings)の連帶感を体験しなければならない。」理性と愛とは、 び人間の力を中心としている」ととである。とこで「人間の力」としてフロムが主に考えているのは、 開さすことによつて人間は自らの問題を解決しうる。 はならないのである。『「また人間は、自己自身及び他の人々に対して愛の力を発展させ、生きとし生けるもの(all living と「愛の力」とである。「人間は理性の力を発展させて、自己自身を理解し、隣人との関係を理解し、そしてまた宇宙 K おける自己の位置を理解しなくてはならない。人間は、自己の限界と可能性との両方に関して、真実を認識しなくて に対して「人間主義的宗教」とはいかなるものであろうか。フロムによれば、 共に人間の生産的力の表現であり、これを充分に展 それの本質的要素は、「人間及 **「理性** のカし

る。最大の無力さを知ることではなく、最大の力强さを達成することが、 フ 'nι くてこの種の宗教においては、「服從」ではなく「自己実現」即ち、 が ※挙げ ている人間主義的宗教の例は、 初期の仏教、 禪宗、 道教、 人間 人間の力の展開ということが中心徳目とない。 イザ ヤ・ の目標とされるのである。 1 エ ス • ソ クラテー ス • Ľ

教やクリスト教におけるある種の傾向(特に神秘主義)、それにフランス革命の理性宗教等々で

とくにフロ 権威主義的宗教と人間主義的宗教 ム は、 仏教 (原始仏教や禪宗) における伝説、物語の中に、非権威主義的・人間 主義的宗教の精神をみて

ある。

ユダャ

以上の権威として崇拜しないという、强い反権威主義的・人間中心主義的態度が、明確に表現されている。とのよう 詰つたため、 な例は他にも多く見出すことができよう。 れに答えて『舍利もないような仏なら、残つた二つも燃やしたつて構うまい?』院主は丹霞のとの外見上の不信心を きまわしはじめた。そして言つた。『わたしは舎利をとりたいと思つてな。』『木仏に舎利などあるものか。』丹霞はそ に怒つて叫んだ。 かつたので、丹霞はその寺に祀られてあつた仏像を一つ取り下してきて燃やし、暖をとつた。院主はこれを見て大い いる。たとえば次のような例がひかれてある。「ある時、唐代の丹霞禪師が京洛の惠林寺を訪れた。その日は大変寒 後に両方の眉を失つてしまつたが、丹霞には少しも仏罰があたらなかつた。」この話には、 『何だつてわしの木仏を燃やしてしまらのだ!』すると丹霞は、何かを探すかのように灰の中をか 仏像を人間

即ち、 さて、 上述してきたような「権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」との対比は、次のようなシェーマに要約しうる。

《周上箋的宗教:〔権 威――人間の無力さ――支配・屈從〕権威主義的宗教:〔権 威――人間の無力さ――支配・屈從〕

人間主義的宗教:「人間自身----人 間 のカーー 自己実 現

両者はかく基本的原理において、きわめて明確なる対照を示しているのである。

四、特殊的側面における対比

側面 ところでフロムは、以上のような一般的原理的対比を指摘しているのみでなく、その対比を更にいくつかの特殊な 又同じ「信仰」ということでも、二つの宗教においてはそこにどんな相違があるか、更にまた、それぐ~に対応 において考察している。 即ち、それん一の宗教において、 「神観念(もしそれをもつならば)」がいかに異なる

祭したい。 している「倫 それによつて、 ・理」の面ではいかなる相異がみられるか等々である。 フロムのいら「権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」との対比が、 次にフロムに從つて、このような諮問 層明らかとなるで 題を逐一考

神観念の問題

者達の神観念に表現されており、後者はルター、カルヴィン等の神観において明白である。 のものであるところの理性や愛の、独占的所有者」となる。 れに対して権威主義的宗敎においては、神は「人間を制压する力(power over man)の象徴」であり、「本来: えれば、「人間がその生の中において実現せんとしている人間自身の力(man's own powers) (the image of man's higher self)、あるいは「人間が可能性としてもつているものの象徴」である。 フ Ħ ムによれば、人間主義的宗教において「神」ということがいわれるならば、それは「人間のより高い自己の像」 前者即ち人間主義的宗教の神は、 ス の象徴」である。 Ľ, , 1 ザ や神 また言いか 秘主 人間 ح

は、 していることを、 界を創ることはできなかつたであろう。神は何ものをも変更できはしない。事実、神は宇宙全休と同一のものなので 神観念には全く権威主義の痕跡がない。〔即ちスピノーザは次のように考えている。〕神は、 フ たしかに、人間は、自己自身の限界をわきまえなくてはならぬ。 また自ら支配しえない外なる諮力の総体に依 統的意味では神の 自由と内的な力とのための最適条件を獲得することができるのである。」フロムによれば、結(22) スピ 認めなくてはならない。しかし、愛の力と理性の力とは人間のものである。 , | ザ 存在 の神観念について次のように述べている。「彼の使つた言葉は中世神学のそれであるが、彼 0 否定にも等しいような、 「神」観念をもつたのである。 現に在る世界と異つた世 人間 は 周 この ス 力を発展さ r. , 1 ザ

秘主義者達については彼はこう言つている。 権威主義的宗教と人間主義的宗教 「彼等神秘家達には、 人間 の力の体験、 あるいは 人間 が神 ĸ 類似

といつた考えをかたく抱いていた。彼等は、人間は神の姿にかたどつて創られたという言葉を、神と人間との根本的 ているという体験が、深く浸透していた。また彼等は、 致という意味に解したのである。」(傍点筆者) 人間が神を必要とすると同じ程度に神も人間を必要とする、

間 絶性が强調されていくばかりである。 じるほど、神を崇拜する・・・・。かくて権威主義的宗教における神人関係においては、神の力、 まえばしまうほど、)彼は空虚なものになる。 かえるならば、 まい、 的宗教においては、人間は自己のもつている最善のものを、またはあらゆる力を、神に向つて投射 (project) してし つたメカニズムである。このようにして空虚、不完全なものとなつた人間は、必然的に自らを「罪人」と感じる。そ の態度は惨めなディレンマに陷つている。即ち、神を讃美すればするほど、 これに対し、権威主義的宗教における神及び神人関係については、次のような分析がなされている。即ち、権威主義 かくて自分自身を貧困にし、無力なものにする。 「完全者」としての神を崇拜し、その慈悲と恩寵とにすがつて、 自分が投射によつて失つたところの自分自身の一部に触れようとするのである。結局、このような人 空虚になればなるほど、彼は罪深さを感じる。罪の深さを感じれ ば 感 神が完全になればなるほど人間は不完全なものとなる、とい 「罪のゆるし」をうけようとする。言い (つまり、よきものを神に投射してし 人間の無力、 両者の隔

差異を、 以上のごとく、 神人同一的考え方と、神人隔絕的考え方との対立ということになろう。 人間のありかたとの関連において分析している。ごく大ざつばにフロムの考え方をまとめて言うならば、そのいいいい フロムは人間主義的宗教における神(もちろん神をたてる場合)と権威主義的宗教における神との

[Ⅱ] 信仰の問題

フ

ㅁ ムは信仰について、 「非合理的信仰」と「合理的信仰」という区別をたてている。それらは、(25) それぐ~「権威

主 的宗教」と「人間主義的宗教」とに対応するものである。

事実はその逆である。即ちそれとは反対に、彼は、権威者に服從してしまつたが故に、その提示する観念を受け入れ威者にしたがらのは権威者の提示する観念・思想を自らの合理的同意によつて受け容れるからだ、と考えているが、 合**、**理、 信仰との関係のあり方に注意しているからである。 のである。 |的権威に対する情緒的服從に基合理的信仰(権威主義的宗教に つまりこれが「服從にもとずいて信仰する」ということなのである。 (権威主義的宗敎に いた信仰」(傍点筆者)である。 対 応 する信仰)というのは「自分自身の思考的感情的 即ちフロムによれば、 ここで傍点を附したのは、 非合理的信仰の場合、 体験の結果で フ よく人は、 p 厶 が、 特 自分が権 に服、 なく、 從と 非

る信用の故に承認すること。(28) もとずいて信仰をもつに至る。) ジ フ ブ p このような型の信仰をよく特徴づけているものである。即ち「一つの申し出でを、 ŀ 厶 脱出 はそのような信仰の例を、 に関する記事の もう一つは、 中 にみられるユダヤ人の信仰。 たとえば次のごときものにみている。即ち、詳し 現代の、 独裁者に対する狂信的信仰である。 (彼等は、 神がモーセを通して示した魔術的力に服従し、 い解説は省くが、一 また次のジョ それを申し出でた人に対す ン • つは、聖 p ッ クの言 それに 書の

信仰でも、 信仰とは言いえないのである。 との結果であるならば、 (傍点筆者) ح れに対して「合理的 それが自ら である。 フロ ō 合理的 体験の結果ではなく、 信仰」(人間主義的宗教に対応する信仰) ムによれば、たとえば我々がある思想を信ずるという場合、 信仰といえる。 しかし、愛、 たゞそう敎えられたから信ずるというだけのものなら、 理性、 は、「自分自身の思考的感情的体験に基 正義、 自由、 民主主義という立派な理 それが我 々自身の観察と思考 決して合理的 金いた確信し(29) 念に対する

的信仰」の例 権威主義的宗教と人間 iţ 科学の 主義的宗教 |歴史において数多くみられる。 コペル **ニクス、** ケプラー、 ガリレオ、 ユ 1 } ンなど

には、 権威への服從にもとずいた非合理なものではなく、 立てるまでの一步一步において、 を受けたのである。 (hypothesis) への信仰、 理性への揺がざる信仰が浸み透つていた。このような信仰のために、ブルーノは火刑で果て、 一般に、 結果としてできた理論への信仰などが必要とされる。 科学者が一つの合理的な幻影 「信仰」はどうしても必要なのである。即ち追求目標としての幻影 自分自身の体験(思考・観察・ (rational vision) を心にもつてから、それを理論 フ 判断等) ㅁ ムによればこのような信仰 に基礎づけられた「合理 スピノザは破門 0 信仰 に組み 仮說

〔Ⅲ〕 倫理の問題

的なし

信仰なのである。

フ Ħ の両面 厶 は、 から特徴づけている。 「倫 理 にも 権威主義的倫理」と「人間主義的倫理」との区別を見、 その両者をそれべく 形式面

権威にとつての利害関心から答える。 ಶ್ಠ よきことで何 基準、 権威主義的倫理」は、 (norm) を定めるのは、 が悪しきことかという問題に対し、 形式上から言えば、人間がよきことと悪しきこととの識別能力をもつということを否定す 常に個人を超えた権威である。実質上から言えば、 服從者の利害関心 (interests) に則してではなく、 つきり内容的 K 郭 言 えば、 義的 には、 何が

明されない。 説明において見る。 的宗教」の一般原理の所で一寸触れた。 型の 倫 理 つまり善悪を知る知惠の樹の実を喰べたこと自体が惡なのではない。 K ょ 彼は次のように述べている。 V ては、 権威に対する服從が主要な徳であり、 フ ㅁ ムはこのことを示す好例を、 「アダムとイヴとの罪は、 不服從が主要な罪となることは、 人間の歴史のはじまりに関する旧 彼等のなした行為そのものによつては說 事実、 ユ ダヤ教もクリスト教も 先 K 権 城主義

は最大のものだつたと言えるのである。 大の「不服從」の罪は、 りて食い、無限 善 あつたのだ。 「悪の分別をする能力を基本的な德とする点で一致している。罪は、不服從、 神は、 に生きる』ととができるようになるのを怖れたのである。プロムによれば、(32) 旣に『我等の一人の如くなりて、 服從者がその権威と等しくなろうとすることである。 善悪を知つた』 人間が、 つまり神の権威に挑戦したということ その意味で、 『其の手をのべ生命の樹の果実を取 非合理的権威に対する最 ァ ダ ムとイ ヴの犯した罪

ある。 ば 値基準である。 は、 い。」という原理の上に立つ。また実質上から言えば、「よき事」とは、人間にとつてよい事であり、 人間にとつて有害な事だ、という原理に基く。言いかえれば、 それは「徳と罪との基準を決定しうるのは、たゞ人間それ自体のみであつて、 これに対する「人間主義的倫理」についても、形式的、実質的の二側面 それはまた、 「人間存在より高いもの、 人間存在より尊嚴なるものなどは何もない、」という立 人間 岡の福祉 (welfare) 人間を超越した権威 から考えている。 ということが、 形式に 「惡しき事」と では決し 唯 גנל ら言 ーの 場 てな で 価 之

Ŋ, の示す通りに活動し生き、そして存在を維持すること―これら三つのことは同じ意味をもつ―に他ならない。」 よれ 以上のように、 'n١ 人間 ような人間主義的倫理を、 ч アリスト 厶 ĸ の目標である幸福とは、 「完全に徳に則つて行為することは、 よれ は テレースは ァ ц y 4 は ストテレ 「徳」(即ちすぐれていること)とは、「活動」=「人間に特有な機能、 「権威主義的宗教」と「人間主義的宗教」との根本的対比を、 フロムは「人間中心主義的」(anthropocentric) とも特徴づけている。 その「活動」「行使」の結果得られるものであると言つている。またスピノー しス、 スピノーザ、 我 々においては、 デュ 1 イなどの倫理学は、 自己自身の利益の追求という基盤から 入間 主義的原 神観念、 理 能 を示している。 信仰、 カ 0 出発し、 行 倫理 使」であ 等 ザに たと Ø 理 性

一 一 九

権威主義的宗教と人間主義的宗教

側面においても分析しているのである。

今ここに、三、四においてみてきた両「宗教」の対比・相違の要点をまとめて表示してみよう。

	権威主義的 宗 教	人間主 義 的 宗 教
中心的価値	超人間的権威	人間それ自身
主要徳目	服 従	自己、実現(人間の力の展開)
神観念	人間を制圧する力の 象 徴	人間自身の力の
神人関係	隔絕的	同 一 的
信 仰	非合理的権威への情緒的服従に基く	自己自身の思考的 感情的体験に基く
倫 理	形式面:超個人的権威が規準决定	人間それ自身が 規 準 决 定
	実質面: 権威の利害が規準の中心	人間の福祉が規準の中心

五、むすび――評価と批判

間主義的宗教」の問題に関しても、未だ紹介しきれなかつた面が幾つかある。だがしかし、ここにみた範囲内におい 教論のすべてについて考察しようとしたものではない。またそれのみか、主題として扱つた「権威主義的宗教」「人 E・フロムの提出した宗敦の二区分は、大体以上のごとくである。すでにのべたように、この小論は、フロムの宗

ても、我々はフロムの所說にかなりの重要性をみとめなくてはならぬと思う。今とくに注意すべき二、三の点につき、

概括的に論じておこう。

その根底には同一の心的態度がはたらいていることがよくあるのである。(3) 性――権威主義的人間態度。また釈迦、イザヤ、イエス、スピノザなどの教説の間にみられる同一面――人間主義的傾向。) だと言われぬばならない。即ち、フロムによれば、同一の宗敎の中にも対立的な人間の態度がしばしば み ら れ る。 したのである。 力の展開を目指すという態度が示されているか。 何においている。 (たとえば、クリスト教思想にも二つの傾向がある。) また 逆に、 表面 的外形 的に は区 先ず第一に、フロムは区分の基準を、宗教の外的形式如何にではなく、その宗教に表わされている人間の態度の如 とうした考え方からすれば、宗教を単なる外形的特色から分類し把握するということは、 超人間的権威に対して服從する人間の態度がみられるか、あるいは、人間それ自身を中心としその かゝる観点からフロムはもろもろの宗敎の基本的特徴をつかもらと (たとえば、カルヴィニズムとナチズムとの類同 別 される異つた諸宗教であつても、 全く皮相的

このようなフロムの立場は、我々が、いかなる宗教を分析・理解する場合においても参考とすべき、一つの興味あ

る角度を提供しているといえるであろう。

あたるものをも十分包含して考えていた人々も存在した。だがしかし、 した学者がいなかつた訳ではない。同時に、「宗敎」の枠の中に、「権威主義的宗敎」のみならず「人間主義的宗敎」に も権威主義的宗教が中心となつていたのである。もちろんフロム以前に、「人間主義的宗教」に相当するものを主張 にそうであつた。 第二には、 普通には「権威主義的宗教」が意味されていた。フロムが指摘しているオックスフォ フロムが「人間主義的宗教」というものを明確な形で提示している点に注意したい。從来「宗教」とい また、 宗教の研究者の間でも多くの場合、 宗教=権威主義的宗教と考えられ、從つてその研究対象 "権威主義的宗教対人間主義的宗教"といつ ード辞典の説明も、 明か

権威主義的宗教と人間主義的宗教

床学」とが複雑にからみ合つているところに、 のであると同 分析、 た我々は人間の営む宗教の研究において、人間的価値を全く考慮の外においても一向に差支えないものであろらか という原則は、 こらした一種の価値批判的立場にはいろいろ非難があろう。 それは「科学」としての宗教学の領域からはみ出たもの の場合いうまでもなく、 たように、全く対立的なもの質的に異るものとして類別し、 「人間主義的宗教」というものは、今後なお、「権威主義的宗教」と同様、 この辺の論議 第三には、 ムの宗教区分及び両型の宗教の特徴づけというものは、 研究されていかねばならないが、フロムの所説はその点において、一つの有用な足がかりとなるであろう。 哲学あるいは 時に、 このようなフロ 価値判断の基礎となるような材料を提供することもしない、ということを意味するものであろうか。ま にはいろいろ問題があつて、 更に宗教に対する価値批判のための、はつきりした根拠を提示している、 「神学」の部類に属するもの、と言われる心も知れない。しかしながら「価値判断はしない」 価値の中心基準となつているのは、人間の幸福、人間の発展というととである。宗教に対する ムの区分が、宗教批判の問題にも関連している、 今詳しく論じたてている暇はない。 フロムの考え方の注意すべき問題性がなお残されている、ということ はつきり特徴づけたのは、フロムが最初ではなかろうか。 宗教を人間の態度に即して理解する上にかなり有用なも あるいはそれとの関連、 ということを挙げておきたい。 が、たゞこのように「基礎学」と「臨 と言えるのである。そ 対比において、 即ち

ろを批判し、 「説の意義について解説を加えることはこの位にとどめよう。我々は残された頁において、彼の理論の足らざるとこ 以上の他にもまだ細部の点で注目すべきことが多々ある。 それに関連して、今後我々にいかなる問題がのこされているかを、明確に把握、 (たとえば神観念や信仰態度の分析の仕方など。) しか 反省しておきたいので Ļ フロ

は十分言えると思う。

0 教学が科学として発展しようとする以上、 に宗教史全般にわたる実証的基礎づけをもとめることは、実際無理であろう。だが、実証的であるということは、宗 という弱みがどうしても見られるのである。 えない。 実際的様相を、 (i) 一の課題が明かである。 先ず、 前述した フロ 宗教史的あるいは思想史的に綿密に研究して行くとと---とれである。 ように非常に興味深い理論ではあるが、 ムにおいては、 即ち、 現実の諸宗教 (歴史的あるいは現在的) に対する綿密、 「権威主義的宗教」「人間主義的宗教」の区分・対比及びその両者の つねに要請されねばならぬことである。 もちろんフロムは宗教史家ではない。 一面において、 原理が実証よりも先に立つてしまつている ここにおいて**、** したがつて彼の理論 具体的なる分析研究が十分と言 我 Þ 別連・ にのこされ に対し、 直ち た

character) の概念がその際重要な役割を果していることは、 政治的構造と宗教体験との間の関連性を明かに指摘している。(36) 的宗教」 の 宗教についてはどういうことがいえるか、 考えていなかつた訳ではない。「精神分析と宗教」(Psychoanalysis and Religion, 1950) の中でも、 合現象を、社会的文化条件との関係において十分説明しているとは言えない。 関連において如何に説明さるべきか等々、 ス の では、 思想 第二に 「人間 が、いかなる社会的文化的条件のもとにその「人間主義的」特徴を担うにいたつたのか、 カルヴイニズムやナチズムの発展をその社会的基盤から説明しようとしている。 (第一のことにも関係するが、)フロムは、「権威主義的宗教」や 主義的宗教」の単なる区分、 更には現代における権威主義と人間主義とのからみ合い 対比からさらに進んで、それと社会・文化的諸条件との関連を追求する フロ ムのなしきれなかつた重要な問題は数多い。 また、 周知の通りである。しかしながら、 「自由からの逃走」 (Escape from 「人間主義的宗教」 もつとも彼は、 とのように 「社会的性格」(social そらいつた問題を全く あるいはその は、 あるいは たとえば仏陀やイ 社会的経済的 加 会的 Freedom, 未開 両 条件と 者の 複

権威主義的宗教と人間主義的宗教

ということは、今後にのこされた大切な問題と言わなければならない。それは主として、宗教の社会学的、社会心理

学的 あるいはまた文化人類学的研究の分野に属しよう。

と思う。 り進んできている。こうした基本的なパースナリティ心理学の研究成果を参考にしながら、フロムの提出した「権威(33) だしている。だが、人間主義的宗教をもつ人間のバースナリティ構造に関する、精密な心理学的分析は、殆どなされ 主義的宗教」と「人間主義的宗教」との差異を更に深く追求することも、我々にのこされた重要な課題の一つである ていない。また権威主義的バースナリティの問題にしても、現在の心理学における研究は、フロムの分析以上にかな ところでかなり詳細な「性格論」を展開している。そして「権威主義的性格構造」というものの特徴を興味深く描き 第三に、フロムの理論にあつては、宗教とパースナリティとの関係の分析が不充分である。たしかに彼は他の

ことができるであろう。 かよらにフロム理論を批判的に攝取するならば、我々は、我々自身の研究をより一層みのり豊かなものにして行く 낈 上

註 1 既に多くの論議をひきおこしてきた「社会的性格」(social character)の理論もその一つといえよう。

E・フロムの主要論著をここに掲げるならば左記の通りである。(* 印単行本) 古いところでは、たとえば C.P. Tiele, Elements of the Science of Religion, 1897-8 鈴木、早船訳「チ氏宗教学原論」

3

- Die Entwicklung des Christusdogmas: eine psychoanalytische Studie zur Sozial-psychologischen Funktion der
- Religion, Imago, 1930, 16, 305-73. Über Methode und Aufgabe einer analytischen Sozial-psychologie, Zeitschrift für Sozialforschung, 1932, 1., 28-54
- Die psychoanalytische Characterologie und ihre Bedeutung für die Sozialpsychologie, Z.f. Sozialforschung,

1932, I., 253-77

- Familie (Horkheimer, M. ed.) Paris: Alcan, 1936, 77-135. Theoretische Entwürfe über Autorität und Familie; Sozial-psychologischer Teil, in Studien über Autorität und
- Selfishness and Self-love, Psychiatry, Vol.2, No.4, 1939, 507-23
- Escape from Freedom, N.Y., 1941. 日高六郎訳「自由からの逃走」創元社、一九五一年
- Faith as a character trait, Psychiatry, 1942, 5, 307-19.
- Individual and Sodial Origin of neurosis, Amer.Soc. Rev, 9, 1944,380-84
- Man for Himself, N.Y., 1947. 谷口隆之助、早坂泰次郎訳「人間における自由」創元社、一九五五年
- 10. Sex and Character, in the Family; its Function and Destiny (R.N.Anshen ed.) N.Y. 1949, 375-92.
- The Oedipus Complex and Oedipus myth, in the Family 334-58
- (S.S.Sargent ed.)N.Y.1949, 1-12. Psychoanalytic Characterology and its application to the understanding of Culture, in Culture and Personality
- Psychoanalysis and Religion, Yale Univ. Press, 1950. 谷口•早坂訳「精神分析と宗教」創元社,一九五三年
- 1951. 外林大作訳「夢の精神分析」創元社、一九五二年 The Forgotten Language—an Introduction to the Understanding of Dreams, Fairy Tales and Myths, N.Y.,
- The Sane Society, N.Y., 1955.
- The Art of Loving, N.Y., 1957. その他。
- Psychoanalysis and Religion, p. 113.
- Man for Himself, p. 48.
- ころ"といつたようたものであつて、フロムによれば、こうしたオリエンテーションの体制を求める欲求は、人間一般的な ものである。なおまた「構えと献身の体制」(a frame of orientation and cevotion) という言い方もされている。 「構え」あるいは「方向づけ」と訳される"orientation"についての詳しい説明はここでは省略する。要するに,よりど
- (7) Psychoanalysis and Religion pp. 27ff 参照。
- (8) 「周着」(Fixation): 精神分析用語としては、ある人物、物、あるいは、精神的発達のある段階に、リビドー(性的意味 権威主義的宗教と人間主義的宗教

をもつた心的エネルギー)が附着すること。

- (9) リントン (Ralph Linton) も神経症の機能を同じように考えている。The Cultural Background of Personality, 1947.
- (O) Psychoanalysis and Religion, p.27. このフロムのことばは、フロイトが「宗教とは、人類一般的な強迫性神経症だと いいかえるならば、フロイトが、宗教の神経症的機制を指摘したのに対し、フロムは逆に神経症の宗教的機能を明かに した言えよう。」(S. Freud, Die Zunkunft einer Illusion G. W. XIV. S. 367.)といつているのを、褻返したものである。
- (1) フロムは「権威」ということばについて注意を換起し、「合理的権威」と「非合理的権威」との区別を行つている。 この区 pp. 96f, Faith as a character trait, Psychiatry, 1942,5, p. 319. フロムが「権威主義的」という場合の「権威」と 別に関しては、次のものを参照されたし。Man for Himself, p. 9, Escape from Freedom, pp. 165f, The Sane Society, 「非合理的権威」のことである。
- (2) Psychoanalysis and Religion, p. 35.
- (当) ibid., pp. 35f.
- Chap. II, 23., (cited in Escape from Freedom, pp. 84ff). The Calvin's Institutes of the Christian Religion, translated by John Allen, Philadelphia, 1928, Book III,
-) ibid, Chap. VII,1. (傍点は筆者)
- (16) John Dewey, A Common Faith, New Haven 1934, p.3. 岸本英夫訳「誰れでもの信仰」p.7.
- 17) Psychoanalysis and Religion, p. 37.
- ibid, p. 37. フロムは、愛や理性についてかなり詳細な分析を行つているが、今それには触れない。
- ている。 D.T.Suzuki, An Introduction to Zen Buddhism,1948, p. 124. (Psychoa alysis and Religion, pp. 40f に引用され
- R) Psychoanalysis and Religion, p. 37, p. 49
- (1) ibid., p. 37, pp. 49f.
-) ibid., pp. 41f

- 「投射」とは、精神分析の用語法によれば、 人が自分の感情、 衝動、 コンプレクスなどを、他人に帰すること、
- 25 ibid., pp. 50f.
- Man for Himself. pp. 202ff
- ibid., p. 201.
- J.Dewey, op.cit.p.20. に引用されているもの。また、Psychoanalysis and Religion, p. 37.参照。
- Man for Himself, p. 204. その他
- 30 ibid, p. 205.
- ibid., pp. 8-14.
- ibid., p. 12.
- 33 ibid., pp. 25-30.
- Psychoanalysis and Religion, p. 63.
- たとえば、デューイの「宗教的なるもの」(the religious)。
- Psychoanalysis and Religion pp. 51ff
- Man for Himself, pp. 54ff, Escape from Freedom, pp. 141ff.
- また、G.W.Allport, The Individual and His Religion, 1950 における「成熟した宗教的情操」の分析研究は、「人間主 Kates, S.L. & Diab, L.N., Authoritarian Ideology and Attitudes on Parent Child Relationships, J. Abn. Soc. Psychol. 1955, 51, 13-16. Gregory, W.E., Authoritarianism and Authority, J. Abn. Soc. Psychol. 1955, 51, 641-643. の大きな道標となつている。その後の研究は大概これを何らかの形で出発点としている。 二、三の研究論文を 挙げ れば、 T.W.Adorno, The Authoritarian Personality, N.Y., 1950. これは、権威主義的パースナリティ研究の上での、一つ

義的宗教」のパースナリテイ面からの考究とも言いうる、注目すべきものである。 附記〔なお本稿は、修士論文「エーリツヒ・フロムの宗教論」の一部をまとめたものである。〕

第九回国際宗教学宗教史会議

準備委員会報告

なつた。(既執―一五一号参照)。 の二小委員会が設けられ、具体的準備活動を推し進めることに 去る三月の準備委員会に於て、同委員会内に編成・募金計画

進めて来た。 た。募金計画委員会は各宗教団体の代表の方々と種々打合せを 年八月二十八日より九月八日まで十二日間というこ と に なつ 設営関係、外国学者への呼びかけ、日本学術会議との折衝、第 開催された。前者の主たる仕事は、会議の日程案の作製と各種 一次サーキュラーの原案作製その他であつた。会期は一九五八 爾来、編成委員会は六回、募金計画委員会は四回にわたつて

みた。 との交渉を了え、八月九日に、この会議に関する閣議の決定を して準備をととのえ、学術会議事務当局は、 れ、運営審議会の審議を経て、この国際会議を国の催す事業と この間、学術会議に於て、宗教史学連絡委員会も二回開 七月下句に大蔵省

いよ具体的活動に入る これに伴つて、近く組織委員会、 後援会が設立せられ、 いよ

おかれることになる

今後事務機構の主体は、

主催者たる日本学術会議の中に

編 後 記

○御賢察の如く、会費の整理及び会員の整備に迫られておりま す。 御願いたします。 もりでありますが、この際、会員各位の御関係の方々で、未 加入のむきに対して入会御慫慂いただきますよう、よろしく の御高配をお願いたします。又、近く新しい名簿をつくるつ 未納会費については別に御連絡いたしましたので、格段

「宗教研究」編集連絡委員を、 (御中越あり次第、加入中込用紙等お送りいたします。) 理事会の決定に基き、左の方

々にお願いたしました。

〇「宗教研究」の出版に関し、文部省より刊行補助費十万円を 石田慶和氏 土屋光道氏 京都大学宗教学研究室 東京大学宗教学研究室

交付されることになりました。

紹 介

池 武 範

田 利 信

徳

Ш

徳島大学助教授 大正大学教授 広島大学教授 京都大学助教授

文 깘

堤 西

実 法藏館編集主任

東京大学大学院学生 東京大学宗教学総合研究会助手

本

128

On the Jhana of Early Buddhism

Yoshinori TAKEUCHI

The development of ethical idea in Early Buddhism is chiefly motivated by the religious experience of Jhāna. It is precisely by means of the jhāna-consciousness that in Early Buddhism, Indian religion with its ethical implications could reach the highest stage of its development as a real "world religion". And vice versa, this "open" attitude of its religious heart and ethical mind, which is, to use Bergsonian terminology, characteristic to every world religion as against to the "closed" one, essentially determines some features of the jhāna experience which are peculiar to Early Buddhism, while to some extent the jhāna and Yoga practices are common to all Indian religion.

In order to help clarify the relationship between religion and ethics, the author of this paper endeavours to trace back the original meanings of such terms of Early Buddhism as pañca-sīla, indriyesuguttadvāra sati-sampajañña, and jhāna.

The gist of his conclusion is that the jhāna at its peak is nothing but the action of divine love, whose stream gushes forth into the world through the conduit of jhāna concentration and is sublimated into a feeling of absolute non-attachment.

The Origin of the Idea of Daemon in Ancient China.

—A Religious Study from the Divination Inscriptions—

Suetoshi IKEDA

The idea of deamon in ancient China, as is the case generally, derived from the idea of the dead or spirits. My concern in this paper is

to demonstrate this thesis through the pre-literate materials, i. e. the Divindtion Inscriptions of *Shang* (商) Dynasty (1300-1028 B.C.).

As it has been often pointed out that the attitude of the ancestors towards the living has two phases, the friendly and the unfriendly, the ancestors in ancient China were likewise deemed to take both the benevolent and the malevolent attitudes, inflicting ill fortunes as well as good, on the kings and the kigdam. Such were Shang-Ti (上帝) and Ti (帝), the personal, highest gods. In this fact that the ancestor gods could be deemed malevolent, lies indeed the reason for them to be considered as daemons. As the same time, however, they were thought to be the cause of the bad crops as well as of the ill fortunes and diseases of the living. On the other hand, though the word "Kuei" (鬼), etimologically means an ancestor god, in the Divination Inscriptions, it did not bear the meaning, but meant a malevolent being.

These facts show that in this period, the ancestor gods had already demonic significance, and we can thus take it as the forerunner of the later idea of daemon.

The Patterns and Stratums of the Function of Taboo

Shinjo TAKENAKA

In its phenomenal aspect, Taboo is very complexity, therefore it has vast influences to the all aspects of human life.

But, its function to religious life has very deep-rooted foundation, when to see from the stand-point of it has undivived relation to the foundation of religious idea its substance. Stand on this essential character of Taboo, writer could classified in moral and social function the practical aspects influencing to human life. And in these two aspects, there is to be found basic stratum of religious function which

Taboo has, as ritual acts on occasion—collapse and restoration of ordinary life—of crisis of human life.

Of course, it to be said that Taboo is formulated on religious character in essence and has arrangement unreligious world—profane life—basing on this point, but writer hope the other chance would to concerned with these religious function of Taboo.

On the Old Ceremony Inviting God.

Isao NISHIYAMA

This is clarified through the investigation of the Sanshō Hachman Shrine in Tokushima prefecture. The ceremony which invite God from Heaven, on the 14th of October, is on old practice. I can not explain what age it happened in, but I think it was practised from time immemorial. The ceremony making use of the apparatus which is named as "Onjaku" is sacred and solemm from beginning to end. I will tell you, in this paper, one of the most aged ceremonies that is without every knowledge.

Genryu SUTSUMI

It may be said that the Jodo-Buddhism of Chisin, called Ippen Shōnin, contains various kinds of element, both noble and valgar. However, the central (essential) point of his religion is to accept and believe in the Wonder of Myōgō, the Sacred Name, with radical rejection of all human efforts of good works. The purpose of this thesis is to understand his time-theory through examination of the

main elements of his religious thought and finding out the meaning of "Totai-no-Ichinen" (当体の一念) which is the ultimate point of his religious experience. As far as I see, it may be stated that his time-theory is original in the point that it positively synthesizes futur-centralism of the Jōdo-Buddhism and Sanze theory (三世) of Mahay-ana-Buddhism from such a standpoint that may be called higher "Eternal nyn". The standpoint of higher "Eternal nyn" so I like to call, frees itself from the contemplative nature, common to that of the so-called "Eternal nyn".

It sees actual life under *sub specie mortis* and mains the whole occupation by (is in) Myōgō.

This is "Sanze sunawachi Ichinen" (三世すなわちー念).

This is still the Jōdo-Buddhism but also comes close to the Zen-Buddhism which stands in the opposite side to the Jōdo-Buddhism.

The Idea of Gods (Deities) of Sumiyoshi Jindaiki

Minoru TSUBAKI

One of the oldest text (dated 731 A.D.) of the Japanese Myth, Sumiyoshi Jindaiki (Book of Divine Age of the Sumiyoshi Shrine, Osaka) is the manuscript at least before the 10th century. It tells us the different Theophany and Theogony between the Nihon Shoki (A.D. 681-720) and the Kojiki (A.D. 712?).

The Idea of Deities of this text summarized to 9 hypotheses:

- Amaterasu-omikami (the great feminine Sun God of orthodox Japanese Myth) is the Sun in a vessel (or coffin of Prince Nagaya).
- 2) a) Sun deity (mas.) married to feminine shaman in human figure.
 - b) Sun deity (fem.) is the deification of feminine shaman.
- 3) He reveals himself in human body from divine world to human

- world. cf. Siberian shamanism or Chinese religion; These shaman ascend to Heaven.
- 4) Tama-shizume(requiem) is the revival of shaman whom jointed to Tama (gem or spirit of ancestors).
- 5) Misogi(purification) is the ritual of Harai(diving) in ocean before 4).
- 6) The object of belief is not the Sun God herself, but the fuculty of real happiness of the human world, rich harvest of rice crop, security of voyage, victory of war, etc.
- 7) Invisible Kamui (intangible deity) to Visible Kami (in human figure) phonetic ideograms are changed at the end of the 8th century.
- 8) The growth of Idea of Human Deities (Kami) are become confused with the word Kami (meaning above) in parallel, after the 8th century.

Authoritarian Religion and Humanistic Religion.

Shigeru MATSUMOTO

This is a study of Erich Fromm's theory of religion. Among his various analysis, the distinction between "authoritarian religion" and "humanistic religion" will be discussed. According to Fromm, in short, the essential element in authoritarian religion is the surrender to a power transcending man, while humanistic religion is centered around man and his strength. Comparison of these two types of religion is significant not only in the fundamental principles, but also in the idea of God, faith, ethics and so on. After this discussion, a few important meanings of this differentiation will be stated. And then Fromm's theory will be criticized in three points.